

久留米市新総合計画（2001→2025） フォローアップ



令和6年11月
総合政策部総合政策課

目次

第1章 はじめに	P 1
（1）フォローアップの目的	P 1
（2）フォローアップの対象期間	P 1
（3）総合計画の期間	P 1
第2章 久留米市の現状	P 2
（1）人口の推移	P 2
（2）経済状況の推移	P 9
（3）財政状況の推移	P 23
第3章 新総合計画におけるまちづくり	P 26
（1）これまでのまちづくり	P 26
（2）総合成果指標の状況	P 28
第4章 新総合計画の将来都市像の状況	P 29
（1）誇りがもてる美しい都市 久留米	P 29
（2）市民一人ひとりが輝く都市 久留米	P 34
（3）活力あふれる中核都市 久留米	P 43
（4）基本計画推進にあたって	P 48
第5章 施策に対する市民意識	P 50
（1）「重要度・満足度」から見る市民の意識	P 50
（2）「10年後の久留米市に必要なと思う取組」から見る市民の意識	P 51
第6章 全体総括及び今後のまちづくりの課題	P 53
（1）全体の総括	P 53
（2）まちづくりの課題	P 53
（3）分野ごとの課題	P 54
第7章 各基本計画の検証	P 58
第1次基本計画	P 58
第2次基本計画	P 67
第3次基本計画	P 78
第4次基本計画（前期事業計画）	P 90

第1章 はじめに

(1) フォローアップの目的

久留米市は、将来を見据えた長期的な都市づくりの指針として、平成13(2001)年度から令和7(2025)年度を計画期間とする久留米市新総合計画基本構想の下、第1次から第4次にわたる基本計画を策定し、総合的かつ計画的な都市づくりを進めてきている。

今回、令和8(2026)年度からの次期総合計画を策定するにあたり、現行の新総合計画の事業の取組状況や課題を点検し、次期総合計画に反映することを目的にフォローアップを行う。

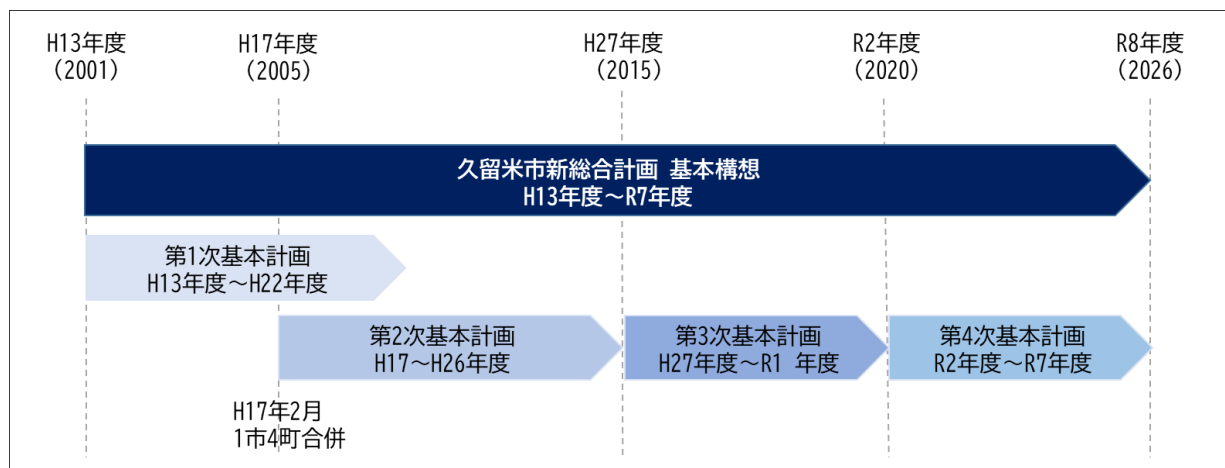
(2) フォローアップの対象期間

平成13(2001)年度から令和4(2022)年度

- ・第1次基本計画(H13年度～H22年度) ※合併に伴い、H16年度で終了
- ・第2次基本計画(H17年度～H26年度)
- ・第3次基本計画(H27年度～R1年度)
- ・第4次基本計画 前期事業計画(R2年度～R4年度)

※第4次基本計画 後期事業計画(R5年度～R7年度)は、令和8(2026)年度にフォローアップを予定

(3) 総合計画の期間

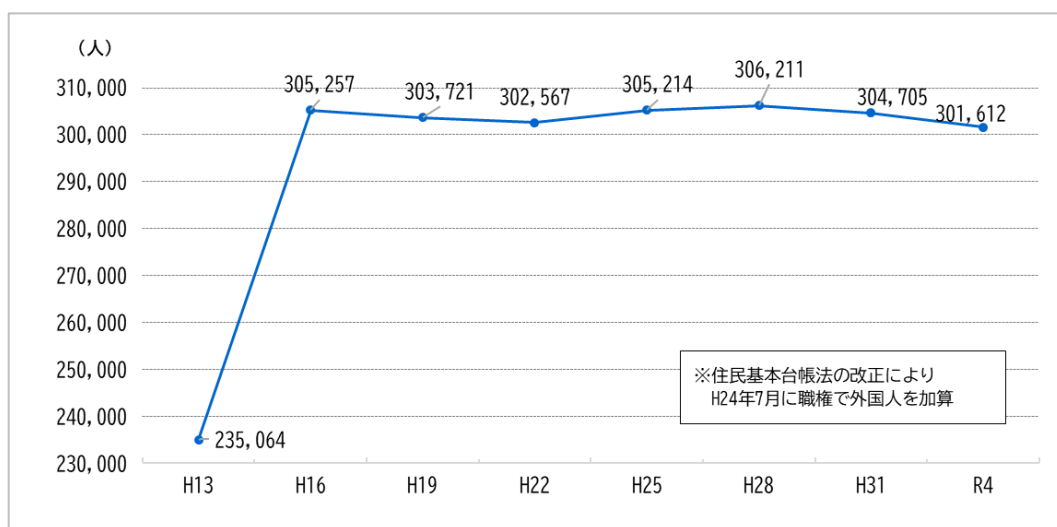


第2章 久留米市の現状

(1) 人口の推移

①住民基本台帳人口の年度別推移

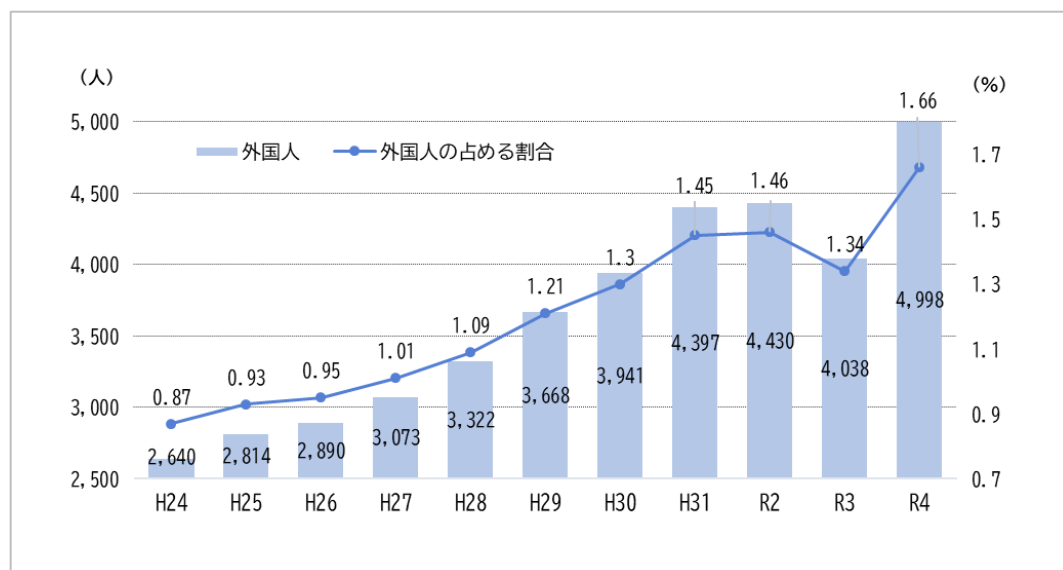
本市の人口は、平成 17（2005）年 2 月の 1 市 4 町合併により 30 万人を超えたが、その後、減少傾向で推移した。外国人を住民基本台帳に加えた平成 24（2012）年度以降は、外国人転入者の増加により人口は微増したが、平成 28（2016）年度をピークに、社会増を自然減が上回り、再び減少傾向に転じている。



資料：久留米市「住民基本台帳（年度末）」

②外国人の年度別推移

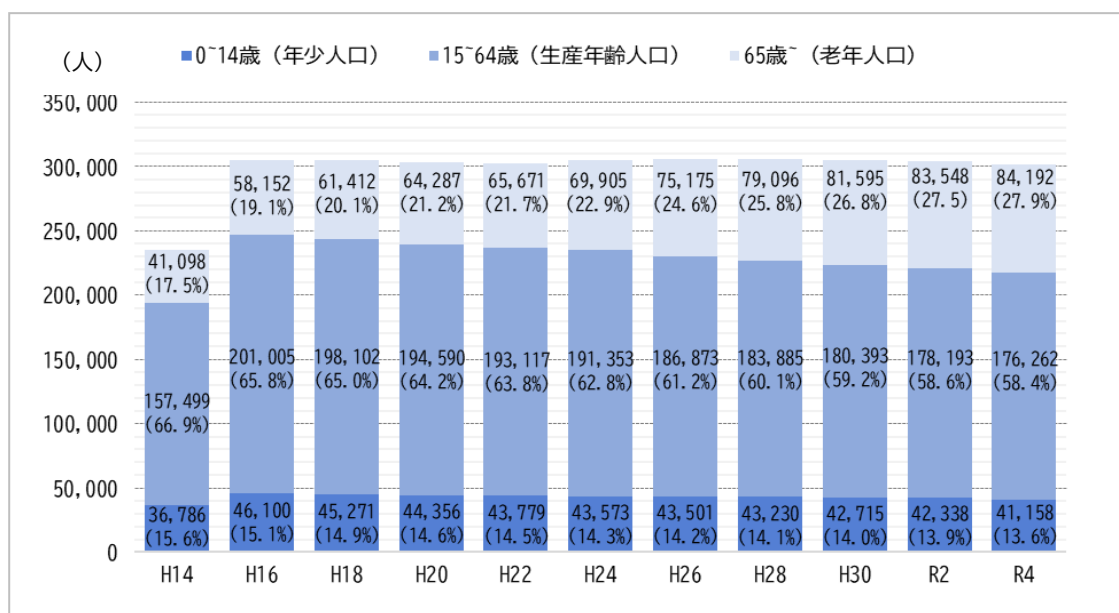
外国人が住民基本台帳に記載されるようになった平成 24（2012）年以降、増加を続けていた外国人は、新型コロナウイルス感染症の影響により、世界各国で渡航や移動の制限が課せられたことから、令和 3（2021）年度は対前年度比マイナスに転じた。令和 4（2022）年度には感染症の流行が沈静化し、同年度末には過去最多の 4,998 人を記録している。



資料：久留米市「住民基本台帳（年度末）」

③年齢階層別人口の年度別推移

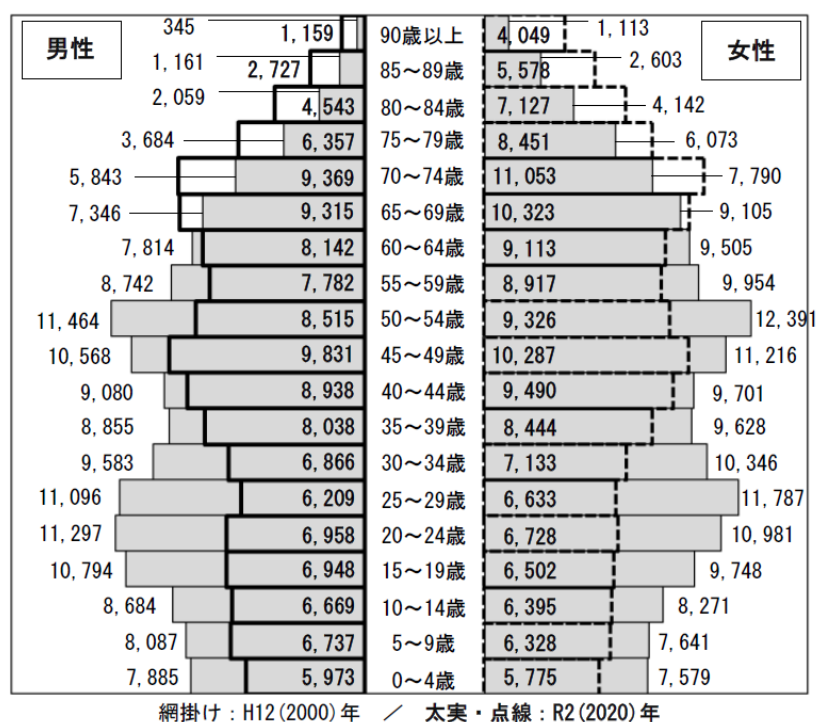
この 20 年間で、生産年齢人口の減少と老年人口の増加の傾向はより顕著となり、労働力の不足や国内需要の減少による経済規模の縮小、社会保障関連経費の増加など、様々な面で社会的・経済的課題の深刻化が懸念される。



資料：久留米市「住民基本台帳（年度末）」

④男女別5歳階級別人口

平成 12（2000）年と令和 2（2020）年の 5 歳階級別人口で比較すると、15～29 歳の若い世代が 3～4 割減少する一方で、75 歳以上は約 1.9 倍に増加するなど、人口構造が変化している。



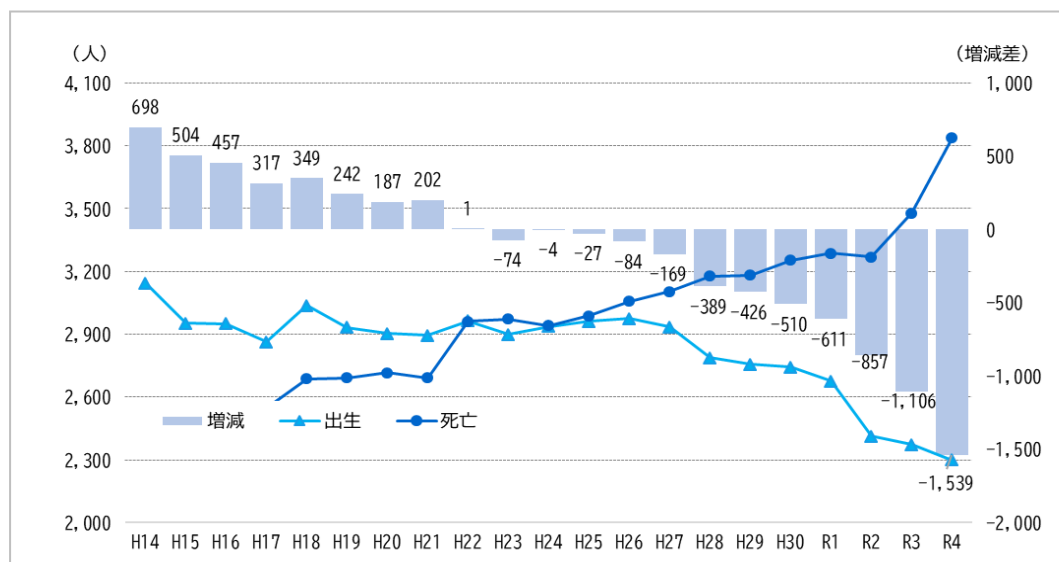
網掛け：H12 (2000) 年 / 太実・点線：R2 (2020) 年

資料：総務省「国勢調査」

⑤自然動態の推移

平成 23（2011）年度に死亡数が出生数を上回って以降、横ばい傾向が続いていた出生数が減少傾向に転じる一方で、死亡数は増加傾向が続き、その差は年々拡大している。

令和 4（2022）年度の出生数は前年度比 74 人減の 2,299 人、死亡数は前年度比 359 人増の 3,838 人で、自然動態のマイナス幅は 1,539 人と大幅に拡大した。

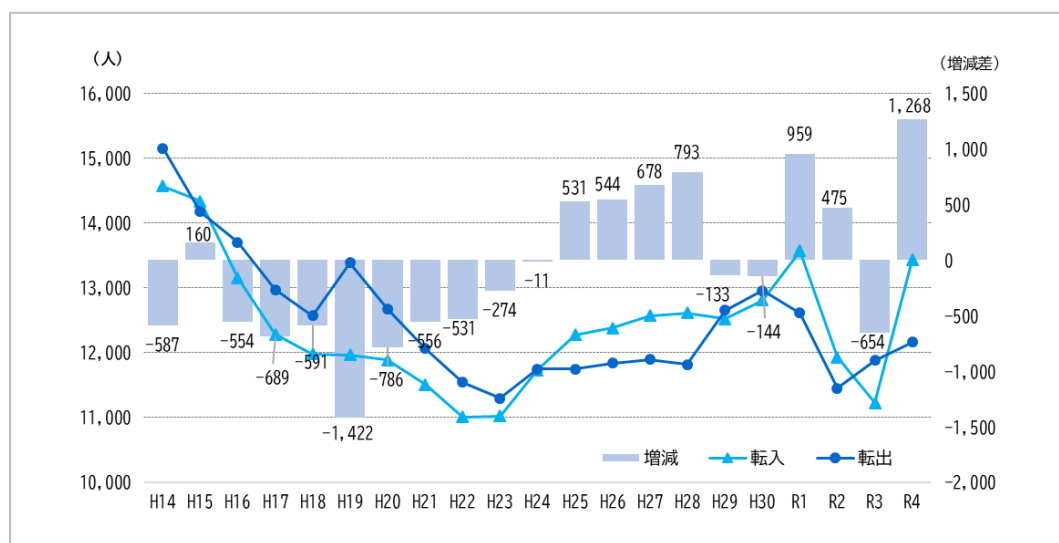


資料：久留米市「住民基本台帳（年度末）」

⑥社会動態の推移

平成 23（2011）年度以前は転出超過傾向が続いていたが、平成 24（2012）年度に外国人が住民基本台帳に加わって以降、転入超過傾向となった。令和 3（2021）年度は新型コロナによる外国人の入国制限を受けて転出超過となったが、令和 4（2022）年度の転入数は前年度比 2,205 人増の 13,429 人、転出数は前年度比 283 人増の 12,161 人で、1,268 人の転入超過となった。

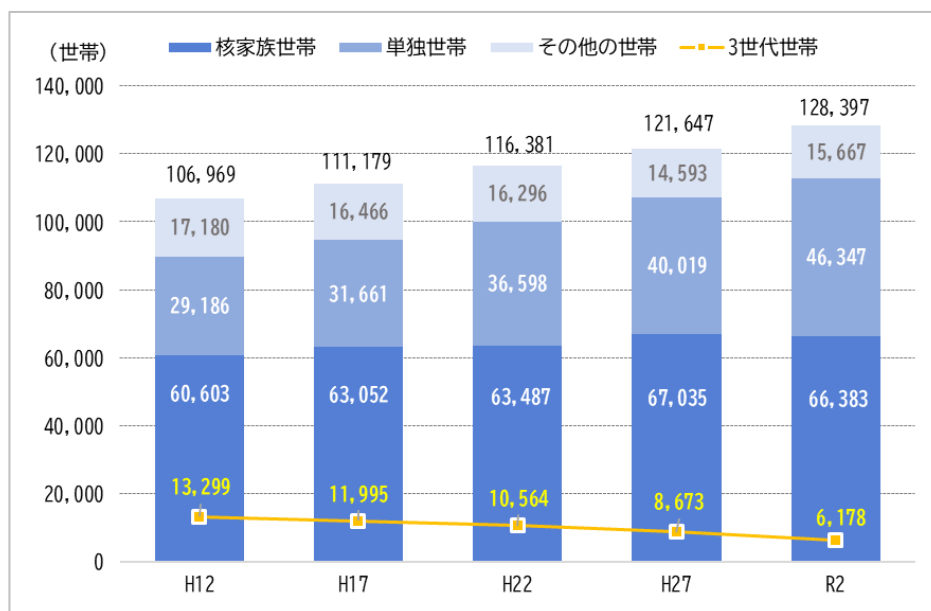
社会動態においては、外国人の転入がプラスに寄与する一方で、日本人の若年層（主に 20 代）の転出がマイナスに影響している。地域的な傾向としては、県南地域からの転入超過、福岡都市圏への転出超過傾向となっている。



資料：久留米市「住民基本台帳（年度末）」

⑦家族類型別の一般世帯数の推移

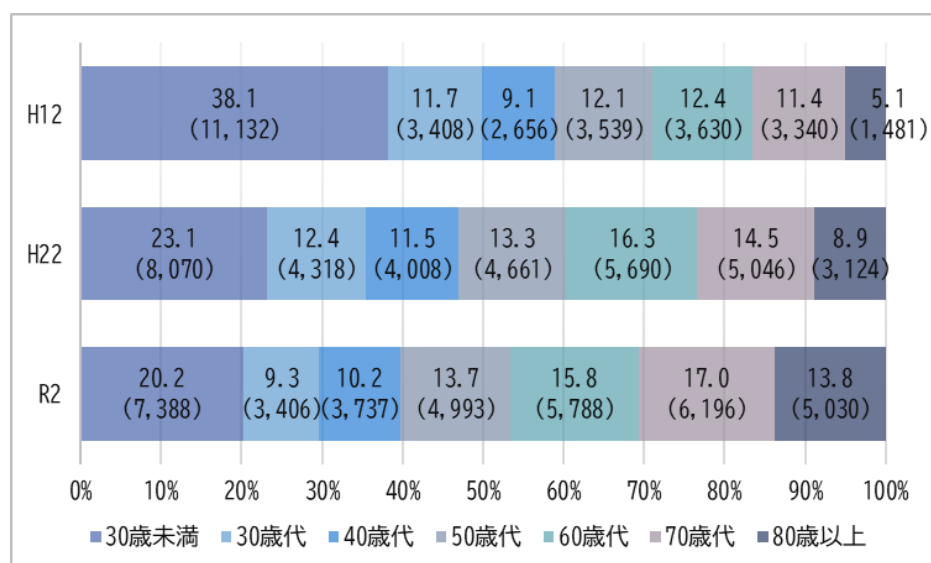
平成 12（2000）年以降の家族類型別の一般世帯数は、いずれの年次も核家族世帯が最も多く、全体の半数以上を占めているほか、世帯人員が 1 人の単独世帯が平成 12（2000）年の 2 万 9,186 世帯から令和 2（2020）年の 4 万 6,347 世帯と約 1.6 倍（1 万 7,161 世帯増）に大きく増加している。人口が減少する中、世帯数が増加しており、世帯あたりの構成人数が減少している。



資料：総務省「国勢調査」

⑧単独世帯の年齢別構成比

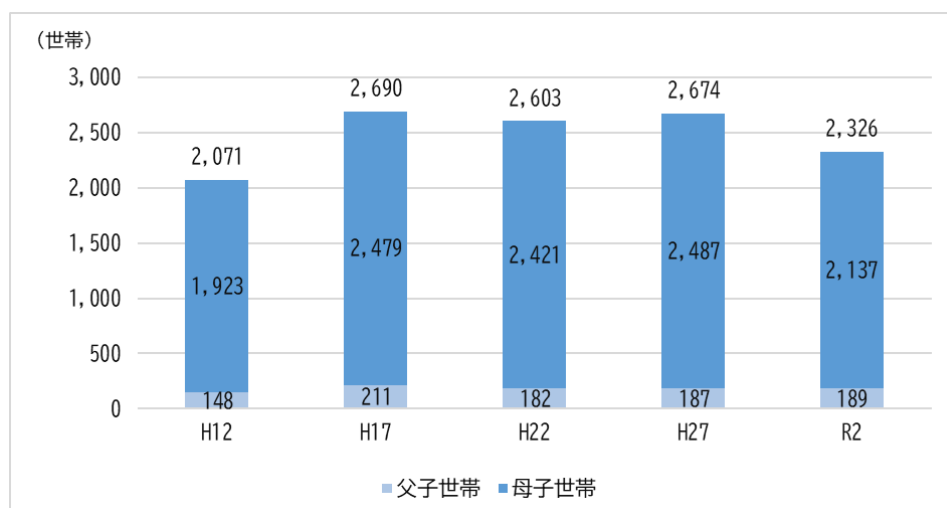
令和 2（2020）年の 70 歳代・80 歳代以上の単独世帯は、平成 12（2000）年と比較し、それぞれ 5.6 ポイント（2,856 世帯）、8.7 ポイント（3,549 世帯）と単独高齢者世帯が大きく増加している。



資料：総務省「国勢調査」（括弧内は世帯数）

⑨父子世帯・母子世帯の推移

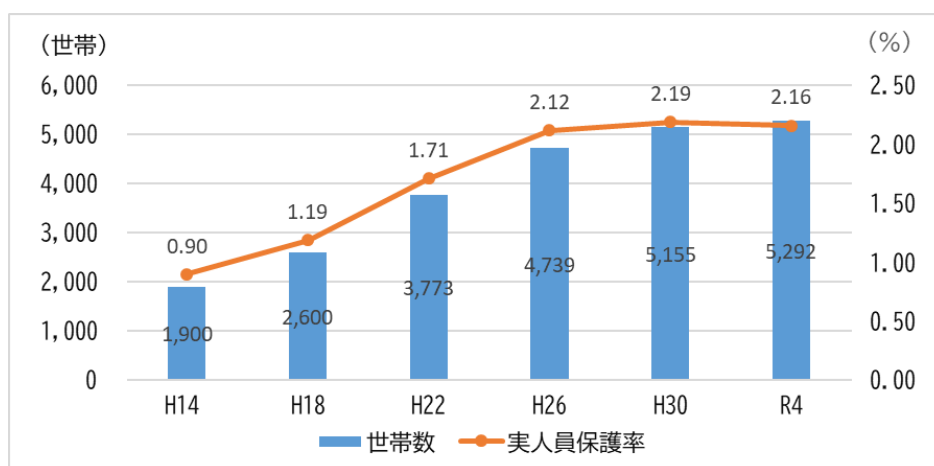
父子世帯・母子世帯数は、平成 12（2000）年の 2,071 世帯から令和 2 年（2020）年の 2,326 世帯と 12%増加している。平成 27（2015）年と令和 2 年（2020）年と比較すると、全体で 13%減少しており、母子世帯が減少している。



資料：総務省「国勢調査」（世帯の家族類型の父子世帯総数、母子世帯総数）

⑩生活保護世帯の推移

生活保護世帯数は、平成 14（2002）年の 1,900 世帯から令和 4 年（2022）年の 5,292 世帯と 2.8 倍に増加している。平成 30（2015）年と令和 4 年（2022）年と比較すると、2.7%増でほぼ横ばいである。

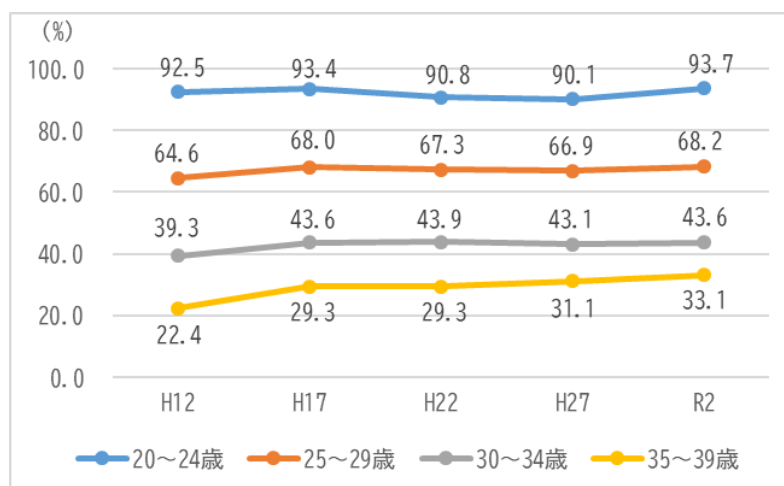


資料：久留米市

⑪未婚率の推移

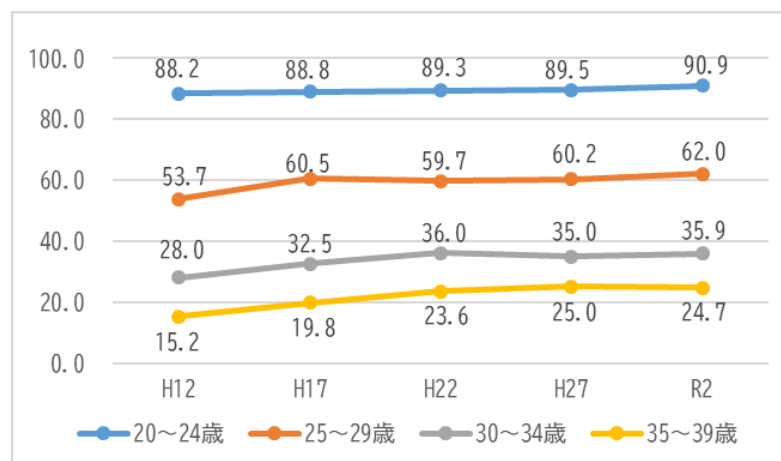
男性、女性ともに年齢層が高いほど、未婚率の上昇幅が大きくなっている。特に、35～39 歳において、平成 12（2000）年と令和 2（2020）年と比較すると、男性は 10.7 ポイント、女性は 9.5 ポイント上昇している。

【男性】



資料：総務省「国勢調査」

【女性】

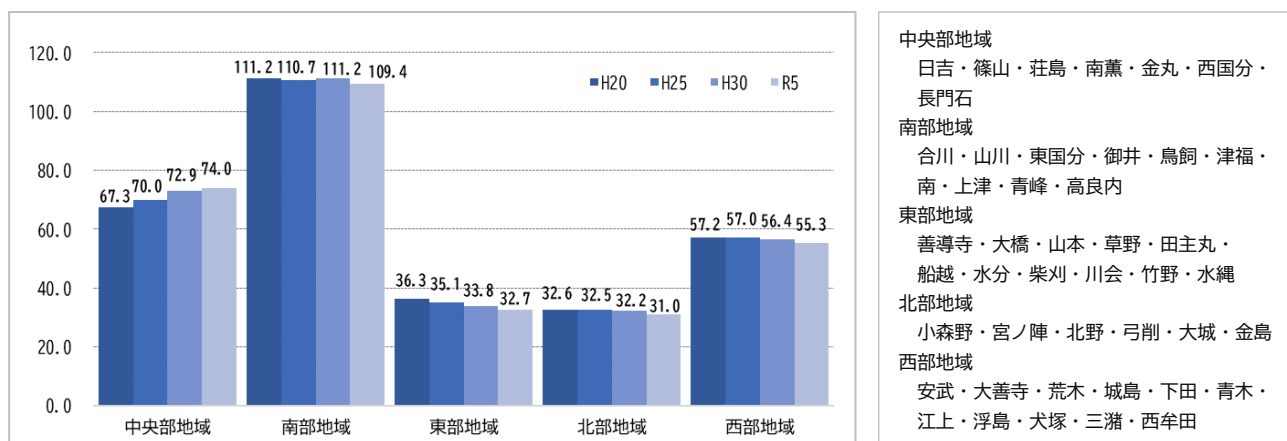


資料：総務省「国勢調査」

⑫地域別人口の年度別推移

平成 20（2008）年以降の地域別人口の推移を 5 年毎に見ると、中央部地域の人口は一貫して増え続けており、令和 5（2023）年 1 月 1 日現在で 7 万 3,964 人、対平成 20（2008）年比では 9.8%（6,621 人）増加している。

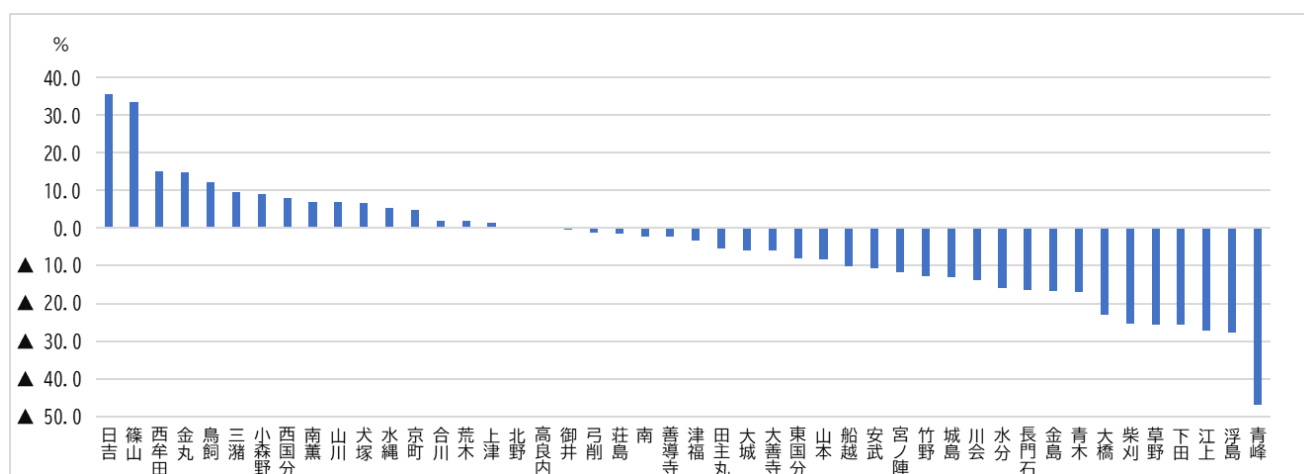
一方で、その他の 4 地域の人口は、平成 20（2008）年と比べていずれも減少しており、これらのうち、東部地域では、平成 20（2008）年～令和 5（2023）年の人口増減率が 10.1%（3,661 人）減と最も減少幅が大きい。



資料：久留米市「住民基本台帳（各年 1 月 1 日校区別人口）」

⑬校区別人口の増減率

平成 20（2008）年と令和 5（2023）年の校区別人口の増減率では、中央部地域の日吉校区と篠山校区で 30%を超える増加となる一方で、青峰校区が 40%を超えて減少し、東部地域の大橋校区・柴刈校区・草野校区、西部地域の下田校区・江上校区・浮島校区においても 20%を超えて減少するなど、校区ごとに差が生じている。

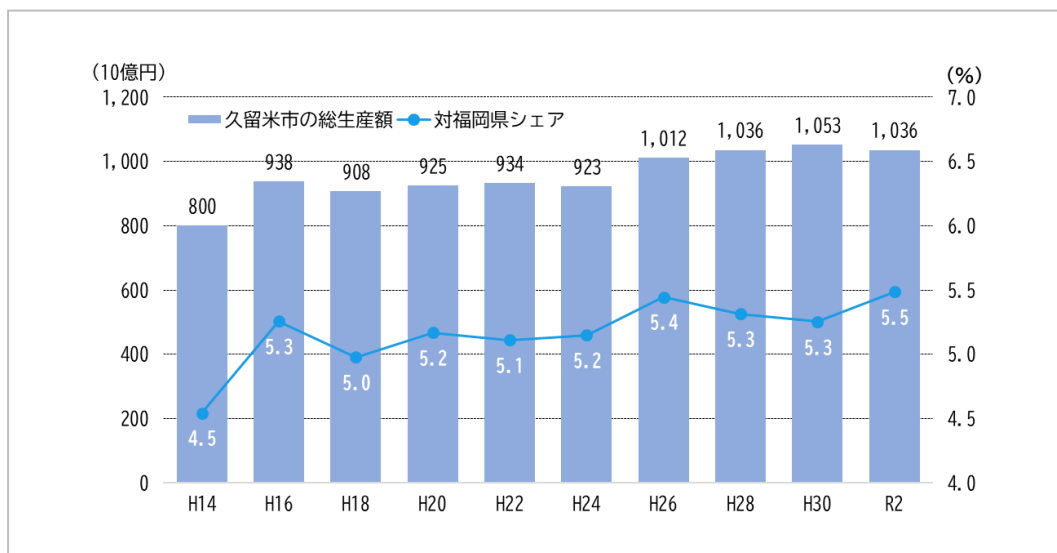


資料：久留米市「住民基本台帳（各年 1 月 1 日校区別人口）」

(2) 経済状況の推移

①市内総生産額の推移

平成 14（2002）年度に約 8,000 億円だった総生産額は、平成 16（2004）年度の 1 市 4 町の合併を境に 9,000 億円を超えた。その後、平成 26（2014）年には 1 兆円を超えたが、対県シェアの割合は約 5.0～5.5%と大きく変わらず、また、コロナが流行し始めた令和 2（2020）年においても横ばいで推移している。

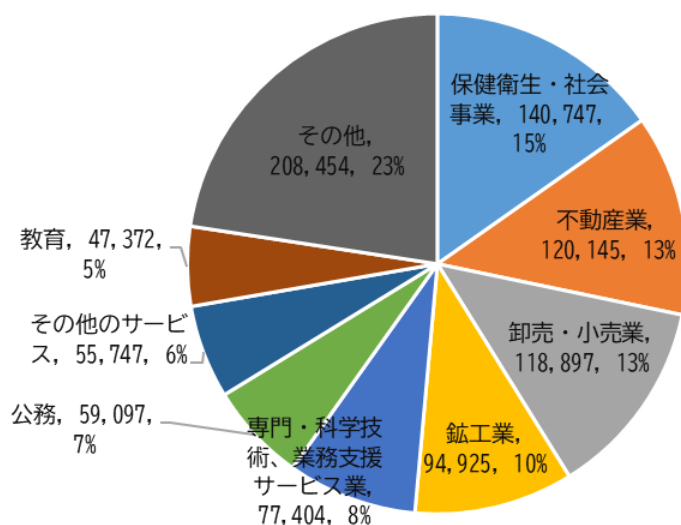


資料：福岡県「市町村経済計算（年度末）」

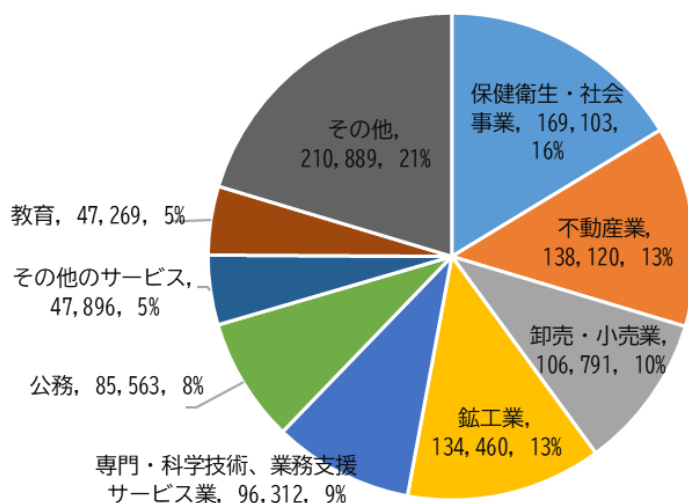
②市内総生産額の構成比

市内総生産額が平成 24（2012）年度の 9,227 億 8,800 万円から令和 2（2020）年度の 1 兆 364 億 6,300 万円に約 1 割増加する中、構成比では、卸売・小売業が 3 ポイント減少する一方で、鉱工業が 3 ポイント（395 億 3,500 万円）増加している。

【H24 年度 922,788 百万円】



【R2 年度 1,036,463 百万円】

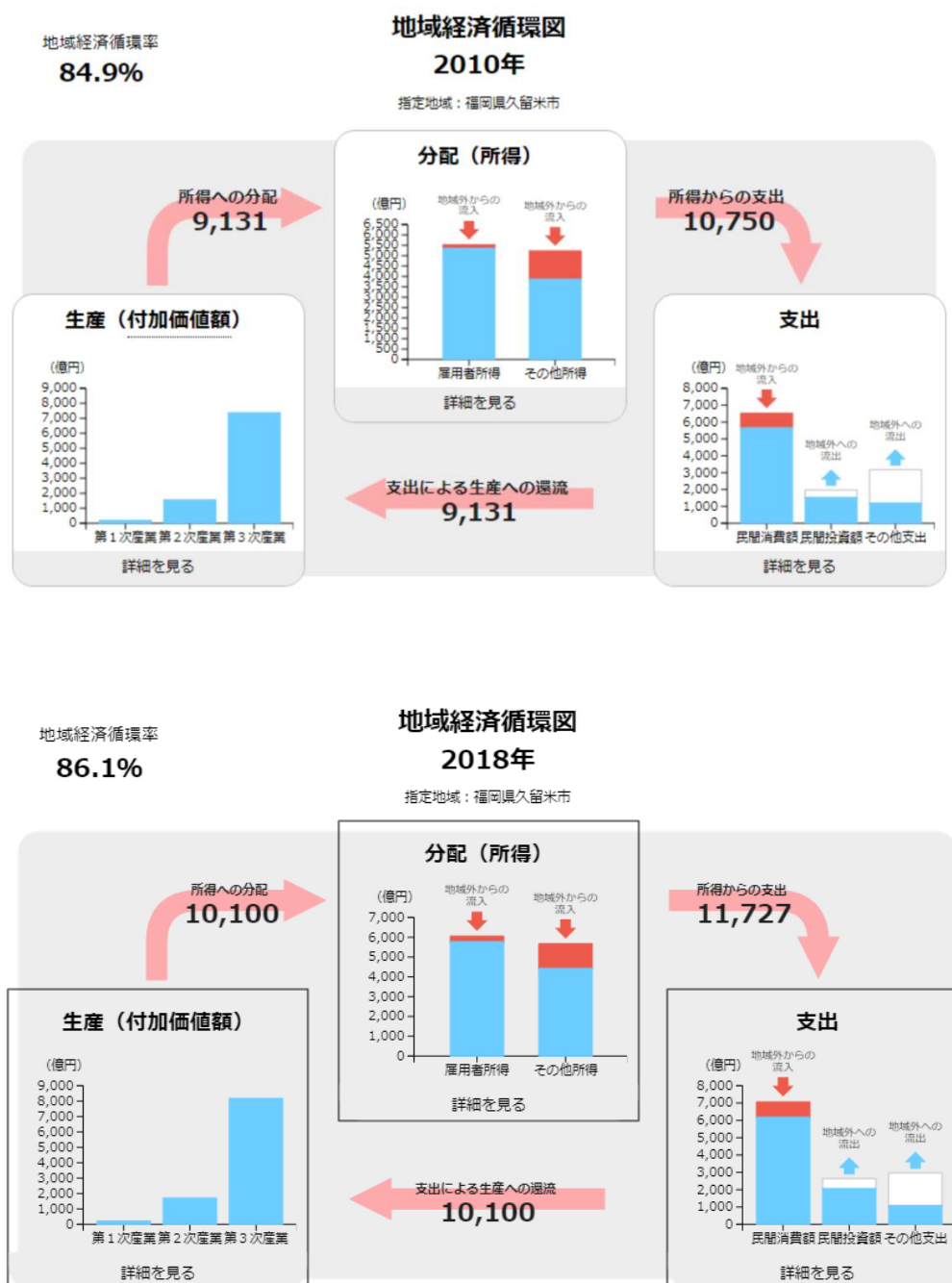


資料：福岡県「市町村経済計算（平成 27 年基準）」

③地域経済循環図

生産（付加価値額）を分配（所得）で除した値で、地域経済の自立度を示す地域経済循環率では、生産活動によって生み出された所得が支出される段階で、生産に要する原材料やサービスの市外からの調達により、市内への生産活動への還流額が減少する構造にある。

平成 22（2010）年と比較すると、生産（付加価値額）と分配（所得）がそれぞれ増加する一方で、支出において地域外への支出割合が低下したことにより、地域経済循環率は、平成 22（2010）年の 84.9%から平成 30（2018）年の 86.1%に 1.2 ポイント改善している。



資料：内閣府「地域経済分析システム（RESAS）」

④産業構造〔中分類 従業者数（企業単位）〕

産業中分類従業者数では、平成24（2012）年の106,820人から令和3（2021）年の112,135人に約5%（5,315人）増加し、医療業で約19%（2,375人）増、飲食店で約14%（1,337人）増、特に社会保険・社会福祉・介護事業で約48%（3,000人）増と伸びが顕著になっている。

産業中分類別従業者数（H24）



産業中分類別従業者数（R3）

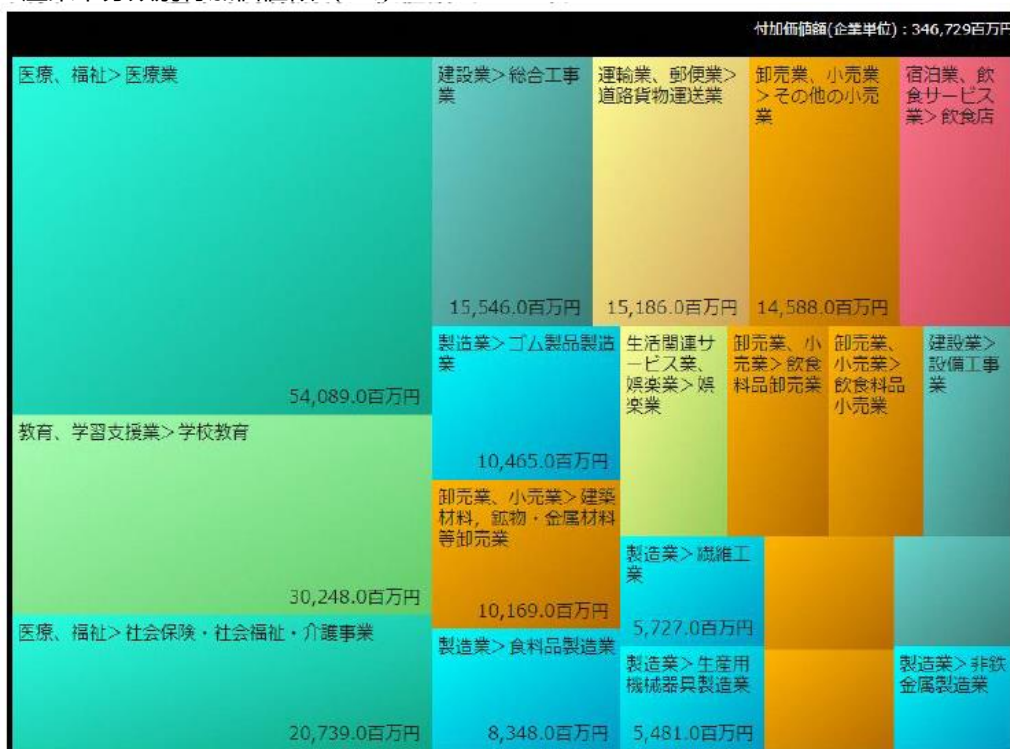


資料：内閣府「地域経済分析システム（RESAS）」

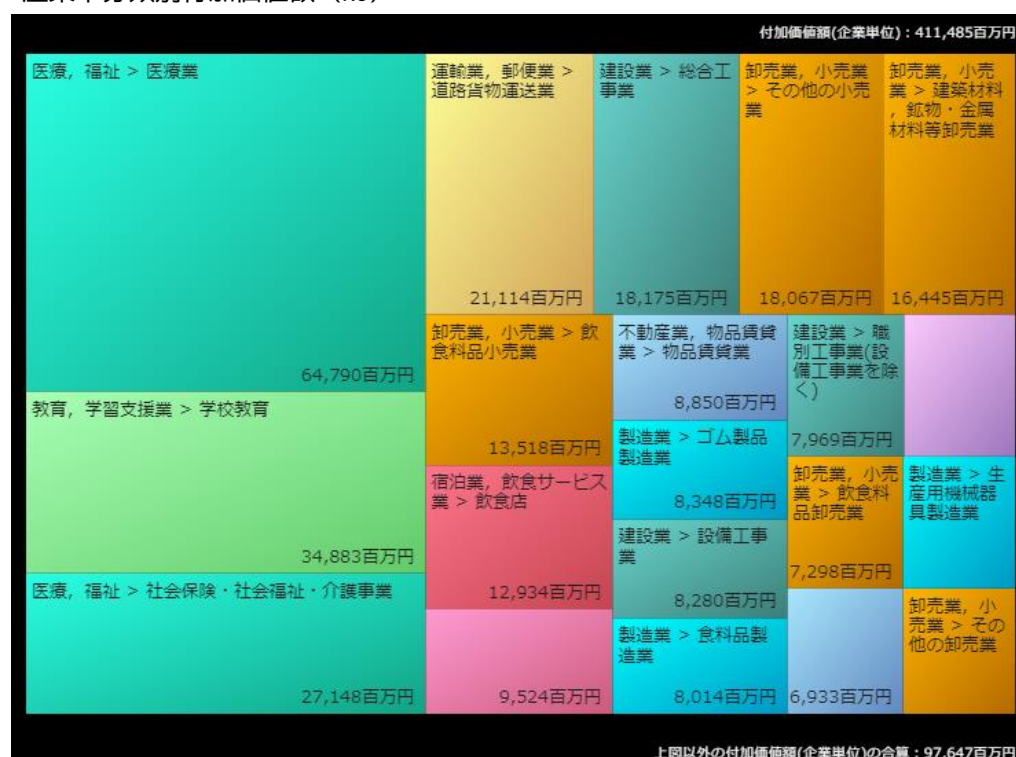
⑤産業構造〔中分類 付加価値額（企業単位）〕

産業中分類付加価値額では、平成 26（2014）年の 3,467 億 2,900 万円から令和 3（2021）年の 4,114 億 8,500 万円に約 19%（647 億 5,600 万円）増加する中、医療業で約 20%（107 億 100 万円）増、学校教育で約 15%（46 億 3,500 万円）増、特に社会保険・社会福祉・介護事業で約 31%（64 億 900 万円）増と伸びが顕著になっている。

産業中分類別付加価値額（H26）



産業中分類別付加価値額（R3）

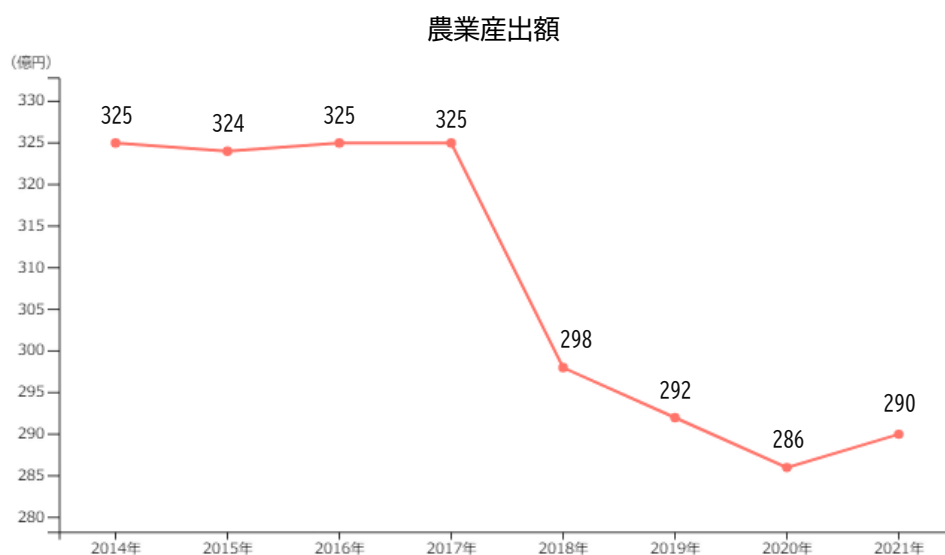


資料：内閣府「地域経済分析システム（RESAS）」

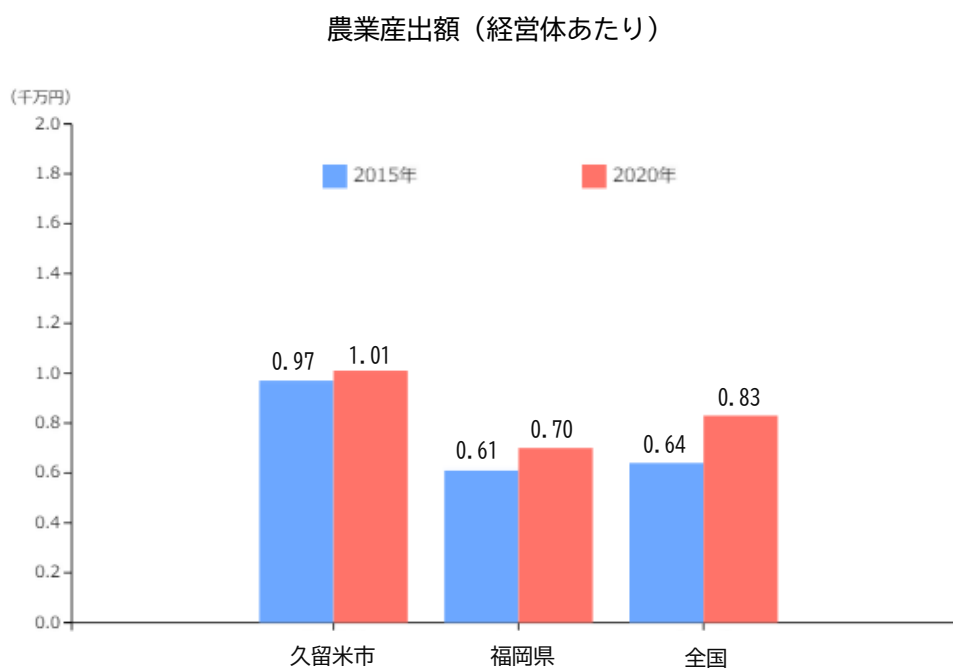
⑥産業構造【農業】

農業産出額では、平成 29（2017）年まで 325 億円前後で推移していたが、平成 30（2018）年以降は、連続した風水害による被害や新型コロナウイルス感染症、世界情勢の影響等を大きく受けて、令和 2（2020）年には 286 億円まで落ち込んでいる。

経営体あたりの農業産出額では、全国や福岡県平均を上回り、令和 2（2020）年には 1 千万円を超えている。



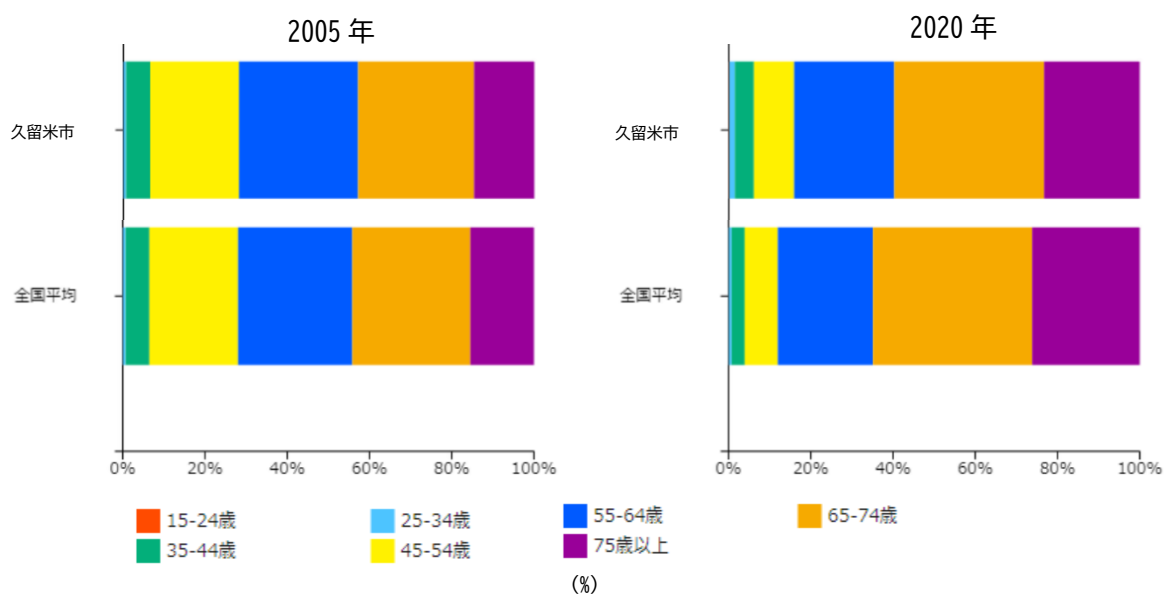
資料：内閣府「地域経済分析システム（RESAS）」



資料：内閣府「地域経済分析システム（RESAS）」

農業経営者の年齢構成の全国平均との比較では、平成 17（2005）年は、概ね同様の年齢構成であるが、令和 2（2020）年には、久留米市・全国平均ともに年齢構成・平均年齢が上がっているが、久留米市は全国平均を下回る水準で推移している。

農業経営者の年齢構成



(%)

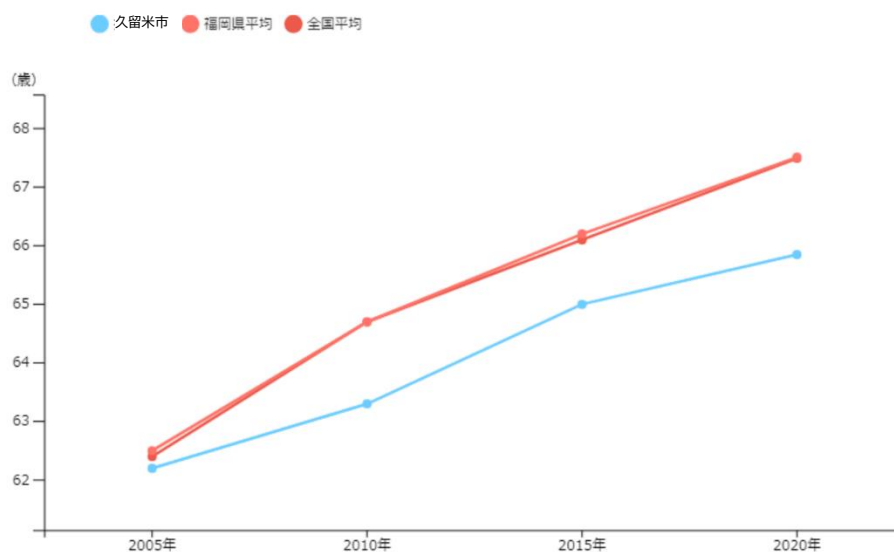
2005年	15～24歳	25～34歳	35～44歳	45～54歳	55～64歳	65～74歳	75歳以上
久留米市	0.0	0.6	5.9	21.6	29.0	28.2	14.7
全国平均	0.0	0.7	5.8	21.6	27.8	28.7	15.5

(%)

2020年	15～24歳	25～34歳	35～44歳	45～54歳	55～64歳	65～74歳	75歳以上
久留米市	0.1	1.4	4.6	9.8	24.4	36.5	23.3
全国平均	0.0	0.7	3.2	8.1	23.1	38.7	26.2

資料：内閣府「地域経済分析システム（RESAS）」

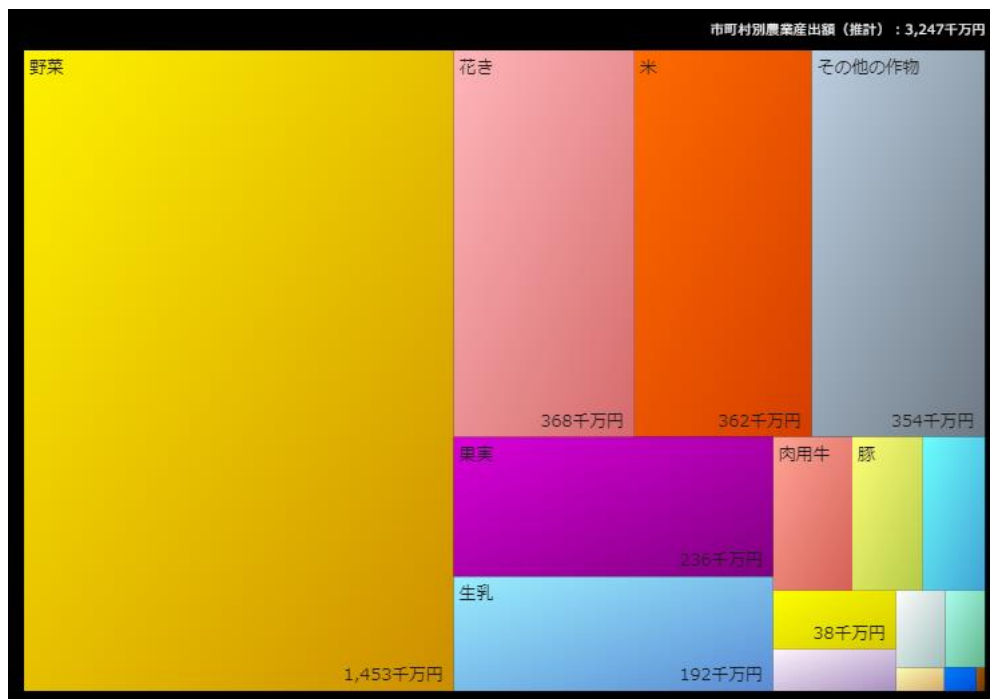
農業経営者の平均年齢



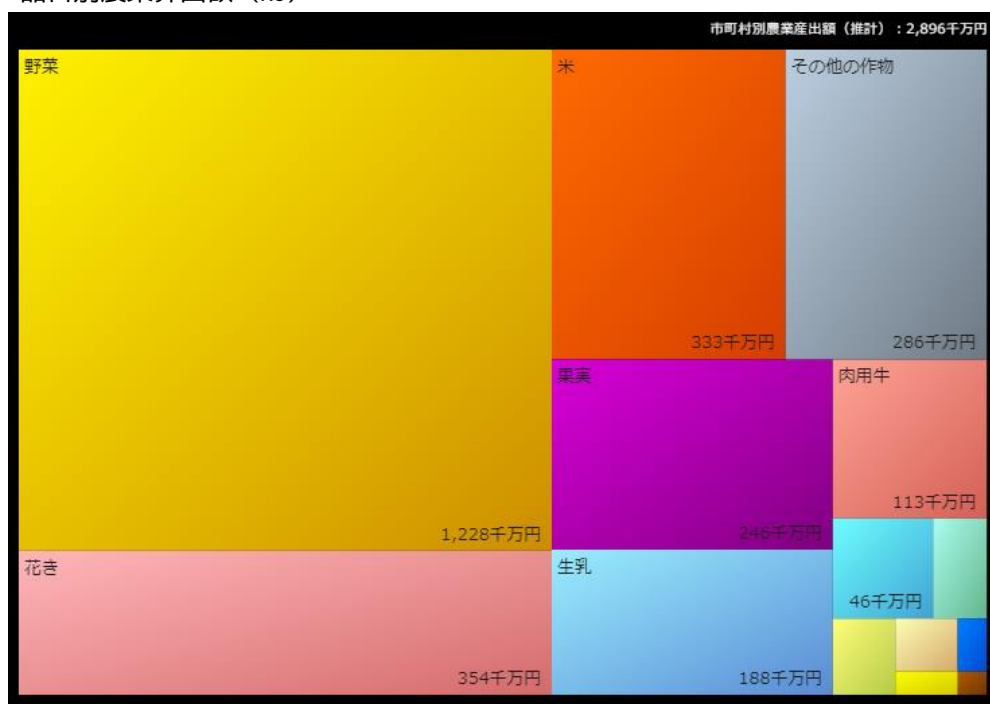
品目別農業産出額では、令和3（2021）年の品目構成は、野菜が42.4%（122億8千万円）、花きが12.2%（35億4千万円）、米が11.5%（33億3千万円）の順になっている。

平成26（2014）年と令和3（2021）年の品目構成と比較すると、花きが11.3%から12.2%へと0.9ポイント、果実が7.3%から8.5%へと1.2ポイントそれぞれ割合が上昇している。

品目別農業算出額（H26）



品目別農業算出額（R3）



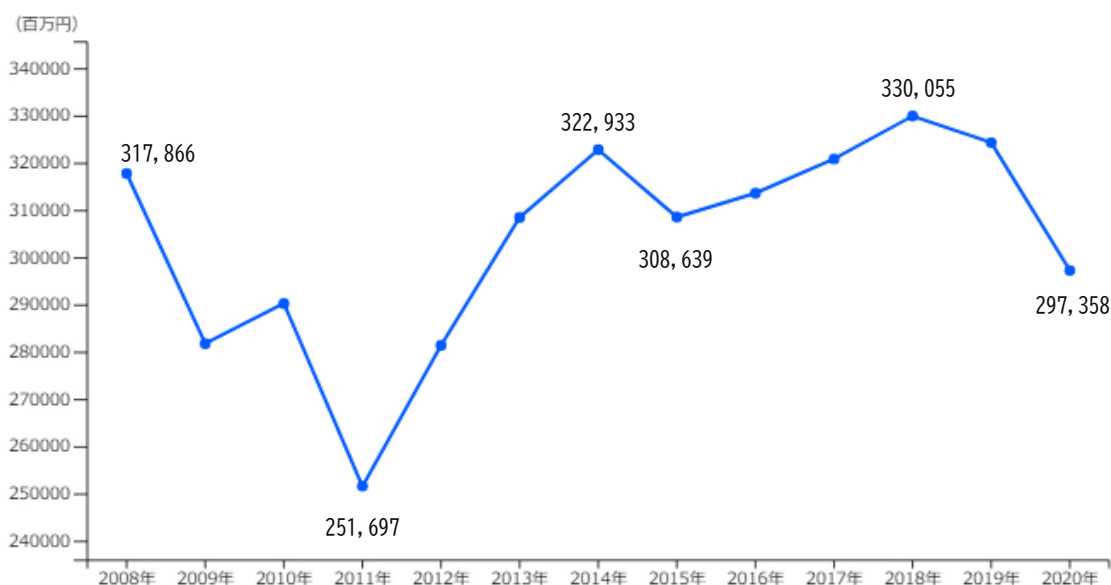
資料：内閣府「地域経済分析システム（RESAS）」

⑦産業構造〔工業〕

製造品出荷額等では、平成 25（2013）年以降、3,000 億円を超えて推移していたが、令和 2（2020）年は、新型コロナウイルス感染症の影響を受けて、2,973 億 5,800 万円に落ち込んでいる。

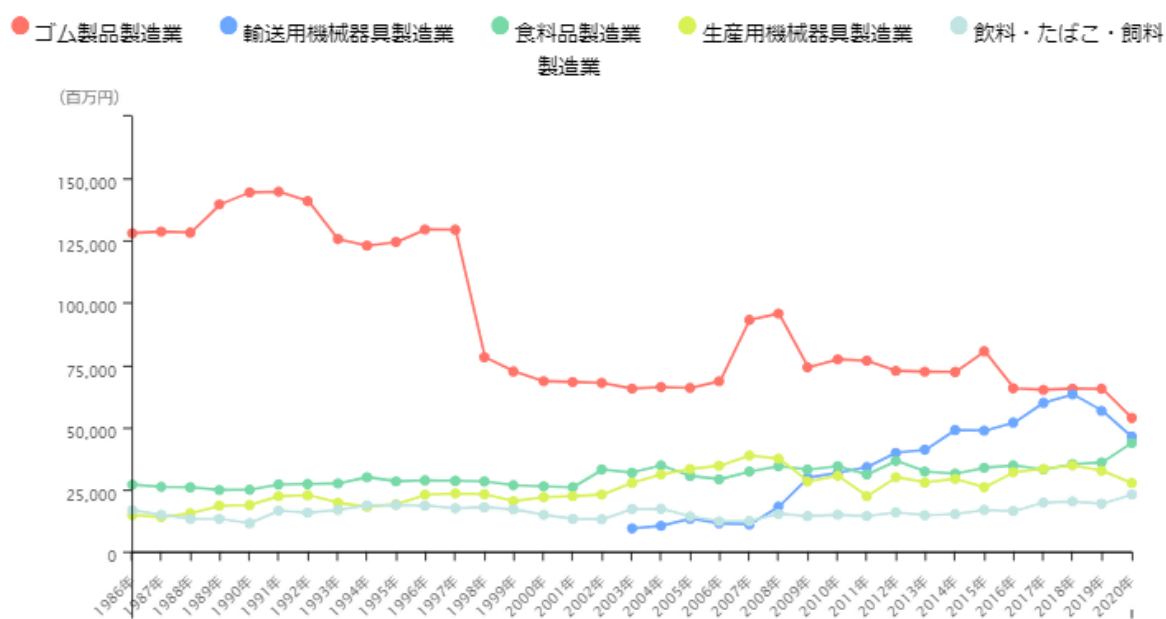
上位 5 分類では、近年、ゴム製品製造業が横ばいで推移する中、自動車などの輸送用機械器具製造業が大きく伸びている。

製造品出荷額等



資料：内閣府「地域経済分析システム（RESAS）」

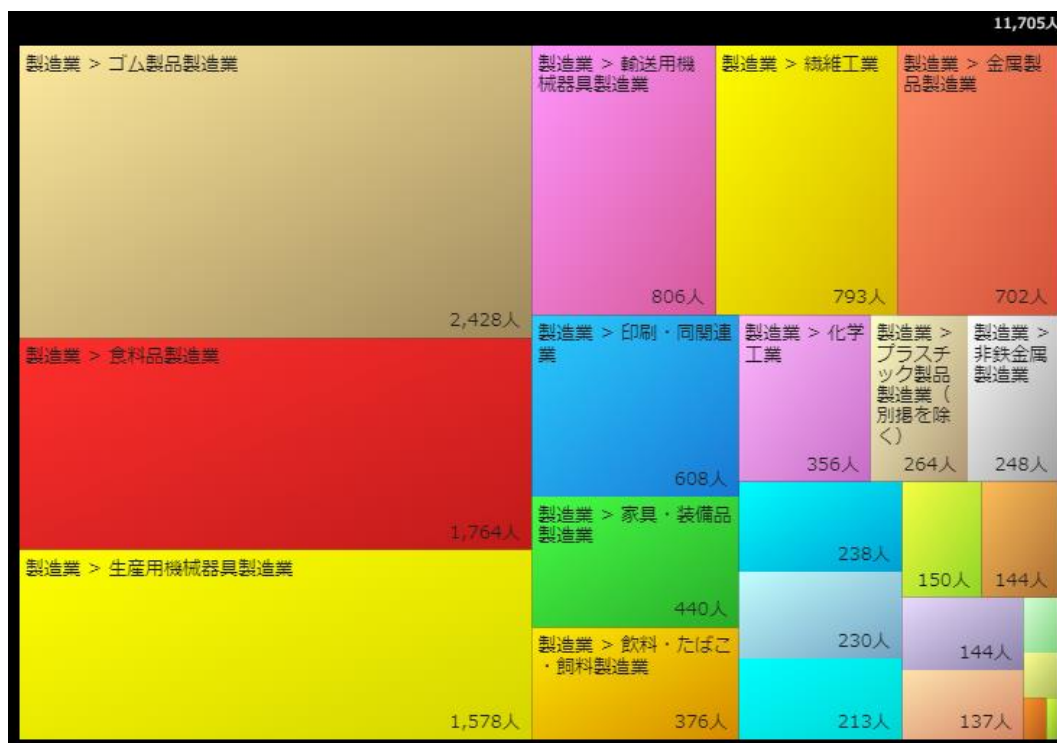
製造品出荷額等（上位 5 分類の推移）



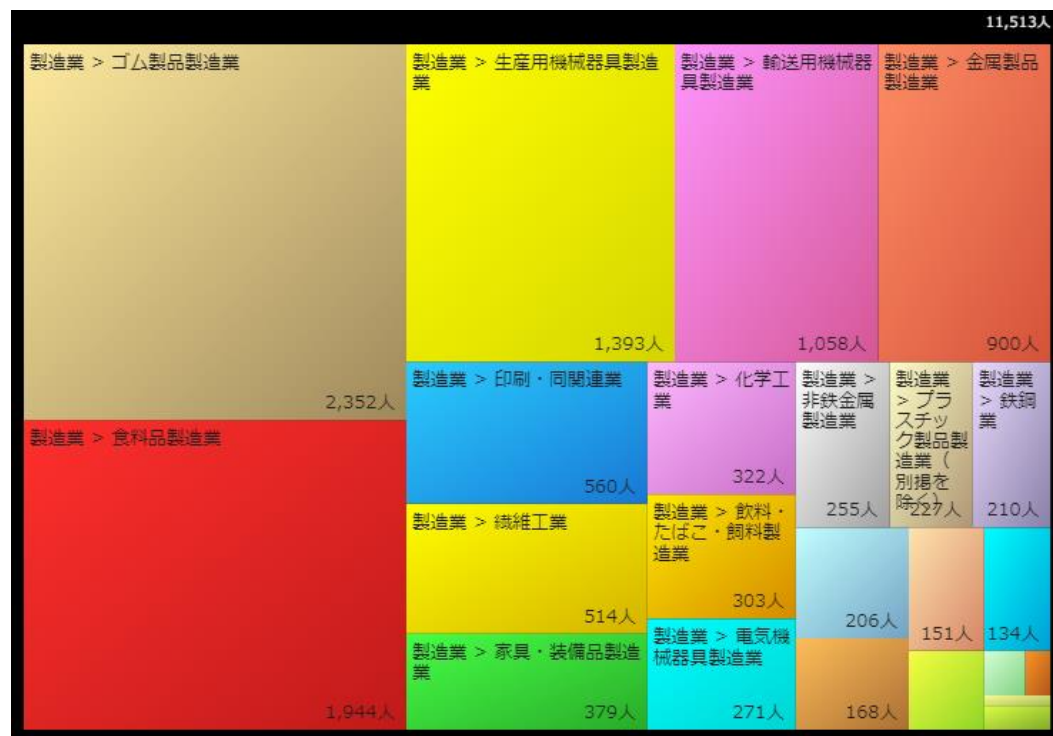
資料：内閣府「地域経済分析システム（RESAS）」

製造業の常用従業者数では、平成 24（2012）年の 11,705 人から令和 2（2020）年の 11,513 人と横ばいで推移している。食料品製造業が 1,764 人から 1,944 人と 1 割増、輸送用機械器具製造業で 806 人から 1,058 人と 3 割増加している。

製造業 常用従業者数（H24）



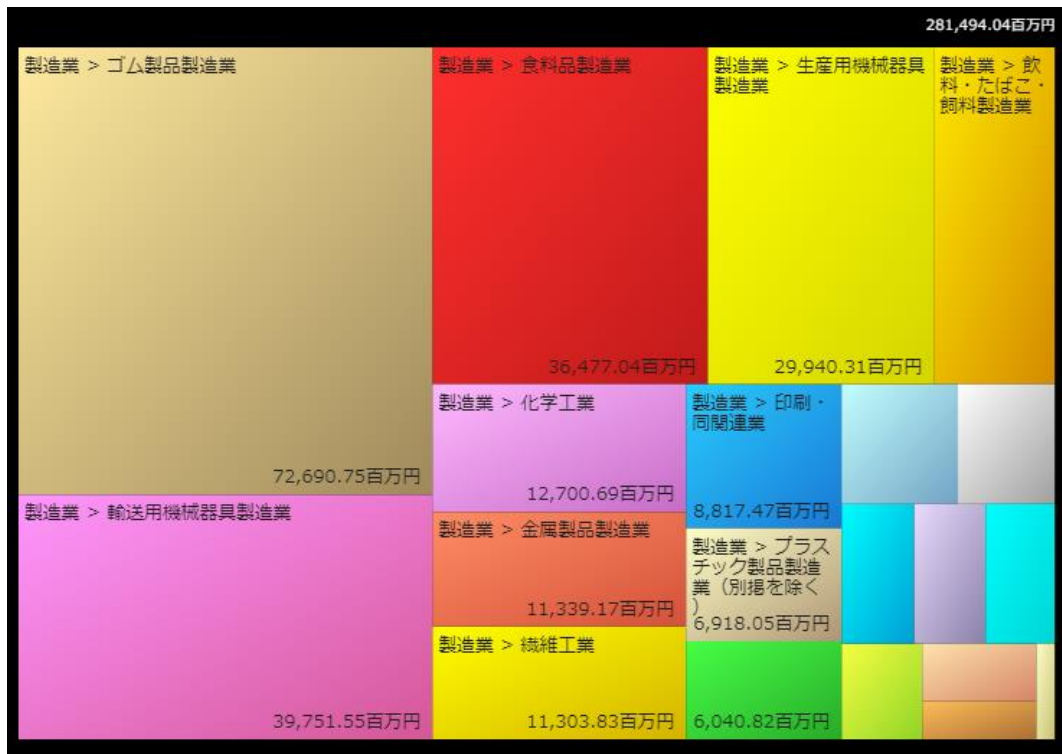
製造業 常用従業者数（R2）



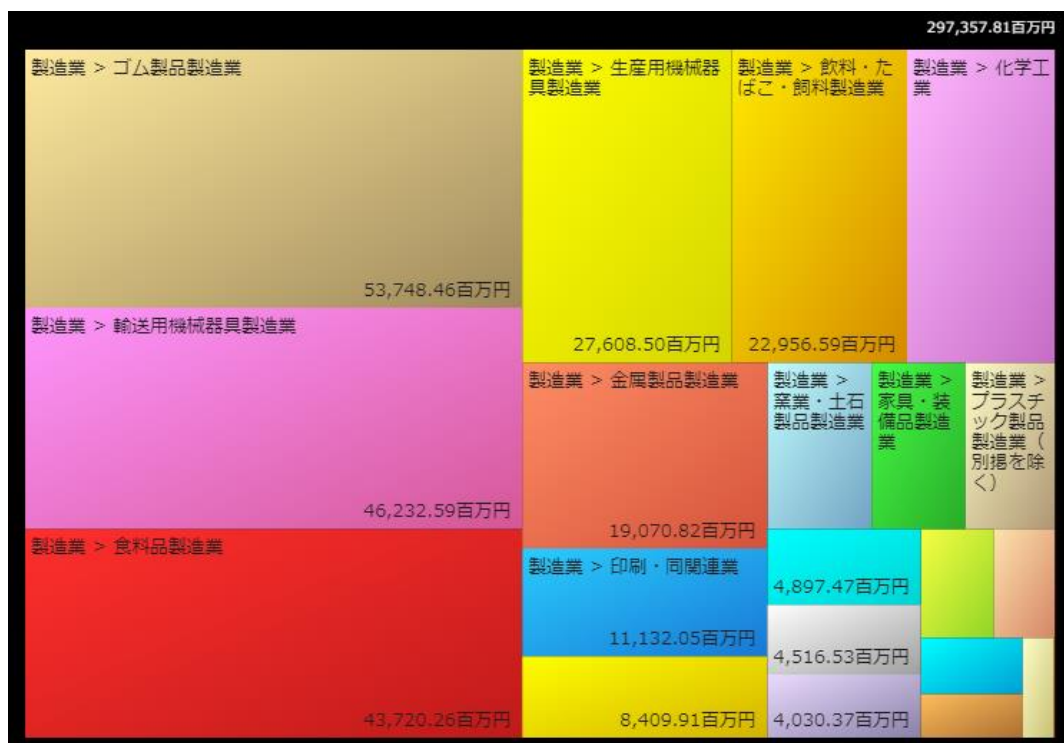
資料：内閣府「地域経済分析システム（RESAS）」

製造品出荷額等の平成 24 (2012) 年と令和 2 (2020) 年の比較では、ゴム製品製造業が 726 億 9,000 万円から 537 億 4,800 万円に約 26%減少する一方で、輸送用機械器具製造業が 397 億 5,100 万円から 462 億 3,200 万円に約 16%増加、食料品製造業が 364 億 7,700 万円から 437 億 2,000 万円に約 20%増加している。

製造業 製造品出荷額等 (H24)



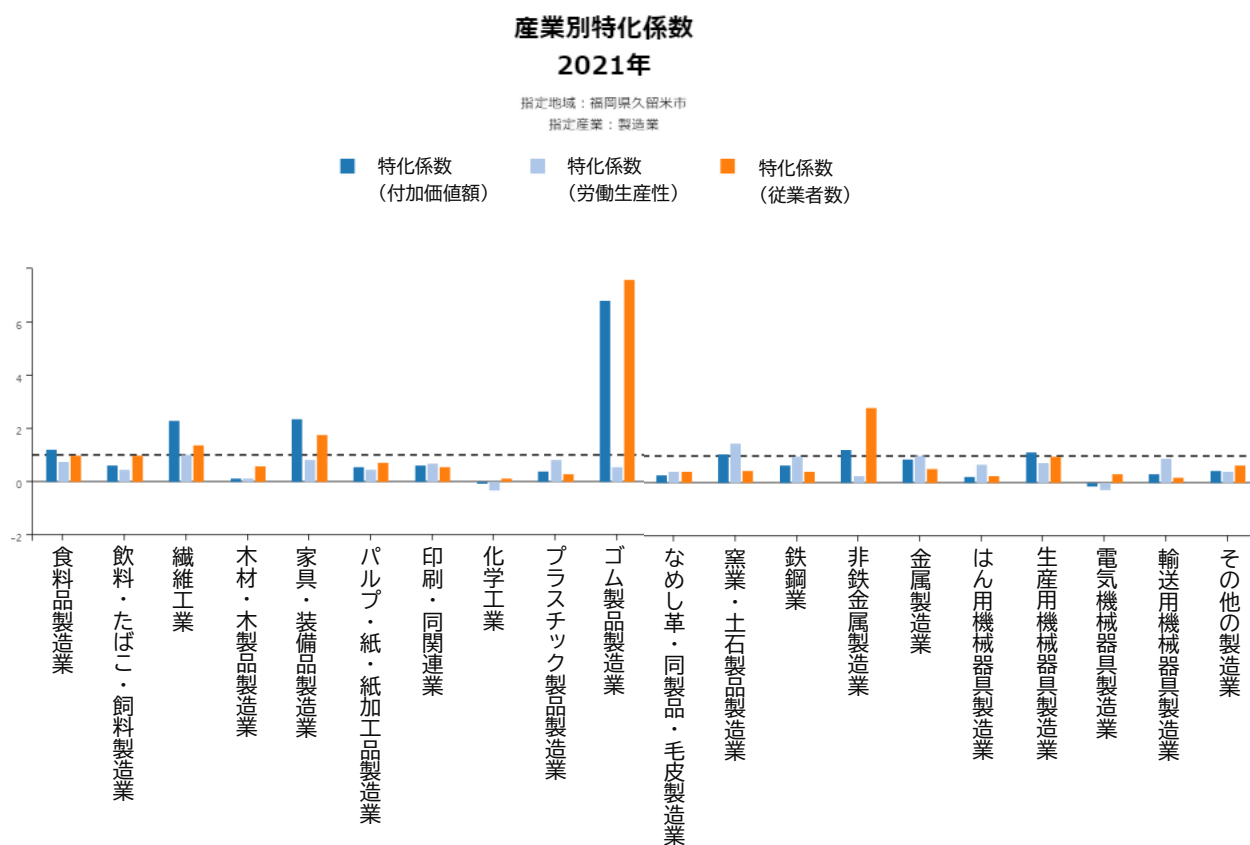
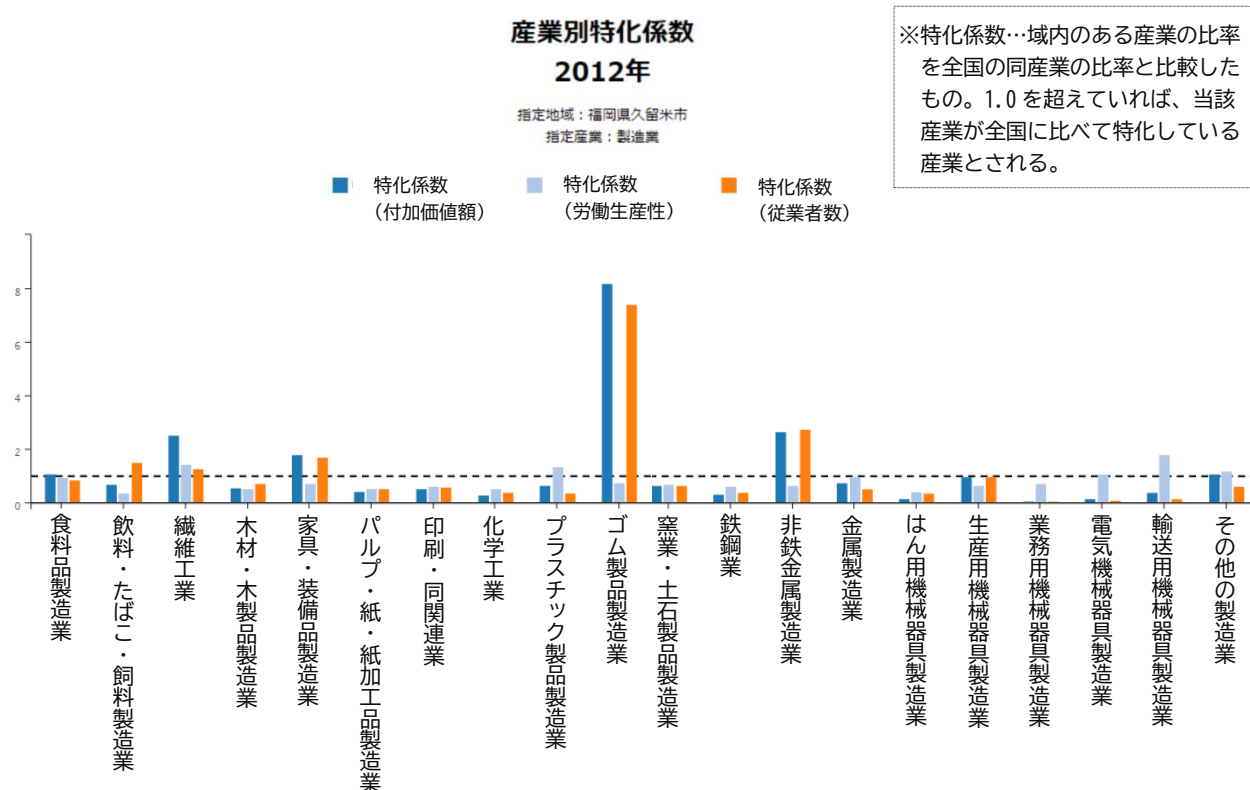
製造業 製造品出荷額等 (R2)



資料：内閣府「地域経済分析システム (RESAS)」

⑧産業構造〔製造業 産業別特化係数（企業単位）〕

製造業の特化係数では、平成 24（2012）年と令和 3（2021）年において、ゴム製品製造業が付加価値額と従業者数で特化係数が最も高く、家具・装飾品製造業、繊維工業、非鉄金属製造業が続いている。

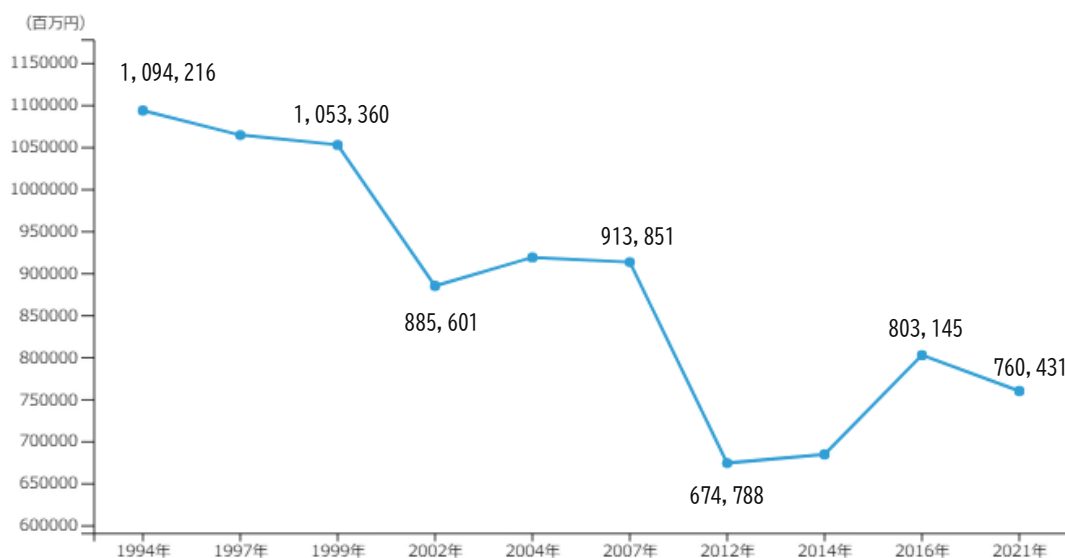


資料：内閣府「地域経済分析システム（RESAS）」

⑨産業構造〔商業〕

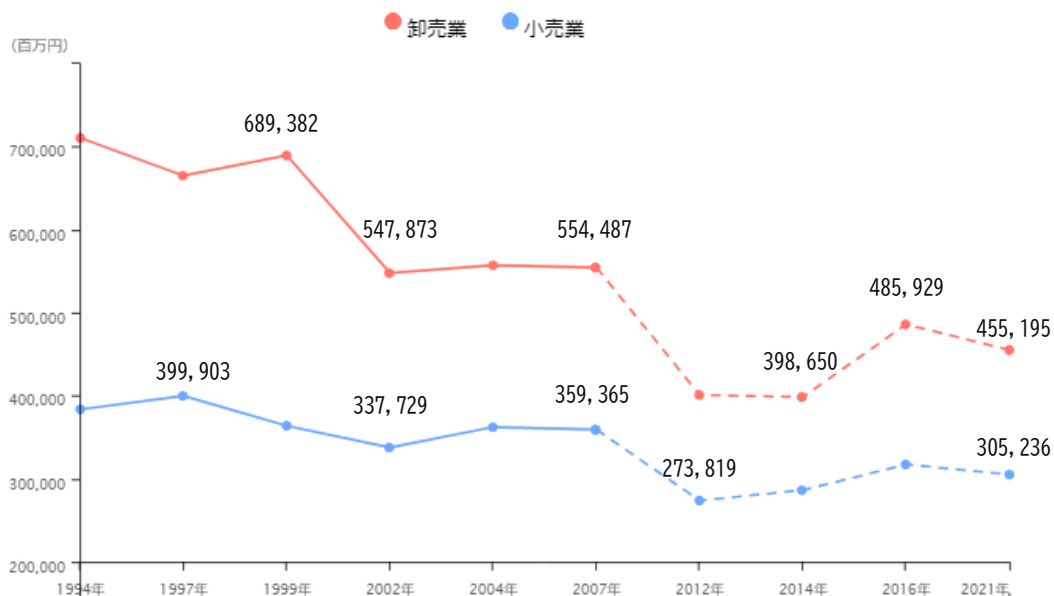
年間商品販売額は、平成 14（2002）年の 8,856 億 100 万円から令和 3（2021）年の 7,604 億 3,100 万円に約 14%減少している。分類別では、卸売業が 5,478 億 7,300 万円から 4,551 億 9,500 万円に約 17%減少、小売業が 3,377 億 2,900 万円から令和 3（2021）年の 3,052 億 3,600 万円に約 10%減少している。

年間商品販売額



資料：内閣府「地域経済分析システム（RESAS）」

年間商品販売額（分類別）

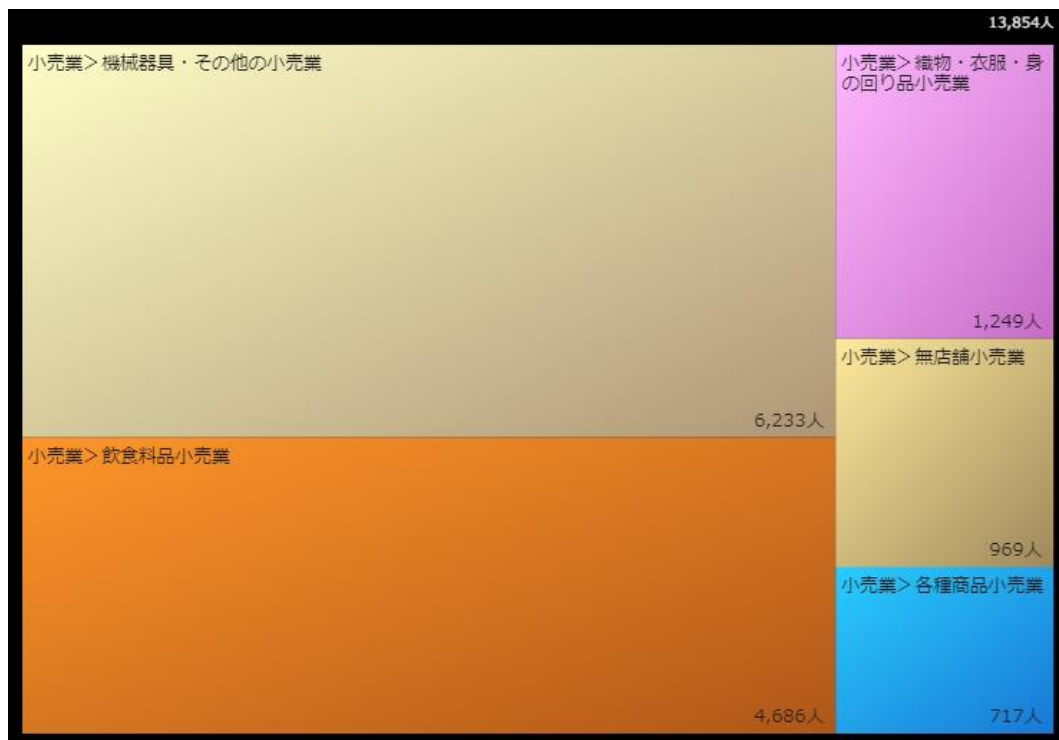


資料：内閣府「地域経済分析システム（RESAS）」

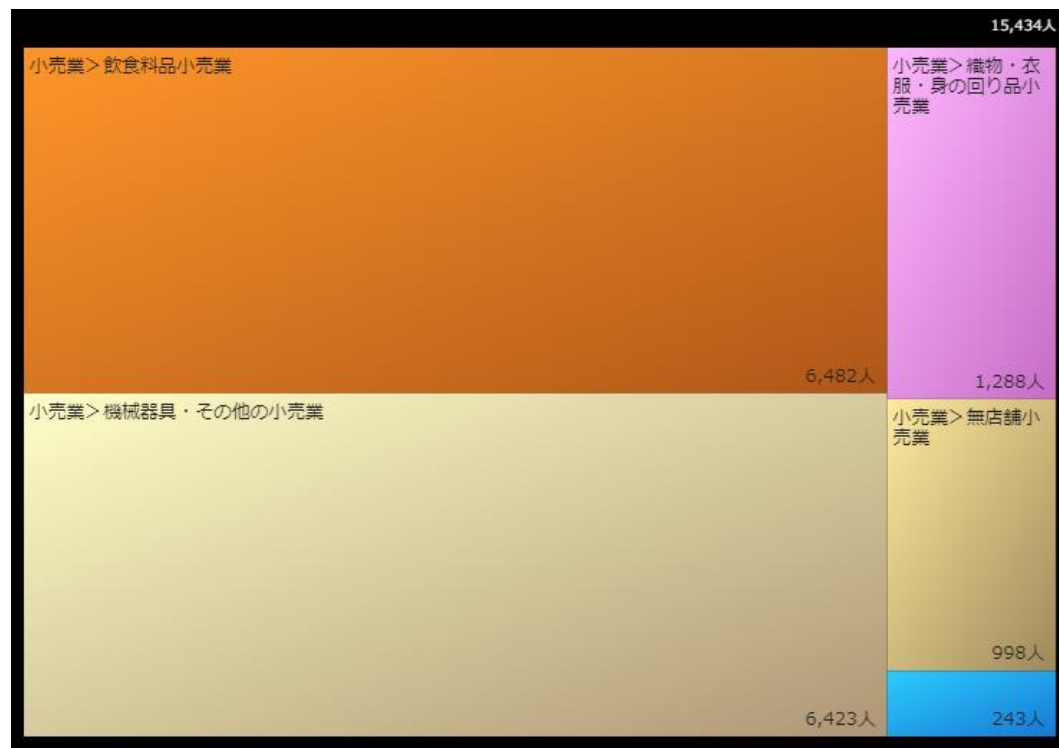
注記：グラフ上の破線は、日本標準産業分類の大幅改定の影響や、「商業統計調査」と「経済センサスー活動調査」の集計対象範囲の違い等から、単純に調査年間の比較が行えないため、参考値。

小売業従業者数では、平成 24（2012）年の 13,854 人から令和 3（2021）年の 15,434 人に約 1 割増加し、飲食料品小売業が 4,686 人から 6,482 人と約 4 割加している。

小売業 従業者数（H24）



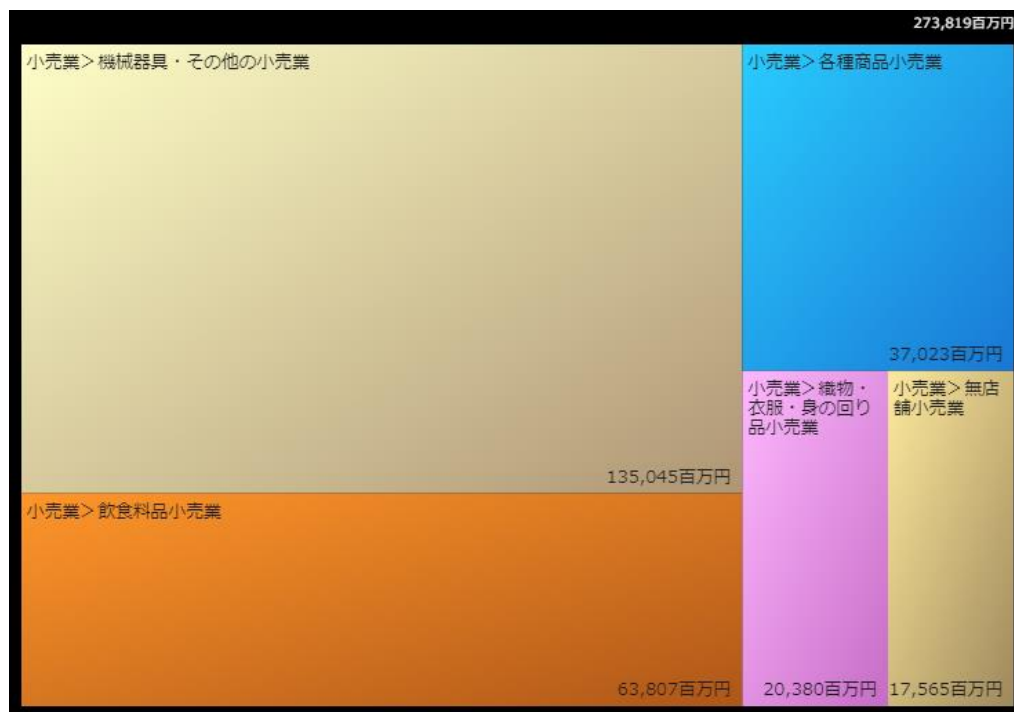
小売業 従業者数（R3）



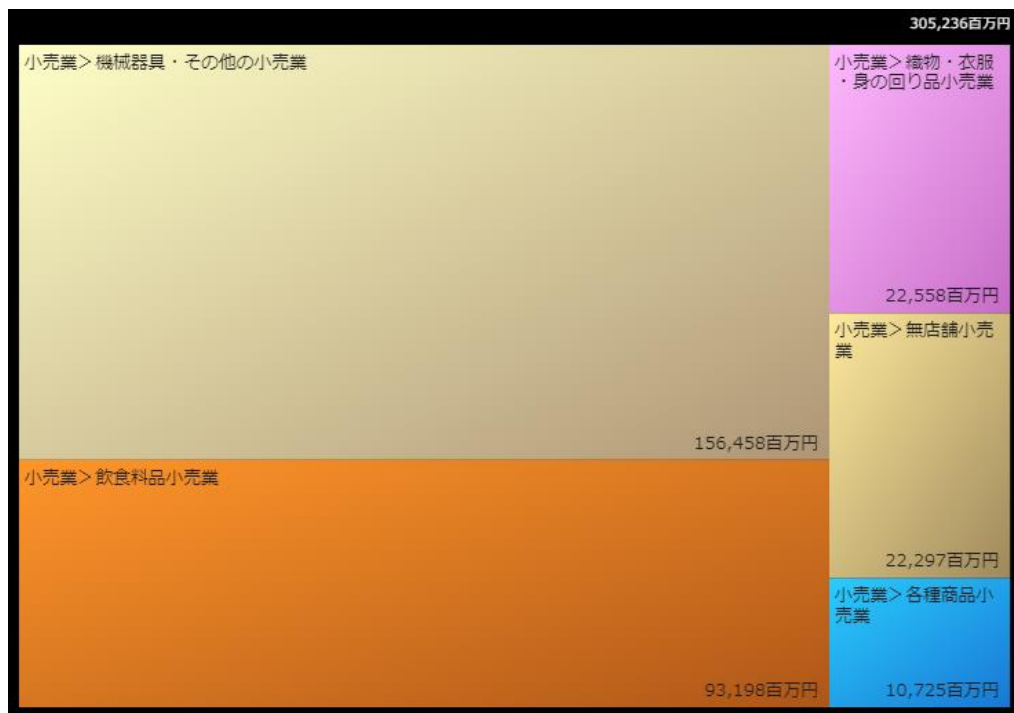
資料：内閣府「地域経済分析システム（RESAS）」

小売業年間販売額の平成 24（2012）年と令和 3（2021）年の比較では、機械器具・その他の小売業が 1,350 億 4,500 万円から 1,564 億 5,800 万円に約 16%増加、飲食料品小売業が 638 億 700 万円から 931 億 9,800 万円に約 46%増加している。

小売業 年間商品販売額（H24）



小売業 年間商品販売額（R3）

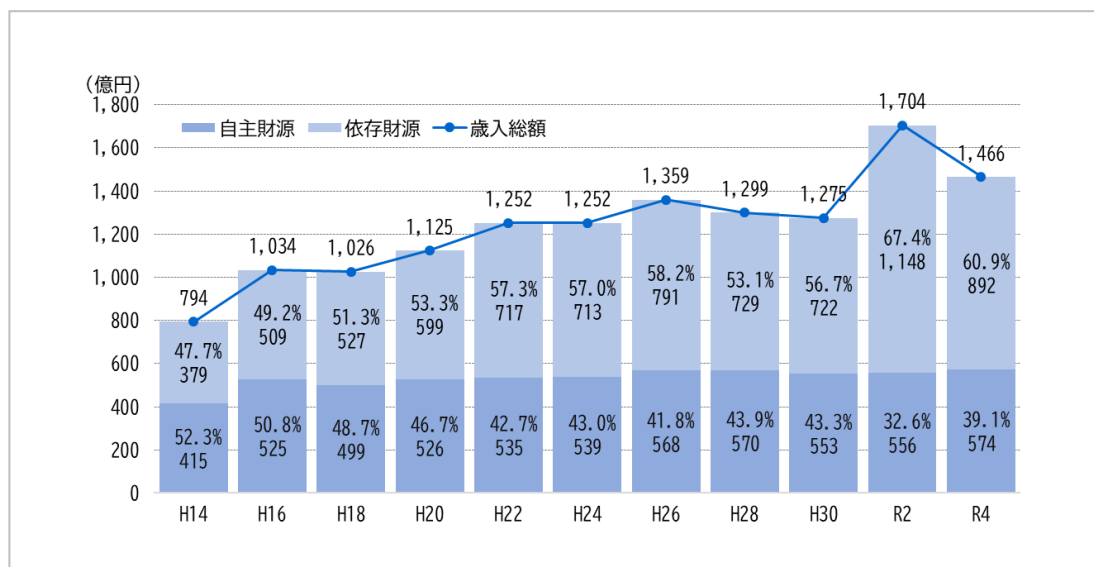


資料：内閣府「地域経済分析システム（RESAS）」

(3) 財政状況の推移

①歳入の推移

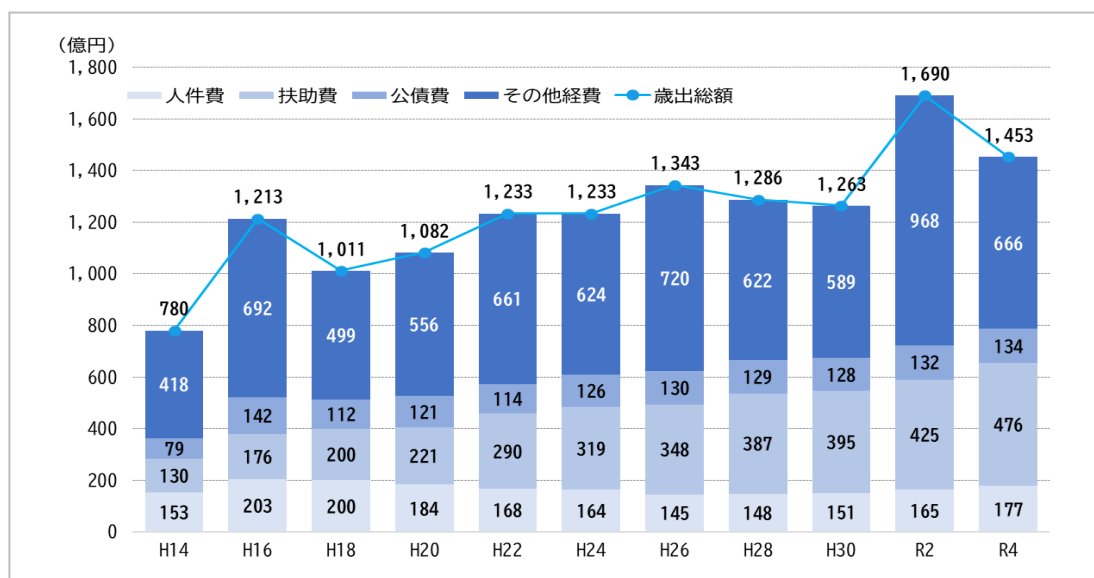
平成 16（2004）年度の 1 市 4 町合併後、1,000 億円を超えた歳入額は、コロナ禍に国庫支出金が増額したことにより、令和 2（2020）年度に 1,704 億円と過去最大になった。市税をはじめとした自主財源は、近年 550 億円を超える水準で推移しており、リーマンショックやコロナなどの社会情勢下においても一定規模を確保できている。



資料：久留米市「決算書」

②歳出の推移

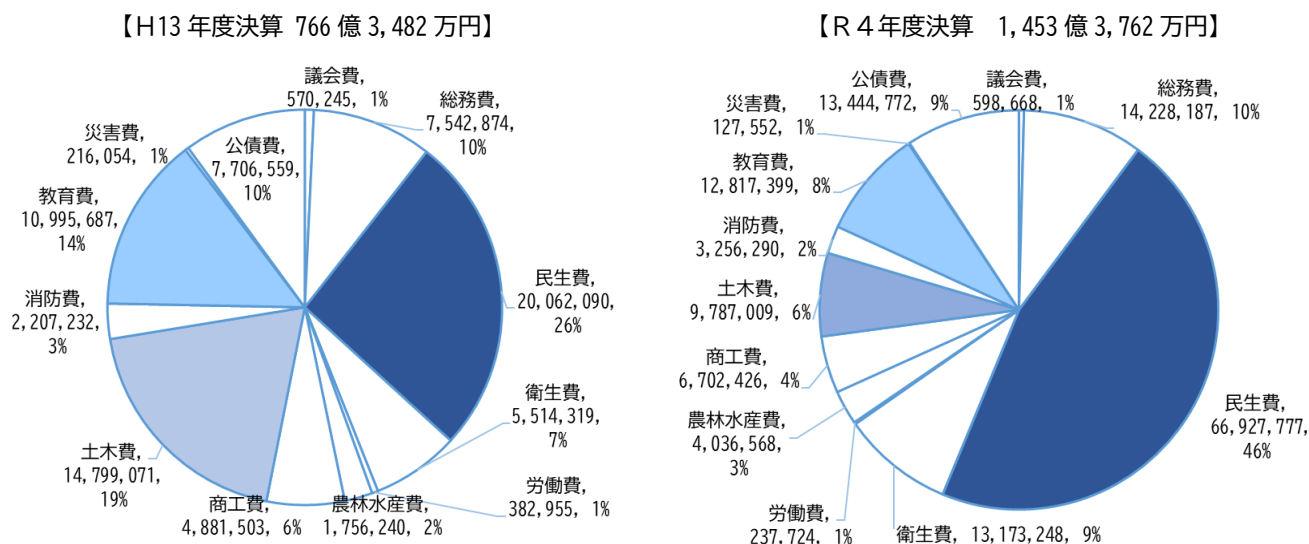
平成 16（2004）年度の合併を機に 1,000 億円を超えて以降、年々総額が増加し、令和 2（2020）年度には、コロナ関係給付金の影響を受けて 1,690 億円と過去最大になった。義務的経費（人件費＋扶助費＋公債費）も年々増加しており、特に、扶助費は合併直後の平成 16 年（2004）度の 176 億円から令和 4（2022）年度には 476 億円と約 3 倍になっており、その分析と扶助費の伸びを抑制につながる対応の検討が必要になっている。



資料：久留米市「決算書」

③歳出費目別決算額の比較

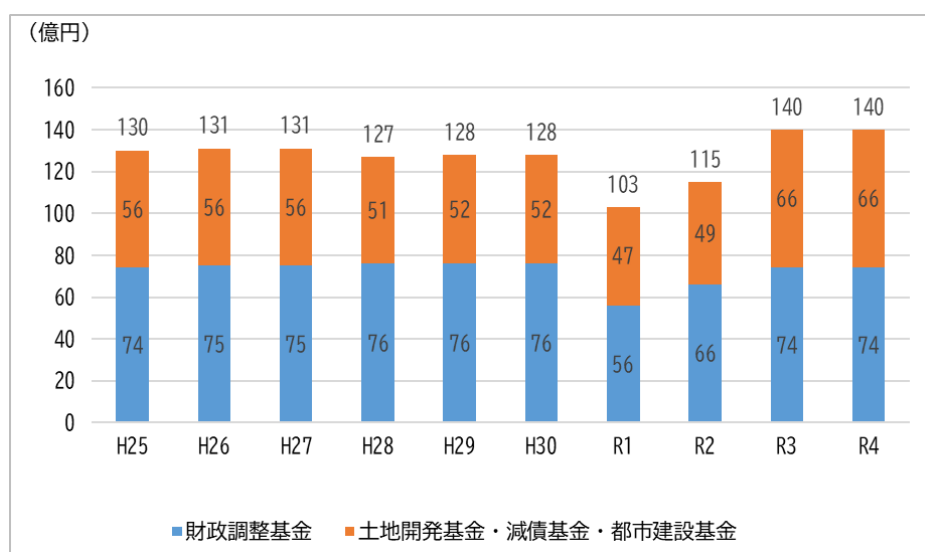
決算総額は、平成 13（2001）年度から令和 4（2022）年度で約 2 倍に増える中、その決算に占める歳出費目ごとの割合も大きく変化し、民生費は金額で約 3 倍、割合も約 1.8 倍となっており、扶助費が増えたことが大きな要因であると考えられる。



資料：久留米市「決算書」

④主要 4 基金の残高の推移

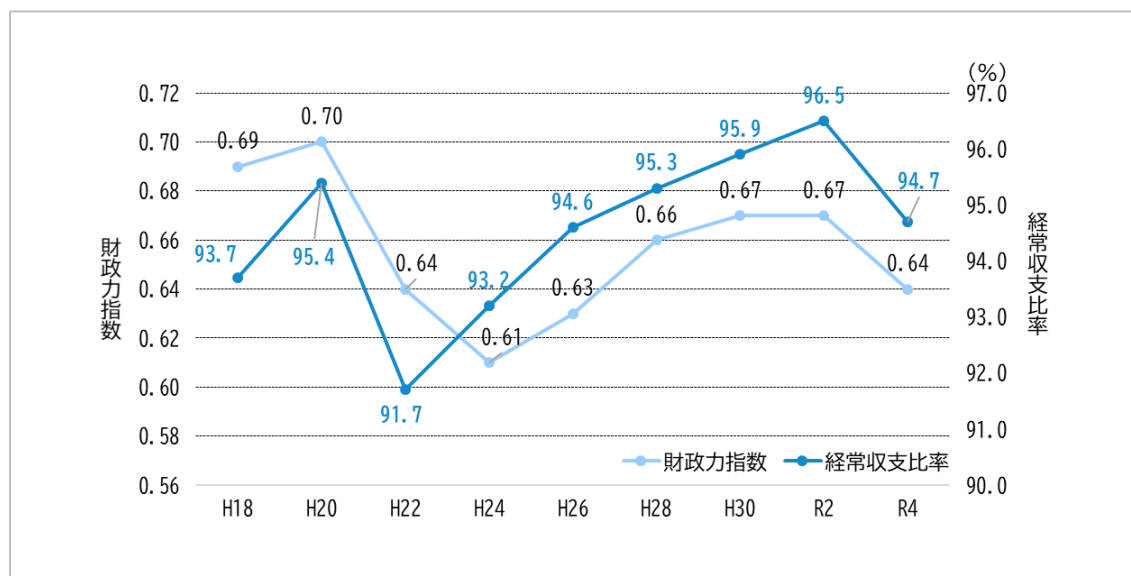
不測の財源不足への対応として位置付けている主要 4 基金（財政調整基金、土地開発基金、減債基金、都市建設基金）は、平成 25（2013）年度以降、130 億円前後で推移していたが、令和元（2019）年度に臨時財政対策債の減少による歳入環境の悪化に伴い、25 億円の基金の取り崩しを行った。令和 4（2022）年度には、140 億円まで増加している。



資料：久留米市「決算書」

⑤財政力指数・経常収支比率の推移

自治体の財政構造の弾力性を示す「経常収支比率」は、令和元（2021）年度に 99.9%に達したが、令和4（2022）年度には 94.7%となり、おおむね約 90～96%で推移している。また、財政力の強弱を表す「財政力指数」は、直近の 10 年程度は 0.6 台で推移している。

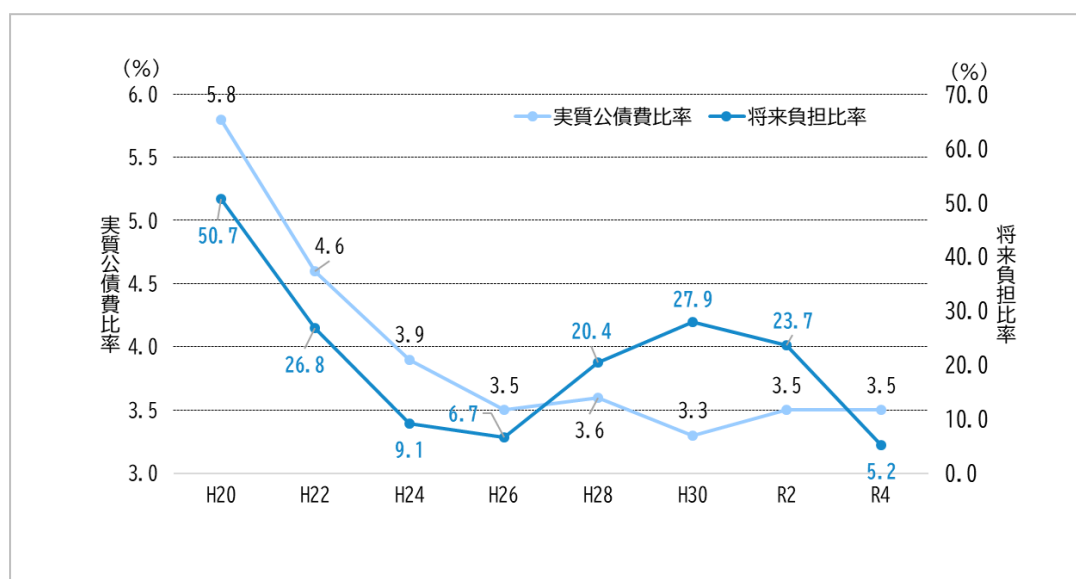


資料：久留米市「決算書」

⑥将来負担比率・将来負担比率の推移

一般会計等が負担する返済額（公債費）が収入に対してどの程度かを判断する「実質公債費比率」は、平成 17（2005）年の合併後減少し、直近 10 年は 3.4～3.7%で推移している。早期健全化基準の 25%や中核市平均 5.4%（令和 3 年度）と比較しても良好な状態が続いている。

地方自治体の借入金など現在抱えている負債の大きさを財政規模に対する割合で表した「将来負担比率」は、増減はあるものの、早期健全化基準の 350%を大きく下回っている。



資料：久留米市「決算書」

第3章 新総合計画におけるまちづくり

(1) これまでのまちづくり

《新総合計画の概要》

- ・新総合計画は、21世紀のスタートとともに、その最初の四半世紀の久留米市のまちづくりの指針として、戦略性と協働性を基本視点に、継続・一貫した都市づくり、行政主導から協働への転換、量から質への転換の考えのもと、「水と緑の人間都市」を基本理念に掲げ、「誇りが持てる美しい都市」「市民一人ひとりが輝く都市」「活力あふれる中核都市」の3つの将来都市像の実現を目指して、まちづくりを進めてきた。
- ・新総合計画では25年の基本構想のもと、5年または10年程度の基本計画を策定し、基本構想を実現するための施策の方向性を定め、取組を進めてきた。

《第1次基本計画（H13～H22）》 ※合併によりH13～16に変更

- ・えーるピア久留米をはじめ、子育て交流プラザ、久留米ビジネスプラザ、バイオインキュベーションセンター、六角堂広場、筑後川発見館くるめウスをなど、拠点となる施設が完成し、市民生活や企業活動の基盤に新たな魅力と機能が加わった。
- ・ゴム、自動車、医療などの集積分野を中心に、既存産業の技術革新・高付加価値化に取り組むとともに、新産業の創出ではバイオ産業のクラスター形成が進行するなど、新たな活力を生み出す企業誘致の促進により、産業団地には多くの企業が進出したが、全国的な経済低迷の影響を受けて、産業分野では目標の達成が厳しい状況にあった。
- ・新情報公開制度やパブリックコメント制度の導入など開かれた市政運営とともに、クリーンパートナー制度や市民活動支援補助金制度の導入により、市民との協働によるまちづくりが進んだ。
- ・このような中、国と地方の権限や財源の見直し、地方自治法の改正など、地方行政を取り巻く大きな環境変化を背景として、平成17（2005）年2月に、久留米市、田主丸町、北野町、城島町、三瀬町の1市4町が合併し、市域エリアが拡大するとともに、人口や経済規模、産業構造が変化したことに伴い、新たなまちづくりの指針が必要となった。

《第2次基本計画（H17～H26）》

- ・合併後の新市としての一体的な都市づくりでは、新市建設計画に基づき、地域の核となる教育・文化・保健・福祉施設をはじめ、生活道路や校区コミュニティセンターの整備など、市の一体性の確立や均衡ある発展に向けた各地域の生活拠点づくりを進め、行政サービスの高度化や行財政基盤の充実、市のイメージアップなど、都市としての魅力の向上につながった。
- ・都市の個性や魅力を生かす中核都市づくりでは、平成20（2008）年に九州の県庁所在地以外で初の中核市に移行し、市単独で保健所を設置するとともに、約2,000項目に及ぶ事務事業が県から移譲され、保健所業務を中心に効率的できめ細やかな市民サービスの提供が可能になった。
- ・平成23（2011）年には九州新幹線鹿児島ルートが全線開業し、交通結節機能が充実する中、駅前広場や東西自由通路、駅東口の再開発事業など広域交流を支える玄関口づくりに取り組むとともに、優良建築物の整備や優良賃貸住宅の整備支援などの定住を促す環境づくり、地域資源を活用した観光振興や基盤整備、官民一体となったプロモーション活動などの来街者を引き込む仕掛けづくりを進め、新幹線開業のインパクトを地域活性化につなげた。
- ・このような中、市民が躍動するまちづくりに向けて、「協働推進部」の設置や「久留米市市民活動を進める条例」の施行をはじめ、校区コミュニティ組織の設立や「キラリ輝く市民活動活性

化補助金制度」の新設、「セーフコミュニティ国際認証」の取得など、協働によるまちづくりが進んだ。

《第3次基本計画（H27～R1）》

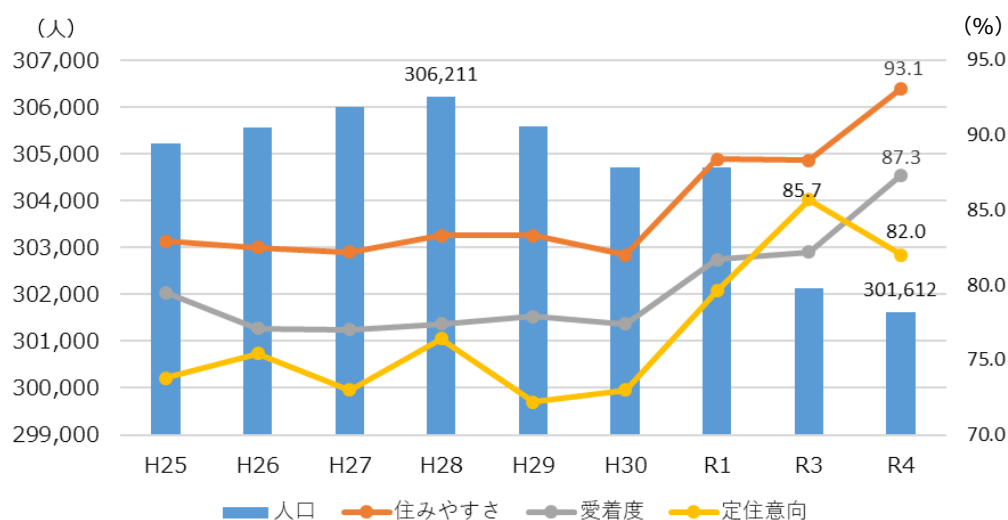
- ・第3次基本計画では、第2次基本計画から整備を進めてきた久留米シティプラザ、久留米アリーナ、宮ノ陣クリーンセンターの3つの拠点施設が完成したことで、都市の機能や魅力、生活利便性が更に高まり、これらの施設を活用したまちづくりが大きく進んだ。
- ・久留米シティプラザにおいては、文化芸術の拠点として、また、まちなかのにぎわい創出に向けた戦略的拠点施設として、多くの公演やイベント、大型コンベンションの開催により、中心市街地のにぎわいづくりが進んだ。久留米アリーナにおいても、大規模大会の誘致・開催が可能な施設として、スポーツの分野で新たな魅力が加わり、アスリートの聖地に向けた取組が進んだ。
- ・宮ノ陣クリーンセンターの稼働により、上津クリーンセンターとの南北2か所体制での長期安定的なごみ処理体制が確立された。
- ・産業分野では、資生堂の久留米・うきは工業団地への進出をはじめ、産業団地への企業進出や中心市街地へのオフィスの進出が相次ぐなど、企業の集積が進み、新たな産業団地の整備が求められた。
- ・このような中、平成29（2017）年には、大手シンクタンクが公表した成長可能性都市ランキングにおいて、移住・外部人材の受け入れや多様性への寛容さ、創業を促す基盤などが高く評価され、総合ランキングで9位、ポテンシャルランキングで第5位にランクインした。
- ・一方で、気候変動に伴う降雨量の増加により、平成30（2018）年以降、連続して豪雨災害に見舞われ、市民生活や企業活動、農作物に大きな損害が生じた。また、令和元（2019）年度には、新型コロナウイルス感染症が国内で確認され、市民生活や社会活動への長期的な影響が避けられない状況となった。

《第4次基本計画（R2～R7）》（※フォローアップ対象期間：前期事業計画（R2～R4）まで）

- ・第4次基本計画前期事業計画の期間（R2～R4）は、新型コロナウイルス感染症対策と繰り返される豪雨被害への対応を最優先に取組を進めてきた。
- ・新型コロナウイルス感染症対策では、WHOの緊急事態宣言を踏まえ、市対策本部を設置するとともに、地域外来・検査センターの設置やワクチン接種、公共施設の休館や市立学校の休校、市民生活や企業活動の継続のための給付金などの支給など、感染状況のフェーズに応じた対応を実施してきた。
- ・豪雨被害への対応では、流域治水推進プロジェクトを設置し、国・県・地域との連携のもと、排水機場の増設や護岸のかさ上げなどのハード対策とともに、防災チャットボットや田んぼダムなどのソフト対策を進め、ハード・ソフト事業の両面から総合的な対策を迅速かつ着実に進め、安心・安全な暮らしの実現に向けて取組を進めた。
- ・このような中、産業分野では、産業団地や中心市街地への企業集積が進むとともに、地域バイオコミュニティの認定や福岡バイオイノベーションセンターの開設などバイオ産業の拠点化が進んだ。
- ・都市環境では、市街化調整区域の駅周辺の立地基準見直しや開発規制の緩和を行うとともに、大善寺駅西口交通広場整備事業の都市計画事業認可や中環状道路の開通など持続的な発展を支える利便性の高い都市基盤整備が進んだ。

- ・コロナ禍を受けて加速したデジタル化では、教育分野でのG I G Aスクール構想に基づく1人1台のコンピュータ端末配布やオンライン学習が進むとともに、市役所窓口での異動受付等窓口支援システムやキャッシュレス決済の導入など行政サービスのデジタル化が進み、市民サービスの向上が図られた。

(2) 総合成果指標の状況



資料：久留米市「住民基本台帳（年度末）」「市民意識調査」

《人口の動向》

- ・人口は、平成 28（2016）年度末の 306,211 人をピークに減少局面に転じ、令和 7（2025）年度末での 30 万人の維持は厳しい状況になっている。
- ・自然動態では、平成 24（2012）年度まで、出生数と死亡数が均衡していたが、出生数の減少と死亡数の増加傾向が続き、その差が拡大している。
- ・社会動態では、若い世代の大都市圏への転出が継続する一方で、外国人の転入が増加し、社会動態のプラスに寄与している状況である。

《市民の意識》

- ・市民の意識では、「住みやすさ」と「愛着度」が上昇傾向で、「定住意向」は上下しながらも上昇傾向で推移している。
- ・まちの環境の満足度では、「買い物や飲食など日常生活の便利さ」「通勤・通学の便利さ」「医療や福祉の充実」が上昇している。
- ・令和 4（2022）年度に「住みやすさ」が 93.1%、「愛着度」が 87.3%、令和 3（2021）年度に「定住意向」が 85.7%と、それぞれ過去最高を記録し、まちづくり全体としての市民の総合的な評価は高まっている。

第4章 新総合計画の将来都市像の状況

(1) 誇りがもてる美しい都市 久留米

《目指す都市の姿》

「美しいまち」は、世代を受け継ぎながら息長く創り出していくものであり、後世に引き継ぐべき都市として、久留米市に住む人たちや久留米を訪れる人たちの愛着心を呼び起こし、市民一人ひとりが愛するまち、誇れるまち、「美しい久留米」を作り上げていく。

《将来都市像設定時の課題認識》

- ・都市全体の画一化・均一化
- ・都市景観や生活の質と調和した経済性・機能性重視の都市づくり
- ・都市個性として確立し得ていない水と緑の人間都市づくり

《都市の姿（目指す成果）指標の状況》

区分	指標名	基準値	中間実績	目標値	評価
第1次基本計画	緑と花の量	251ha	263.49ha	311ha	B
	都市部（市街化区域）緑化率	3.8%	4%	5.0%	C
	生活安全度指数	61件	75.1件	45件	D
	生活快適度指数ランキング	15位	17位	10位以内	D
	ごみ処理循環指数ランキング	4位	8位	3位以内	C
	公園・広場等の整備状況	9.6㎡	9.95㎡	10.86㎡	C
区分	指標名	基準値	実績値	目標値	評価
第2次基本計画	緑と花の量	312.55ha	335.55ha	340ha	△
	生活排水処理人口普及率	74.0%	93.0%	90.0%	○
	刑法犯罪発生件数	7,058件	3,393件	5,500件	○
	リサイクル率	21.0%	22.5%	23.0%	△
	公園・広場等の整備状況	9.34㎡	9.2㎡	9.8㎡	×
	歩道及び自転車歩行者道整備距離数	149.9km	189km	185km	○
区分	指標名	基準値	実績値	目標値	評価
第3次基本計画	季節感あふれるまちだと感じる市民を増やす	86.2%	86%	90.0%	×
	外で活動したい、しやすいと感じる市民を増やす	58.2%	56%	70.0%	×
	環境への負荷を低減させる (温室効果ガスのH24-H28排出量比較)	2,405千t - CO2	2,116千t - CO2	2,405千t - CO2	○
区分	指標名	基準値	実績値 (R4)	目標値 (R7)	評価
第4次基本計画	季節感あふれるまちだと感じる	85.7%	85.7%	90.0%	B
	都市環境が充実しているまちだと感じる	61.9%	62.9%	70.0%	B
	外で活動しやすいまちだと感じる	56.3%	55.7%	65.0%	B
	環境に配慮した取組をしている	80.3%	83.8%	85.0%	A

○：達成できた（100%以上） △：概ね達成できた（100%未満-70%） ×：達成できなかった（70%未満）
 【第1次】A：目標達成可 B：概ね目標達成可 C：目標達成に努力要 D：目標達成が厳しい E：判断不可
 【第4次】A：目標達成見込 B：目標達成に努力を要する C：目標達成が厳しい

≪施策の方向性ごとの評価≫

四季と歴史が見えるまち

[主な成果]

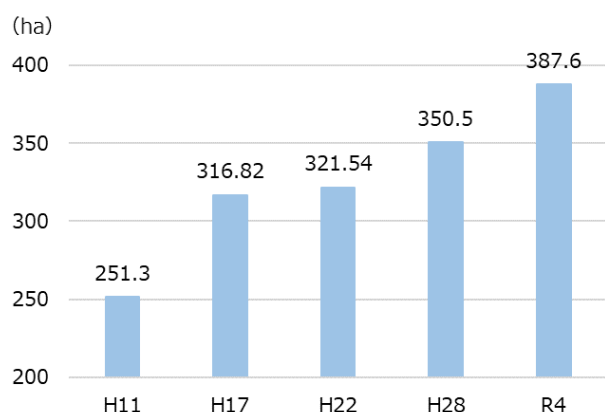
○季節感あふれる水と緑の空間の創出

- ・ 中心市街地の緑化スポット整備や街路樹整備路線のネットワーク化、池町川緑道整備、花街道サポーターなどにより、生活の中で四季の移り変わりを感じることができる環境づくりを進め、緑と花の量が 387.6ha (R4) に増加した。
- ・ 筑後川や耳納山系に象徴される風情ある景観を生かした、みどりの里づくりエリアで「道の駅くるめ」や「久留米つばき園」「世界のつばき館」を整備し、各施設でのイベント開催などにより、耳納北麓地域の魅力づくりが進んだ。
- ・ 「筑後川発見館 くるめウス」や「リバーサイドパーク」、「一ノ瀬親水公園」の整備などにより、市民が憩える親水空間づくりが進んだ。

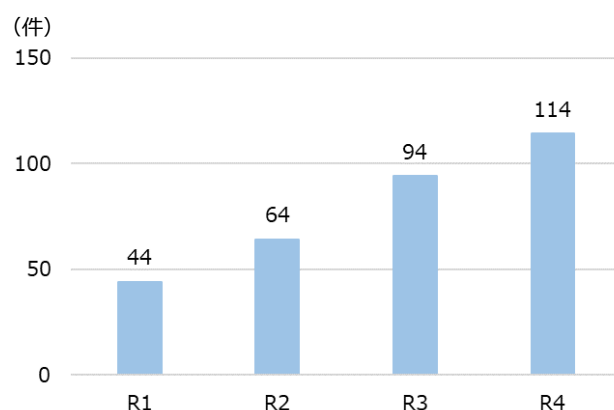
○魅力ある歴史資源の活用

- ・ 大塚古墳歴史公園の整備や「歴史のまち久留米 ストーリーシート」の作成、筑後川遺産登録制度などによる歴史遺産の保存・活用を図るとともに、郷土の歴史・文化に触れ、体感できる機会を提供し、新規に情報発信した歴史スポットの累計は 114 件 (R4) になった。

緑と花の量



新規に情報発信した歴史スポット数 (累計)



[今後の課題]

- ・ 快適さと心地良さが共存できる街並みの形成に向けて、民有地を含めて緑を感じることができる空間を拡大し、都市部のグリーンインフラの効果の最大化を図るとともに、維持管理コストを踏まえた緑化と更新の計画的な推進が必要である。
- ・ 体験や自然との触れ合いを求めるニーズが高まっている中、地域との協働により、豊かな自然をはじめ、地域資源を活用することで、市民の郷土愛の醸成や魅力向上に取り組んでいく必要がある。
- ・ 歴史を身近に感じ、郷土に誇りが持てる市民意識を醸成するため、筑後川遺産の登録推進により、歴史遺産を協働で保存・活用するパートナー（地域や団体等）を増やしていくとともに、無形・民俗文化財の担い手不足への対応や多種多様な歴史遺産の効果的な情報発信、効率的な保存管理が必要となっている。

快適な都市生活を支えるまち

【主な成果】

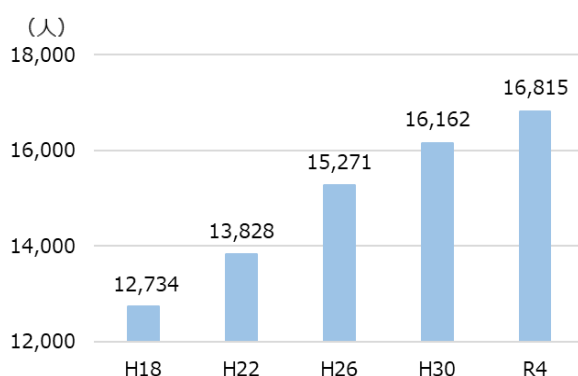
○ネットワーク型のコンパクトな都市の形成

- ・九州新幹線全線開業に合わせたＪＲ久留米駅周辺整備により、ＪＲ久留米駅東西自由通路、駅前広場、西口の駅周辺整備など、広域交流を支える玄関口を整備した。
- ・ＪＲ久留米駅前第一街区第一種市街地再開発事業により 277 戸、新世界地区第一期工区整備により 158 戸の住宅整備が完了するなど、中心市街地の人口が増加した。
- ・東合川野伏間線・中環状道路などの環状道路や津福バイパス・豆津バイパスなどの幹線道路の整備が進み、整備率が 66.7%になるなど、道路ネットワークの利便性が向上した。
- ・ＪＲ久留米高校前駅の開業や西鉄三潯駅・犬塚駅前広場の完成により、鉄道の利便性が向上するとともに、北野地域、城島地域での「よりみちバス」の運行やコミュニティタクシー制度のエリア拡大など、公共交通の不便な地域の移動制約者の移動手段確保に取り組んだ。

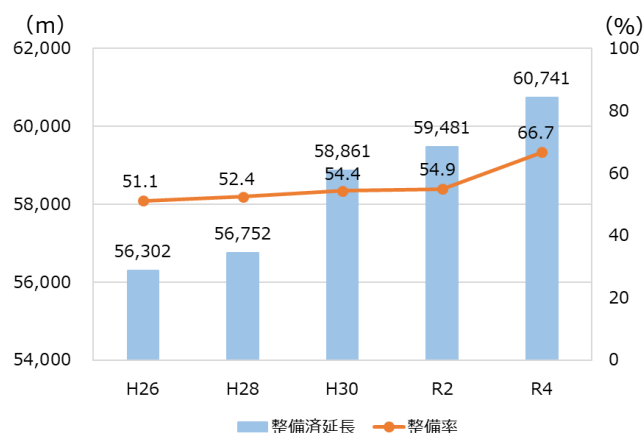
○快適な都市環境の確保

- ・空き家の市場流通に向けて、専門家と協力して相談会や売買などの流通促進に取り組むとともに、危険空き家の所有者への指導や解体補助など解消を進めた。

中心市街地の人口



都市計画道路の整備状況



【今後の課題】

- ・社会情勢の変化等を踏まえ、継続した土地利用規制・誘導手法の見直しを行うとともに、防災・減災の視点から、ハード整備と連携した土地利用の展開を検討する必要がある。
- ・公共交通空白地域以外においても移動制約を有する居住者は一定数存在しており、AI 技術などの進展も踏まえながら、地域ニーズに応じた移動手段の確保が必要となっている。
- ・安全面や地域住民の生活環境への悪影響を及ぼす恐れのある空き家の増加に対し、市場に流通していない空き家情報の把握とその所有者への働きかけが必要になっている。
- ・今後、道路や上下水道など生活基盤となる多くのインフラが老朽化を迎えるため、社会情勢や将来的な人口動向を踏まえながら、財政負担の平準化や最小化、適切な受益者負担の視点を持って、計画的に長寿命化や更新を行っていく必要がある。

外で活動したくなるまち

[主な成果]

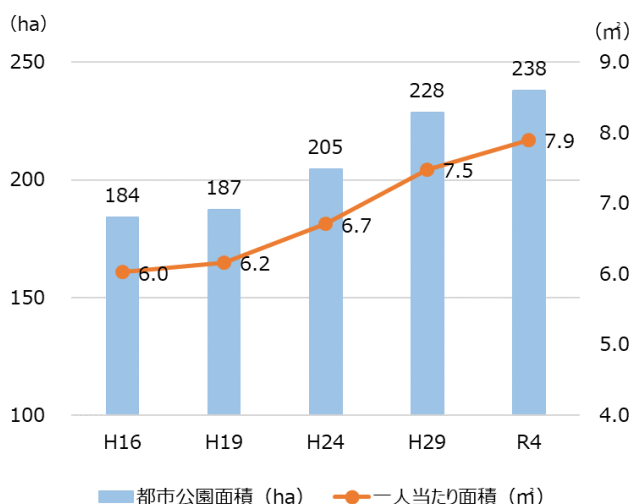
○集い、楽しむ空間の創出

- ・市民が集い、楽しむことができる空間の創出に向けて、市民流水プールや東町公園のリニューアルをはじめ、東部運動公園、「リバーサイドパーク ドッグラン」を整備した。
- ・公園の魅力の強化やにぎわい創出を図るため、Park-PFI 制度を活用して、中央公園の芝生広場に民間活力を導入した。
- ・平成 11（1999）年度に着工した都市基幹公園の津福公園が憩いや健康増進のための広場として順次供用されるなど、都市公園面積は 238ha（R4）に増加した。

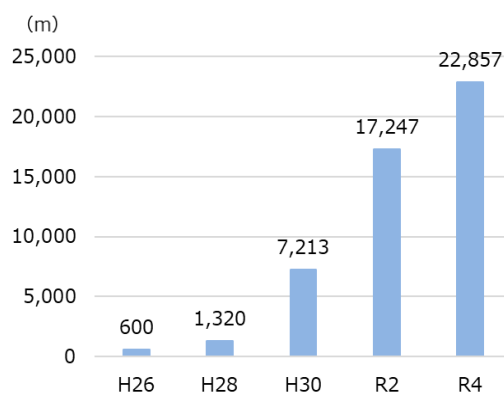
○快適な移動環境の形成

- ・コミュニティサイクル「くるくる」の導入や自転車通行空間の整備により、快適な移動環境の形成を進め、自転車通行空間の整備延長は 22,857m（R4）に達した。

都市公園等の整備状況



自転車通行空間の整備延長



[今後の課題]

- ・中心市街地の拠点公園では、外で活動したくなる空間を創出していくため、利用ニーズにあった施設のリニューアルや、民間との連携による効率的な公園緑地の管理・運営など新たな利活用についての検討が必要である。
- ・長期未着手になっている都市計画公園について、必要な機能や区域など、将来の地域の状況を踏まえた検討を進める必要がある。
- ・歩行者や自転車利用者が、市内を快適に安心して回遊できる移動環境を確保するため、自転車と歩行者が分離した自転車ネットワークの構築を進めていく必要がある。
- ・あらゆる世代の人々が生き生きと活動し、集い、楽しむことができる空間の創出するため、にぎわいのある道路空間を構築するための「歩行者利便増進道路（ほこみち）」の更なる活用や国が進める官民のパブリック空間を人中心の空間に転換する「居心地が良く歩きたくなるまちづくり」について、ハード・ソフト両面からの検討を進めていく必要がある。

環境を育み共生するまち

[主な成果]

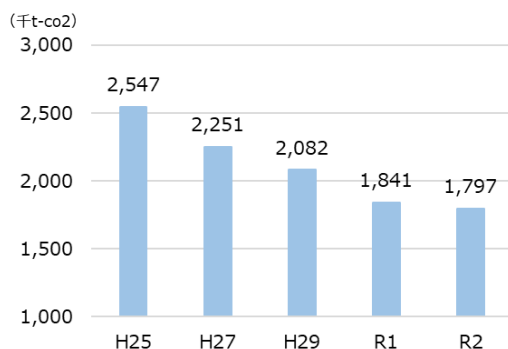
○低炭素・循環型社会の構築

- ・安定的なごみ処理体制の確立に向けて、新 18 種分別収集や事業者と連携した取組とともに、第一処分場・第二処分場の供用開始や宮ノ陣クリーンセンターの整備を進め、一人一日当たりのごみの排出量は 870 g（R4）に減少した。
- ・脱炭素社会の実現に向けて、令和 3（2021）年に「ゼロカーボンシティ」宣言を行い、2050 年の二酸化炭素排出実質ゼロを目指して取組を進めており、久留米市の温室効果ガス排出量は、基準年度（H25）比で 29.4%減の 1,797 千 t-co2 で順調に減少した。
- ・環境部庁舎が、自治体所有既存公共建設物で全国初の『ZEB』認証を取得し、中央図書館や上下水道部合川庁舎においても ZEB 化を実現するなど、公共施設における脱炭素化に向けた取組が進んだ。
- ・環境学習の拠点となる環境交流プラザを整備するとともに、環境教育・啓発の講座やイベントの充実によるまなびの機会の拡充、ICT を活用した環境啓発にも積極的に取り組むことで、環境に配慮した取組を行う人の割合が 83.8%（R4）に増加した。

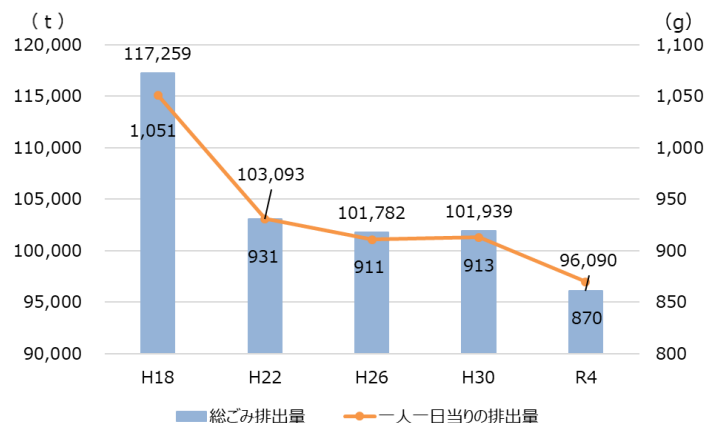
○自然環境の保全と生活環境の向上

- ・クリーンパートナー制度を導入し、市民との協働による清潔感のあるまちづくりを進め、登録者は近年微増傾向ではあるが、登録者数は 21,743 人（R4）に増加した。
- ・自然観察会、講演会等を実施し、自然との触れ合いや環境保全活動を行う人材育成や市民との協働による特定外来生物の防除など、生物多様性がもたらす豊かな恵みを楽しみ続けられる自然共生社会の構築に取り組んだ。

温室効果ガス総排出量



ごみの排出量



[今後の課題]

- ・ゼロカーボンシティの実現には、これまでの取組に加えて、脱炭素化を経済成長の機会と捉えるGXに対応した産業の脱炭素化を重点的に推進するなど、先導的な施策やあらゆる主体への効果的なアプローチに取り組むことで、地域社会全体のライフスタイル・ビジネススタイルの転換を促す必要がある。
- ・安定的なごみ処理体制の維持に向けて、令和 10（2028）年度中の稼働開始を目標に、上津クリーンセンターの施設建替えを着実に進めていく必要がある。

(2) 市民一人ひとりが輝く都市 久留米

＜目指す都市の姿＞

「市民一人ひとりが輝く都市」は、人権が確立し、互いに個性や自由を尊重しながら、互いの違いを理解し認め合い、自らをそして自らが住む地域社会をより良くするために協働し、自らができる役割と責任を果たしていく都市であり、「住み手」である市民が「創り手」となって、久留米市という都市を磨き、「久留米」らしさにあふれた愛する都市を築いていく。

＜将来都市像設定時の課題＞

- ・ 人と人とのつながりの希薄化、都市問題を都市自らが解決する基本的な仕組みの脆弱化
- ・ 環境、福祉、防災など都市に住む人たちの関わりの中で解決を図る課題が増加・深刻化
- ・ 最も身近な生活単位であるコミュニティの機能の低下

＜都市の姿（目指す成果）指標の状況＞

区分	指標名	基準値	中間実績	目標値	評価
第1次基本計画	審議会等における女性の登用率	20.3%	27.6%	40.0%	B
	ボランティア団体登録数	168団体	258団体	250団体	A
	NPO法人数及び活動分野数	7法人 7分野	26法人 13分野	25法人 10分野	A
	子どもの笑顔指数	66点	65点	68点	C
	育児休業制度導入事業所率	52%	—	70%以上	C
	市民の医療機関への受診率	1,065回	1,094回	全国平均以下	C
	三大生活習慣病による死亡者の率	57%	57%	50%以下	C
	高齢者社会参加・活動指数	46.8%	40.9%	50%以上	C
	介護保険における重度要介護者の割合	3.05%	3.59%	3%以下	C
区分	指標名	基準値	実績値	目標値	評価
第2次基本計画	審議会等における女性の登用率	30.0%	44.4%	40.0%	○
	ボランティア・NPO等市民活動団体登録数	258団体	438団体	358団体	○
	学習到達度指数（5年生）	国語89% 算数86%	国語60% 算数74%	国語97% 算数97%	×
	つどいの広場・子育てサロン利用者数	48,560人	102,538人	70,000人	○
	要介護認定者のうち介護施設入所者の割合	18.5%	13.4%	12.0%	△
区分	指標名	基準値	実績値	目標値	評価
第3次基本計画	安全安心を感じる市民を増やす	68.5%	75%	70.0%	○
	心豊かに生活していると感じる市民を増やす	65.4%	73.1%	70.4%	○
	地域をよりよくすることに取り組む市民を増やす	51.1%	57.9%	58.1%	△
	子育てしやすいまちだと感じる市民を増やす	70.8%	75%	80%	×
	合計特殊出生率	1.56	1.53	1.56	×
	市民の健康寿命を延ばす	—	男性+0.37 女性+0.48	健康寿命の延びが平均 寿命の延びを上回る	○

区分	指標名	基準値	実績値（R4）	目標値（R7）	評価
第4次基本計画	人権が尊重されているまちだと感じる	66.6%	61.0%	70.0%	B
	安全で安心して暮らせるまちだと感じる	74.9%	71.9%	80.0%	B
	心豊かに暮らせるまちだと感じる	73.1%	68.1%	75.0%	B
	地域をよりよくすることに取り組む	49.3%	50.9%	55.0%	B
	子育てしやすいまちだと感じる	75.0%	72.5%	80.0%	B
	健康であると感じる	75.2%	79.3%	80.0%	A
	地域での支え合いや助け合いが充実していると感じる	64.1%	62.0%	70.0%	B

○：達成できた（100%以上） △：概ね達成できた（100%未満-70%） ×：達成できなかった（70%未満）

【第1次】A：目標達成可 B：概ね目標達成可 C：目標達成に努力要 D：目標達成が厳しい E：判断不可

【第4次】A：目標達成見込 B：目標達成に努力を要する C：目標達成が厳しい

≪施策の方向性ごとの評価≫

人権の尊重と男女共同参画が確立されたまち

[主な成果]

- ・人権啓発や男女平等推進の拠点施設整備や「男女平等を進める条例」の制定など、人権尊重や男女共同参画社会の実現に向けた環境整備を進めた。

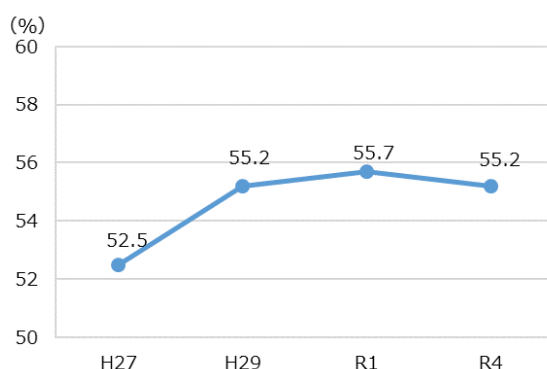
○人権意識の確立と人権擁護の推進

- ・久留米市人権啓発推進協議会を中心とした市民との協働による講演会等の全市的な啓発事業や中学校区人権のまちづくり推進協議会・校区人権啓発推進協議会による地域の人権教育・啓発活動の支援に取り組み、人権感覚を高めたいと思う市民の割合は、5割を超えて推移している。
- ・平成 23 (2011) 年に、人権啓発センターの展示をリニューアルし、幅広い人権問題を考え、行動するためのきっかけを提供する内容に充実させた。

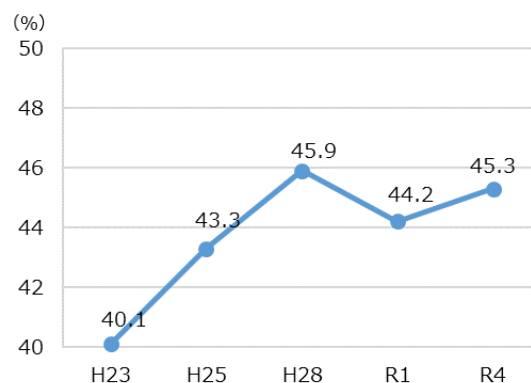
○男女共同参画の推進

- ・政策方針決定過程への女性の登用促進に向けた環境整備を進め、市の審議会委員等への女性登用率は4割を超え、高い水準を維持した。
- ・男女共同参画行動計画に基づき、固定的性別役割分担意識の解消や男女平等の意識啓発講座、女性の就業支援に関するセミナーの開催などに取り組んだ。
- ・全国初の「DVのないまちづくり宣言」を行い、女性に対するあらゆる暴力の根絶に向けた人権意識の啓発や教育、被害者の立場に立った支援体制の充実に取り組んだ。

人権感覚を高めたいと思う市民の割合



審議会等への女性登用率



[今後の課題]

- ・部落差別解消推進法、障害者差別解消法、ヘイトスピーチ解消法をはじめ、こども基本法、LGBT 理解増進法など、近年人権問題に関する様々な法律が施行されており、それらを踏まえた人権教育・啓発や施策が必要になっている。
- ・障害を理由とする差別をなくす条例の施行に伴い、啓発事業や権利学習支援、交流の場の提供など、障害者差別解消の取組の推進を図る必要がある。
- ・依然として残っている固定的性別役割分担意識を解消し、男女共同参画についての正しい理解を深め、定着させるための広報・啓発活動を継続して展開するとともに、女性活躍に向けた環境整備や女性に対する暴力の根絶に向けた意識啓発・予防教育、被害者支援の充実・強化を図る必要がある。

安全で安心して暮らせるまち

[主な成果]

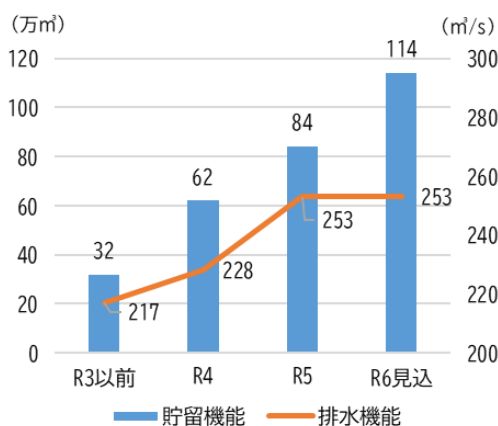
○総合的な危機管理の強化

- ・近年頻発する豪雨災害に対しては、庁内組織として「流域治水推進プロジェクト」を設置し、国・県・市での役割分担のもと、河川改修、排水機場の増設、護岸のかさ上げなどを進めるとともに、防災チャットボットや田んぼダム、地域での協働による浚渫作業、避難所の協働運営体制整備などハード・ソフト事業の両面から総合的な対策を最優先に進め、令和3（2021）年度以前に比べて令和4（2022）年度では、河川に流れ込む雨水を一時的に貯留する機能が62万 m^3 に倍増した。

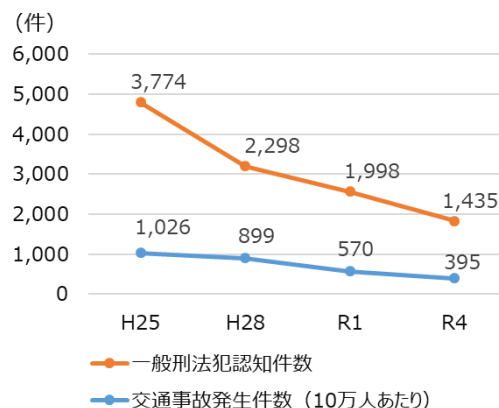
○暮らしの安全対策の推進

- ・九州初となるセーフコミュニティ国際認証を取得し、関係機関や市民と連携した交通安全や防犯対策など、暮らしの安全対策を推進した。
- ・生活分野では、「防犯まちづくり条例」「暴力団排除条例」の制定のほか、青色防犯パトロール車の導入、街頭防犯カメラの設置、防犯灯設置費補助の拡充などに取り組み、一般刑法犯認知件数や交通事故発生件数の減少につながった。
- ・交通分野では、学校周辺安全対策として、グリーンベルトの整備を進めるとともに、高齢運転者の交通事故防止に向けて、高齢者の運転免許自主返納支援に取り組んだ。

貯留機能・排水機能



一般刑法犯認知件数・交通事故発生件数



[今後の課題]

- ・水害に対するソフト対策として、ハザードマップ活用による災害リスクの把握や自主防災組織との協働による地域防災力の向上など、更なる自助・共助の取組を促進させる必要がある。
- ・高齢化に伴う要配慮者の増加への対応やデジタルツールを活用した災害対応の効率化・迅速化を進めるとともに、避難所環境の充実や住民への早期避難の必要性の啓発、防災士や防災リーダーを更に活用した自主防災活動の活性化が必要である。
- ・全交通事故に占める割合が増加している高齢者関連事故対策やSNSを悪用した詐欺などの新たな犯罪被害対策について、地域や関係団体等との協働による取組を促進させていく必要がある。

心豊かな市民生活を創造するまち

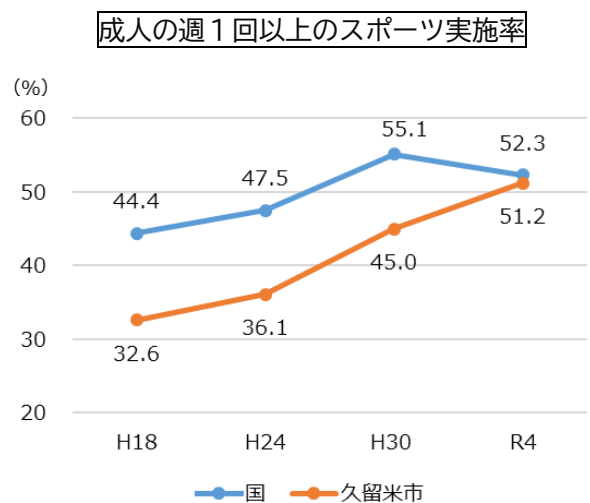
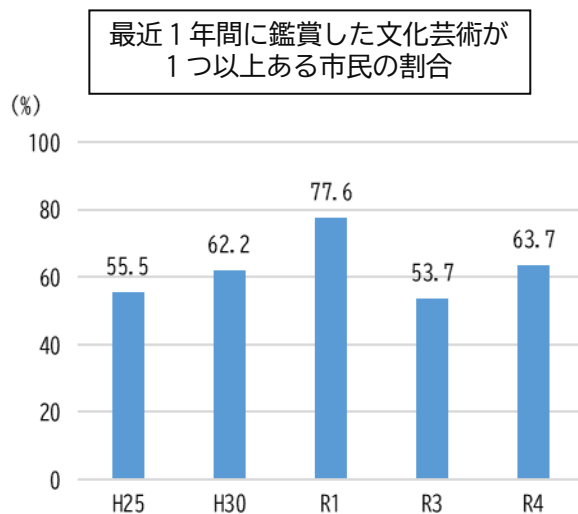
[主な成果]

○創造的な文化芸術の推進

- ・心豊かな市民生活を実現し、広域的な求心力づくりとまちなかのにぎわい創出に向けた戦略的拠点施設として整備を進めてきた久留米シティプラザがオープンするとともに、石橋財団から運営が移行した久留米市美術館が誕生し、上質で多様な文化芸術を鑑賞する機会や自ら発表・活動する場が充実した。

○生涯学習・スポーツの振興

- ・生涯学習の拠点となる「えーるピア久留米」の整備や校区等で実施される委嘱学級や土曜塾への支援などにより、市民の学習機会を提供するとともに、学びと活動の場づくりの充実を図った。
- ・県と共同で整備を進めていた久留米アリーナが完成し、充実したスポーツ振興拠点としてトップレベルのスポーツ大会が開催されるとともに、世界で活躍する久留米ゆかりのアスリートの輩出に向けたジュニアアスリートの活動支援や各種スポーツ教室、イベントを実施するなど、スポーツを実施する市民の割合が向上した。



[今後の課題]

- ・市民が心豊かに生活できるよう、本市の文化芸術の拠点施設であるシティプラザと美術館を最大限に活用し、上質で魅力的な文化芸術の鑑賞機会の提供を強化するとともに、効果的な情報発信や普及啓発事業の実施、質の高い文化芸術を提供できる人材の確保・育成の強化などにより、更なる利用促進を図る必要がある。
- ・年代や性別、障害の有無等に関わらず、多くの市民が健康の保持増進や体力向上など、生きがいを持ってスポーツ・健康づくりを行えるよう、関係機関等と協議・連携しながら各種事業に取り組み、運動・スポーツ実施率の更なる向上を図る必要がある。
- ・生涯学習を通じて、地域の課題解決に向けて主体的に活動できる人材の育成を図っていく必要がある。

多様な市民活動が連帯するまち

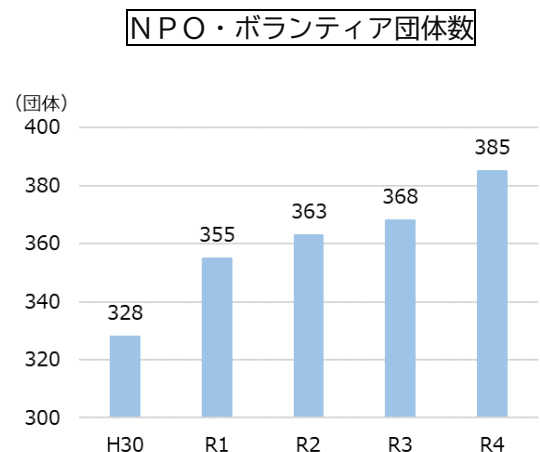
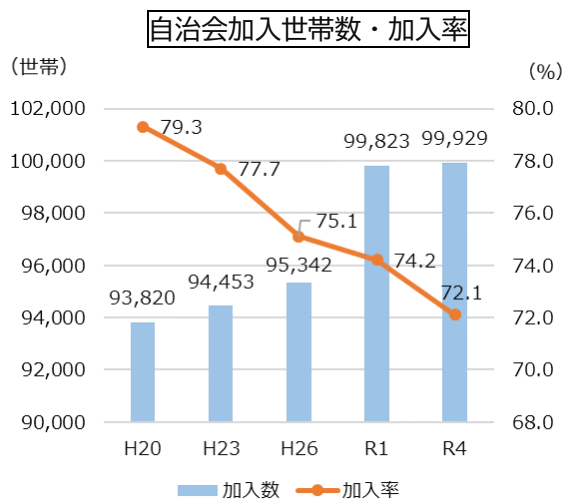
[主な成果]

○地域コミュニティの活性化

- ・全校区に校区コミュニティ組織が設立され、市全域で統一した地域コミュニティの仕組みが構築された。
- ・校区コミュニティセンターや小地域集会所の新築・改築に対して支援を行い、地域の多様な市民活動の拠点整備を進めた。
- ・ICT環境整備による地域情報発信の強化や、地域とPTAなどによるコミュニティ交流会の開催を通じて、新たな担い手の発掘や確保に取り組んだ。

○市民活動の活性化

- ・「協働推進部」の設置や「久留米市市民活動を進める条例」の施行など、協働を推進する体制や環境整備を進めた。
- ・市民活動の拠点として「市民活動サポートセンター」を整備し、市民活動に関する情報提供や相談受付、講座や交流の場づくりなど様々な支援を行うことで、市民活動の活性化に取り組んだ。
- ・市民公益活動団体や地域コミュニティ組織への財政的な支援策である「市民活動・絆づくり推進事業補助金」により、市民活動のスタートアップ支援や行政との協働事業の増加が図られた。また、ボランティア・NPOなどの市民活動団体数は385団体に増加した。



[今後の課題]

- ・少子高齢化の進行、価値観やライフスタイルの多様化により、人と人とのつながりの希薄化、市民活動への参加者が減少しており、活動の基盤となる人材確保や資金調達への取組に加え、持続可能なまちづくり活動のあり方を検討することが求められている。
- ・今後、若い世代や働き世代などが関心を持てる市民活動の魅力向上や関わりやすい環境づくりのほか、地域コミュニティ組織と市民活動団体との連携促進、さらには事業者や大学等の多様な主体が連携した取組を進めることが重要である。

子どもの笑顔があふれるまち

[主な成果]

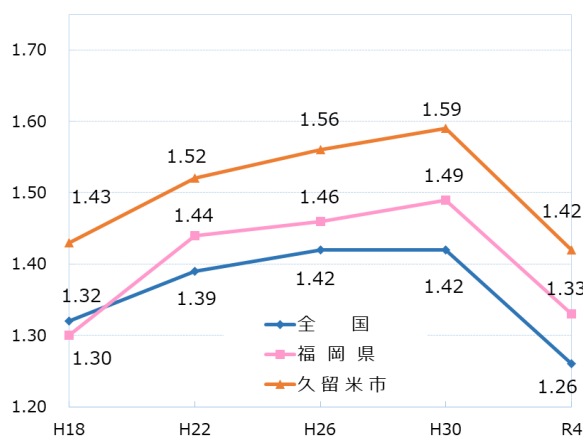
○安心して産み、育てられる環境の充実／子どもの健やかな育ちの保障

- ・ 妊娠期から子育て期までの悩みにワンストップでの相談対応が可能なことも子育てサポートセンターの設置をはじめ、子育て中の親や子が交流できる子育て交流プラザの整備、地域で子育てを助け合うファミリーサポートセンターの設置など切れ目のない支援充実を図った。
- ・ 待機児童解消に向けた保育施設の整備、病児・病後児保育や夜間保育、学童保育で高学年受け入れなど多様なニーズに対応する保育サービスの充実を図った。

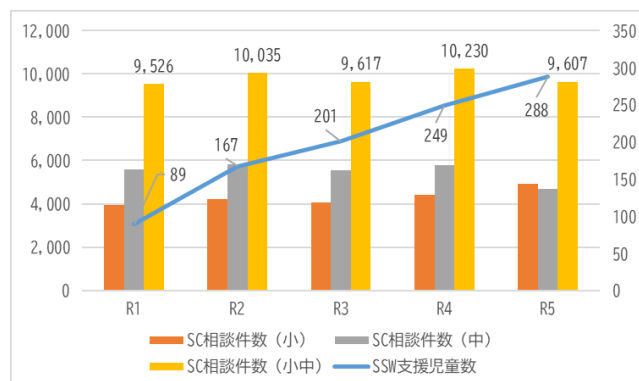
○未来へつながる教育と学びの充実／安心して学べる教育環境づくりの推進

- ・ 教育環境では、教育センターの設置をはじめ、学校施設の耐震化や小中学校の普通教室への空調機の設置など、安全安心に学べる教育環境の充実を図った。
- ・ 児童生徒の学力の保障や向上に向けて、協働的な学びや個別最適な学びを推進するとともに、1人1台のコンピュータ端末によるICTを活用した教育や英語教育の充実を図った。
- ・ スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカーの配置の充実や校内教育支援教室の設置により、不登校などの困りごとを有する児童生徒を支援した。

合計特殊出生率



SC・SSWの相談件数



[今後の課題]

- ・ 子育ての負担感や不安感軽減をはじめ、子どもの貧困対策、児童虐待、ヤングケアラー、発達面等で支援を要する子どもへの対応など、保護者や子どもが抱える困りごとに対して、当事者同士、関係機関・団体、地域が連携し、子どもの権利を尊重しながら、子どもが健やかに成長できる社会づくりを進めていく必要がある。
- ・ 子どもの学びの充実に向けて、特色ある教育実践指定校で成果を上げている取組の他校への横展開やICTを活用した教育の充実が必要である。
- ・ 不登校児童生徒の割合が増加しており、安心して学べる魅力ある学校づくりを進めながら、不登校児童生徒の学習支援や居場所づくりなどへの支援とともに、今後増加が見込まれる外国人等児童生徒の更なる対応が必要になっている。
- ・ 少子化に伴う小学校の小規模化の進行とともに、学校施設の老朽化も進行しており、児童生徒の推移を踏まえた学校の統合、改築・改修等を計画的に進めていく必要がある。

健康で生きがいがあるまち

[主な成果]

○こころと体の健康増進

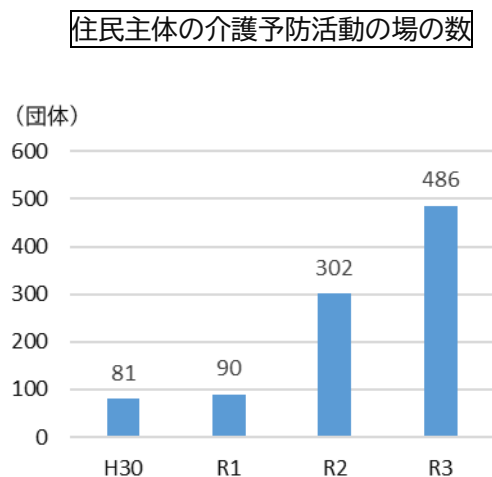
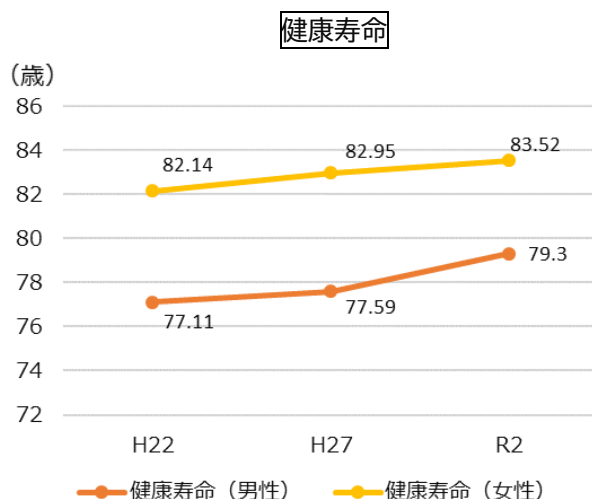
- ・健康寿命の延伸に向けて、コールセンターによる集団健診の予約や受診勧奨などに取り組むとともに、医療費通知及びジェネリック医薬品使用促進通知の実施やレセプト点検の充実・強化などにより、給付の適正化・医療費の削減に努めた。
- ・自殺対策として、ゲートキーパー研修の実施やこころの相談カフェの設置、関係機関・市民活動団体・コミュニティ組織等と連携した支援体制の構築など、孤独・孤立にさせない地域づくりを進めた。

○保健医療体制の充実

- ・中核市移行に伴い、保健所を設置し、従来から市が担ってきたサービスも含め、市民の保健・衛生の向上を図るため、総合的なサービス提供体制を構築するとともに、保健センターを整備し、市民の主体的な健康づくりの支援体制を整備した。
- ・地域医療体制の充実に向けて、平成 18（2006）年に「久留米広域小児救急センター」を開設し、準夜帯（19～23 時）における小児救急医療体制が確保されるなど、救急医療の充実を図った。

○高齢者・障害者の社会参加の推進

- ・高齢者が主体的に介護予防に資する多様な活動を行う場を「通いの場」と位置づけ、外出する機会や居場所・役割を創出し、支え合いながら、社会参加できる身近な場を地域につくり出すことに取り組んだ。
- ・手話通訳者・要約筆記者等の養成及び派遣事業による意思疎通の支援をはじめ、事業所と連携した移動支援事業等の外出支援サービスの充実や就労継続支援事業や就労移行支援事業の基盤整備による就労支援に取り組んだ。



[今後の課題]

- ・健康寿命の延伸に向けて、糖尿病の発症・重症化予防の重点化や市民の主体的な健康づくりの促進、健康状態の見える化に取り組む必要がある。また、自殺対策として市民を孤独・孤立にさせない地域づくりを推進するために、市民・市民活動団体との協働や関係機関との連携強化を更に進める必要がある。
- ・豪雨災害や新型コロナウイルス感染症での健康危機管理事象の対応をはじめ、健康危機管理拠点となる保健所・保健センターの機能・規模の充実が課題となっている。
- ・高齢者や障害者が自身の特性やライフスタイルに応じて社会参加ができ、自分らしく健康で、生きがいを持ちながら、地域で自立して生活・活躍できる取組を進める必要がある。

お互いのやさしさと思いやりの見えるまち

[主な成果]

○支え合う地域づくりの推進

- ・地縁組織を中心に多様な主体が参画する「支え合い推進会議」が全校区に設置されるとともに、生活支援コーディネーターが伴走し、生活支援活動など地域の支え合いの意識の醸成を進めた。
- ・重層的支援体制整備事業の実施を通じて、支援を行う関係機関同士の連携強化や公的制度を活用した支援とインフォーマルな取組が協働する支援体制づくりを進めた。

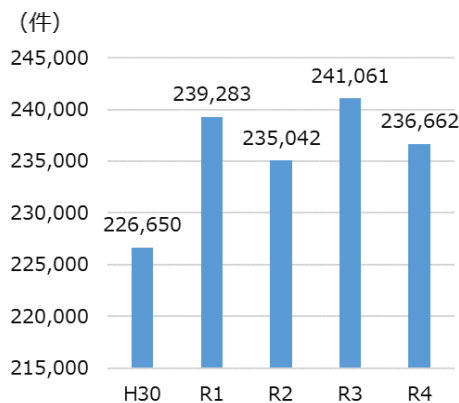
○高齢者・障害者福祉の充実

- ・地域密着型特別養護老人ホームなど高齢者の福祉サービスにあった施設整備のほか、在宅医療・介護連携や認知症施策の推進など地域包括ケアシステムの構築に向けた地域支援事業の充実を図った。
- ・地域の中核的な役割を担う「障害者基幹相談支援センター」を設置し、相談支援体制の強化を図るとともに、意思疎通支援、医療的ケア児及び家族の支援、障害者の地域生活の支援を進めた。

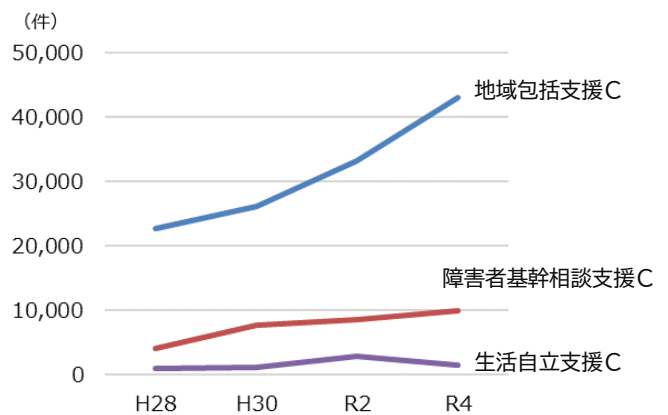
○生活困窮や子どもの貧困対策の充実

- ・複合的な課題を抱える生活困窮者の相談窓口として、「生活自立支援センター」を開設し、相談受付から課題分析、支援プランの作成等を通じた伴走型支援を実施した。
- ・地域で食事と交流をする場となる子ども食堂への支援や、ひとり親家庭等の小・中学生の生活・学習面の支援など、地域での子どもの居場所づくりを進めた。

地域での見守り訪問活動件数



各相談窓口の相談件数



[今後の課題]

- ・地域福祉の推進に向けて、地域住民が共に生きる意識を持って関わり合い、地域で支え合う共助意識を醸成する地域づくりとともに、多様な主体が関わり、公的制度を活用した支援とインフォーマルな取組が協働する包括的な支援体制づくりに取り組んでいく必要がある。
- ・認知症への正しい理解を深め、認知症の予防や早期に発見・対応できる環境や認知症の人とその家族の生活の場において見守り、支援できる体制の構築など、高齢者が地域で自分らしく安心して暮らすことができるように取組を進めていく必要がある。
- ・障害福祉サービスの情報発信とともに、障害当事者団体や支援団体、その他福祉的活動をする団体などと連携し、各団体が行う支援事業の把握と情報発信を行うことで、当事者や保護者が適切な支援を選択できる環境を整えていく必要がある。
- ・地域に潜在している経済的・社会的孤立等を含む、ひとり親家庭や子どもの貧困など生活困窮状態にある市民の困りごとを掘り起こし、支援につなげる取組を進めていく必要がある。

(3) 活力あふれる中核都市 久留米

＜目指す都市の姿＞

あらゆる分野で多様性、独創性を発揮し、挑戦していくことで蓄えられる「地力」と、一貫した理念によるたゆまぬ都市づくりの中から醸し出されてくる「風格」を持った、持続的に発展する県南の中核都市にふさわしい活力あふれる都市づくりを進める。

＜将来都市像設定時の課題＞

- ・ 様々な規範や価値観が、歴史的な環境変化に対応できない状況
- ・ 福岡市への高次都市機能の集中や周辺市町村への産業機能の拡散により、本市の産業力や求心力が低下している状況

＜都市の姿（目指す成果）指標の状況＞

区分	指標名	基準値	中間実績	目標値	評価
第1次基本計画	市内総生産額	813,790百万円	802,828百万円	1,030,000百万円	C
	製造品出荷額	200,418百万円	174,655百万円	281,360百万円	C
	就業者一人当りの付加価値生産額	632万円	665万円	972万円	B
	農業粗生産額	15,480百万円	12,970百万円	16,500百万円	C
	主要な大学・研究機関の外国人研究者・留学生の数	175人	251人	350人	B
	九州大会規模以上の学会の開催回数	19件	14件	30件以上	C
	都市部の歩行者通行量	平日5,858人 休日8,350人	平日5,218人 休日7,134人	平日8,595人 休日13,553人	C
	主要駅における乗降客数	65,000人	56,010人	78,000人	B
	インターネット利用者数	21,000人	108,000人	195,000人	B
区分	指標名	基準値	実績値	目標値	評価
第2次基本計画	農業産出額	330.5億円	350億円	350億円	○
	大学・研究機関等の従業者数	3,134人	3,534人	3,300人	○
	年間入込観光客数	4,426千人	5,180千人	5,500千人	△
	年間商品販売額	919,567百万円	685,067百万円	1,015,000百万円	×
区分	指標名	基準値	実績値	目標値	評価
第3次基本計画	製造品出荷額	308,568百万円	330,055百万円	314,739百万円	○
	農業産出額	32,470百万円	29,780百万円	32,700百万円	×
	観光入込客統計	518万人	614万人	700万人	×
	年間商品販売額	674,788百万円	803,145百万円	688,284百万円	○
	広域的な高次都市機能を高める (昼夜間人口比率)	100.6%	0.995	基準値以上	△
区分	指標名	基準値	実績値 (R4)	目標値 (R7)	評価
第4次基本計画	働きやすいまちだと感じる	54.5%	52.9%	60.0%	B
	国際性豊かなまちだと感じる	26.7%	25.7%	30.0%	B
	にぎわいのあるまちだと感じる	35.2%	31.8%	40.0%	B
	県南の中核都市だと感じる	58.8%	55.1%	65.0%	B

○：達成できた（100%以上） △：概ね達成できた（100%未満-70%） ×：達成できなかった（70%未満）

【第1次】A：目標達成可 B：概ね目標達成可 C：目標達成に努力要 D：目標達成が厳しい E：判断不可

【第4次】A：目標達成見込 B：目標達成に努力を要する C：目標達成が厳しい

≪施策の方向性ごとの評価≫

知恵と技術を創造するまち

[主な成果]

○多様な地域産業の創出と振興

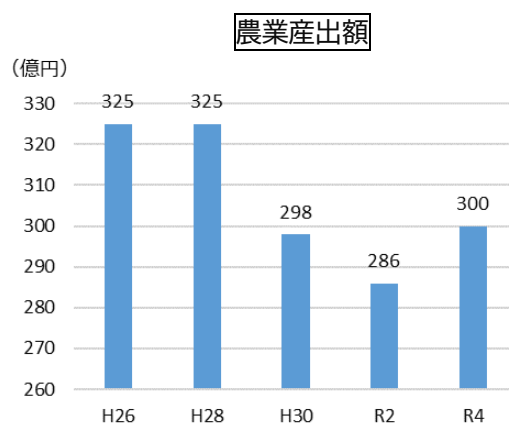
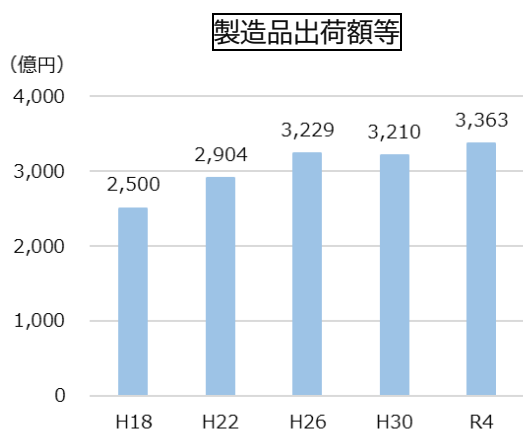
- ・地域企業の持続的な成長を図るため、社会経済環境の変化に対応した経営基盤の強化やデジタルを活用した生産性向上、国内外への販路拡大などの支援に取り組んだ。
- ・企業の集積を図るため、久留米・うきは工業団地など4つの産業団地を整備し、ダイハツグループや資生堂などの進出により、市内の産業団地用地が完売するとともに、中心市街地では、コールセンターやバックオフィスなどの企業進出が続いた。
- ・バイオ産業では、地域バイオコミュニティの認定などを受けるとともに、久留米リサーチ・パーク内にバイオ関連施設の整備が進み、バイオ関連企業の集積が進んだ。
- ・知識集約型産業の拠点化に向けて、久留米ビジネスプラザやくめ創業ロケットを整備し、新産業の創出や創業支援を強化した。

○魅力ある農業の振興

- ・農業の振興に向けて、担い手の育成・確保をはじめ、経営基盤の強化や経営の効率化、6次産業化、トップセールスなどによるブランド力の向上、スマート農業、農家民泊や農業体験の支援などにより、水害や新型コロナウイルス感染症の影響で落ち込んだ農業産出額は、令和4（2022）年に300億円に回復し、継続して福岡県内第1位となっている。

○多様な人材が活躍する労働環境の整備

- ・合同会社説明会の開催など市内大学等で学ぶ学生等の地元就職の促進と市内企業の人材確保支援に取り組むとともに、女性が活躍できる職場環境づくりを促進するための講座や相談、セミナーを実施するなど再就職に向けた支援に取り組んだ。



[今後の課題]

- ・地域企業の持続的な成長に向けた前向きな取組への支援を強化するとともに、更なる産業集積に向けては、新たな産業団地の整備を着実に進めるとともに、本市の地域資源や企業の進出ニーズ、社会動向等を的確に調査・分析し、今後の地域経済を担う成長性の高い分野の企業立地を効果的に進めていく必要がある。
- ・地域農業の担い手育成・確保をはじめ、基幹的担い手への農地の集積・集約、スマート農業による生産性向上、6次産業化による農業経営多角化の促進などへの支援を強化するとともに、農業への理解を促進し、農業振興を図っていく必要がある。
- ・ワーク・ライフ・バランスや女性が活躍できる職場環境づくりを促進し、多様な働き方の実現や多様な人材が能力を発揮できる環境の整備を図っていく必要がある。

アジアに開かれたまち

[主な成果]

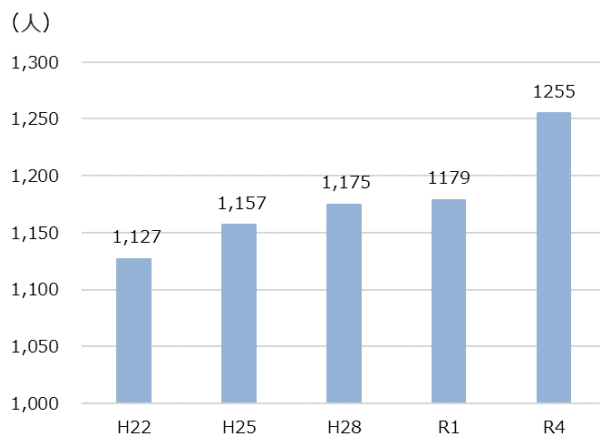
○学術研究都市づくりの推進

- ・学術研究機能拡充に向けて、大学等の新たな学部学科等の設置支援を行うとともに、市内5つの大学等すべてと包括的事業協力協定を締結し、令和3（2022）年度には、159 事業を連携・協力事業として実施した。
- ・医療分野での先導的研究プロジェクトの推進や久留米大学の先端医療開発特区認定などにより、バイオ産業振興の取組が加速され、大学発ベンチャーも含むバイオ関連企業数は 58 社（R4）に増加した。
- ・新製品・新技術の実用化に向けて、久留米リサーチ・パークによる伴走支援など企業の成長支援を実施するとともに、平成 19（2007）年に福岡県が特許庁の認定を受け、久留米ビジネスプラザに久留米知的所有権センターが開設された。

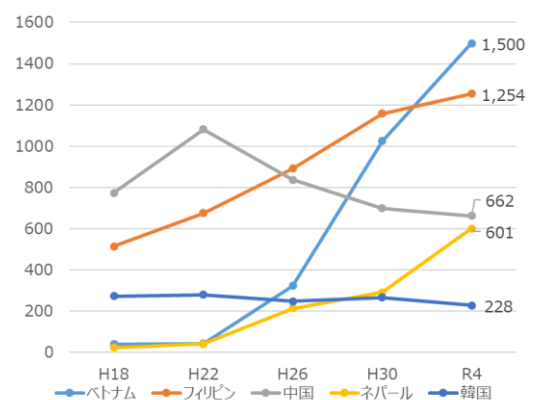
○国際性豊かな地域づくりの推進

- ・外国人住民の日常生活の不安解消や生活支援に向けて、外国人相談窓口を設置するとともに、行政情報の多言語化や日本語教室の開催など、外国人が安心して暮らせる環境整備を進めてきた。
- ・地域の国際化を促進するため、友好姉妹都市との交流をはじめ、留学生や外国人住民への支援、民間国際交流団体への支援など、久留米観光コンベンション国際交流協会と連携して各種事業に取り組んだ。

大学・研究機関等の研究者数



外国人住民数（国別）



[今後の課題]

- ・試験研究機関や高等教育機関による学術研究都市づくり推進協議会をプラットフォームとして取組を進めてきたが、これまでの成果を踏まえ、その役割や新たな展開に向けた検討が必要になっている。
- ・今後も増加が見込まれる外国人との共生に向けて、市全体としての外国人受入れ対応や体制整備、日常生活支援の充実に向けた地域との連携に取り組む必要がある。

人と情報が行き交うにぎわいのあるまち

[主な成果]

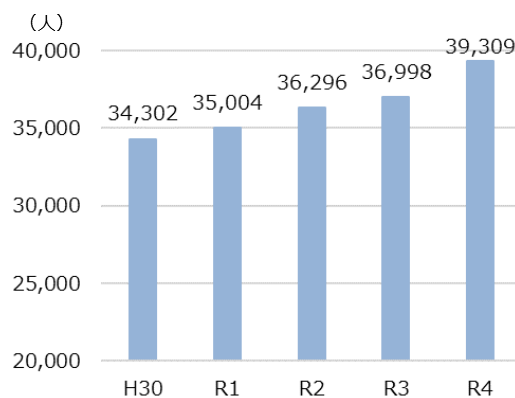
○にぎわいと憩いの創出

- ・ 中心市街地の活性化に向けて、久留米シティプラザや六角堂広場の整備をはじめ、まちなか居住の推進や就労の場の創出、商店街へのテナント出店の支援に取り組み、歩行者通行量が増加した。
- ・ 久留米シティプラザや六角堂広場を中心に、市内各種団体と連携し、大型イベントや日常の憩いの場づくりのためのイベントを実施するとともに活用を促進し、まちなかのにぎわい創出を推進した。さらに、集客効果が中心商店街の活性化につながるよう、商店街と連携した情報発信やイベントの同時開催などに取り組んだ。

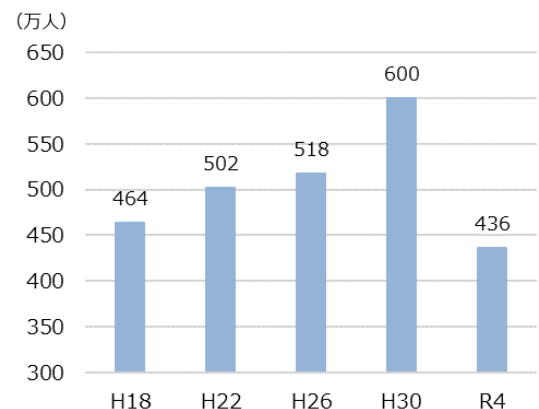
○魅力ある観光の振興

- ・ 食を生かした取組や各種イベント・祭りの開催や道の駅等の新たな集客施設の整備などにより、令和元（2019）年に観光客入込数が 614 万人を記録した。
- ・ 外国人旅行者の受入れに向けたプロモーションや環境整備などインバウンドの推進を図るとともに、学会やスポーツコンベンションの誘致・開催支援、アフターコンベンションの魅力発信による滞在時間の延長や宿泊の促進に取り組んだ。
- ・ 体験型観光プログラム「久留米まち旅博覧会」の開催や「九州オルレ」への久留米・高良山コースの認定、耳納北麓の観光拠点としての「田主丸ふるさと会館」のリニューアルなど、地域資源を生かした観光地づくりを進めた。

中心市街地の歩行者通行量



観光入込客数



[今後の課題]

- ・ にぎわい創出の拠点としての中心市街地のあり方について、社会環境や価値観、都市機能に求められるニーズの変化などにあわせたハード・ソフト両面からの検討が必要である。
- ・ 広域求心力の中心を担う中心市街地の活性化を図るため、久留米シティプラザを活用した学会や大会、イベント開催等を推進し、中心商店街での集客や消費などの経済効果につなげていく必要がある。
- ・ 魅力ある観光地づくりに向けて、久留米ならではの豊富な地域資源の魅力を効果的に情報発信するとともに、歴史的・文化的に関わりの深い近隣自治体と連携した広域観光の推進を図る必要がある。
- ・ 外国人旅行者が増加する中で、海外プロモーションや受入環境の整備を行い、インバウンド誘客を推進していく必要がある。

拠点都市の役割が果たせるまち

〔主な成果〕

○シティプロモーションの強化

- ・市イメージキャラクターやふるさと大使の活用をはじめ、イベント開催やメディアへのアプローチ、プロモーション特設サイトの運用など、戦略的な情報発信に取り組み、令和4（2022）年魅力度全国市区町村ランキングでは、1,000市町村中180位、県内4位にランクインした。
- ・移住・定住の拡大に向けて、移住定住促進センター・移住コンシェルジュの設置や移住支援補助に取り組み、同制度を活用した移住は、650人前後で推移した。

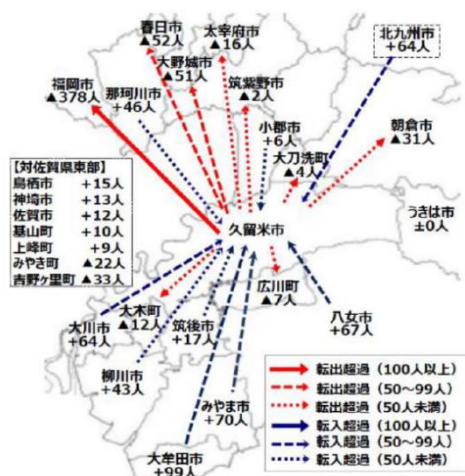
○高度医療都市の推進

- ・くるめ診療情報ネットワーク協議会において、地域の医療機関と久留米医師会などが連携し、診療情報ネットワークの継続的かつ安定的な運営管理を行った。

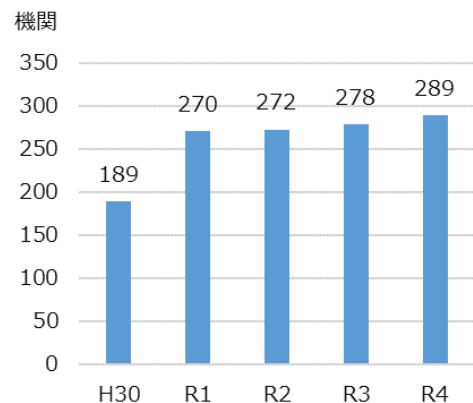
○都市間連携の推進

- ・広域連携では、地域の一体的な成長や発展に向けて、「定住自立圏形成協定」の締結や「広域連携中枢都市圏」の形成など、近隣自治体との連携を図り、産業、医療、子育て、交通分野などでの圏域内の連携・交流や新たな人の流れの創出に取り組んだ。

周辺市町間の人口移動



アザレアネット参加医療機関数



〔今後の課題〕

- ・久留米市の魅力創出と価値向上を図るため、地域資源をはじめとした様々な魅力を組み合わせながら、ターゲットやニーズに応じた話題性・インパクトのあるプロモーションを行っていく必要がある。
- ・移住や定住の地として更に選ばれるよう、市の現状や社会情勢をふまえた効果的な事業の検討、展開が必要である。
- ・久留米地域における診療情報ネットワークであるアザレアネットの診療情報などの利活用の推進を図るとともに、整備予定の全国医療情報プラットフォームや電子カルテの標準化との円滑な連携に向けた情報収集、検討を進める必要がある。
- ・圏域の中核を担う連携中枢都市として、近隣自治体との連携による人口や活力の維持に向けた取組や共通課題の解決に向けた効果的・効率的な事業展開が必要になっている

(4) 基本計画推進にあたって

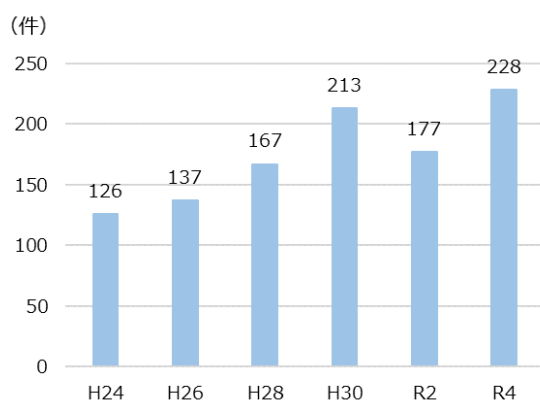
協働によって築かれるまち

[主な成果]

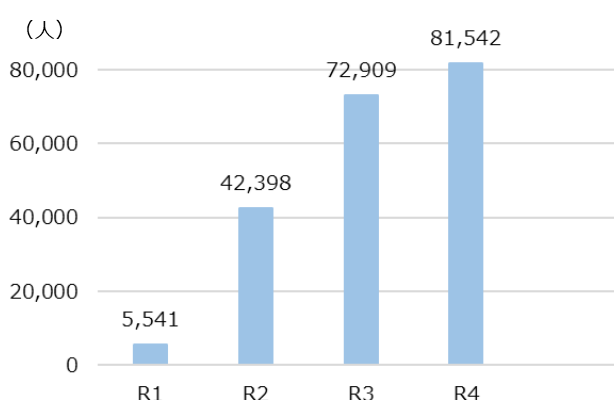
○市民との協働の推進

- ・ 情報公開制度やパブリックコメント制度、出前講座制度を開始し、行政情報の透明化や共有化を図るとともに、「協働推進部」の設置や「久留米市市民活動を進める条例」の施行など、協働によるまちづくりの環境整備を進め、市民活動団体等との協働事業数は 228 件(R4)に増加した。
- ・ 市公式ホームページを中心に SNS や紙媒体と連動した効果的な広報に努めるとともに、市公式 LINE の運用を開始し、発信力の強化と利便性向上を図るとともに、運用改善を進め、市公式 LINE の友だち数は 81,542 人(R4)に増加した。

市民活動団体等との協働事業数



市公式 LINE 友だち数



[今後の課題]

- ・ 協働のまちづくりの推進に向けて、まちづくりの目的や課題を市民と共有した上で、企画、実施、評価などの様々な段階で多様な主体との協働を進め、市民と行政との信頼関係に基づく開かれた行政運営を行っていく必要がある。
- ・ 市民との情報の共有化のため、デジタル技術を活用しながら、多様な媒体による分かりやすい行政情報の発信や市民ニーズを把握するための広聴の充実など、更なる市民との情報共有化を図り、市民本位のまちづくりを進める必要がある。

機能的でコンパクトな行政経営を進めるまち

[主な成果]

○効率的で質の高い行財政運営の推進

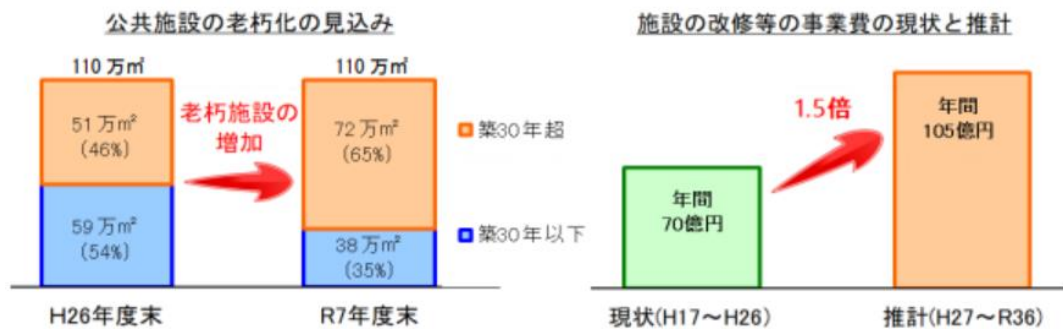
- ・行財政改革推進計画（H27～R4）では、柔軟で効率的な組織体制の整備や施設の集約化・コスト削減などを進め、歳入確保・歳出削減の取組では、45.7億円の財政改善効果を達成した。
- ・庁内のWi-Fi化や文書管理・電子決裁システムの導入などICTを活用した業務の効率化のほか、キャッシュレス決済の導入、ご遺族サポート窓口の開設など、効率的で質の高い市民サービスの提供を進めた。

○変革に対応できる職員の育成

- ・全職員を対象に、業績評価制度と行動評価制度を導入し、職員一人ひとりの組織目標に向けて取り組む姿勢や能力向上、意識改革を図った。

○計画行政の推進

- ・新総合計画の進行管理システムとして、政策評価制度に取り組み、事業のPDCAサイクルに基づく事業展開を進めた。



[今後の課題]

- ・人口減少や人口構成の変化など今後の社会環境の変化が地域社会経済に与える影響を見極めながら、変化に対応した行政サービスへの転換が必要になっている。
- ・久留米市の発展を見据えた新たな課題の解決に取り組むために、既存事業の見直しを徹底するとともに、今後増加が見込まれる扶助費や公共施設の維持管理費用などの影響を分析し、持続可能な財政運営を継続していく必要がある。
- ・様々な分野において、最新の知見や専門性を有する民間活力の導入やデジタル化・DXの検討を進め、費用対効果や市民満足度の向上を図っていく必要がある。
- ・実効性のある政策評価制度に向けて、効果的な仕組みづくりや分かりやすい効率的な運用へと見直しを進めていく必要がある。

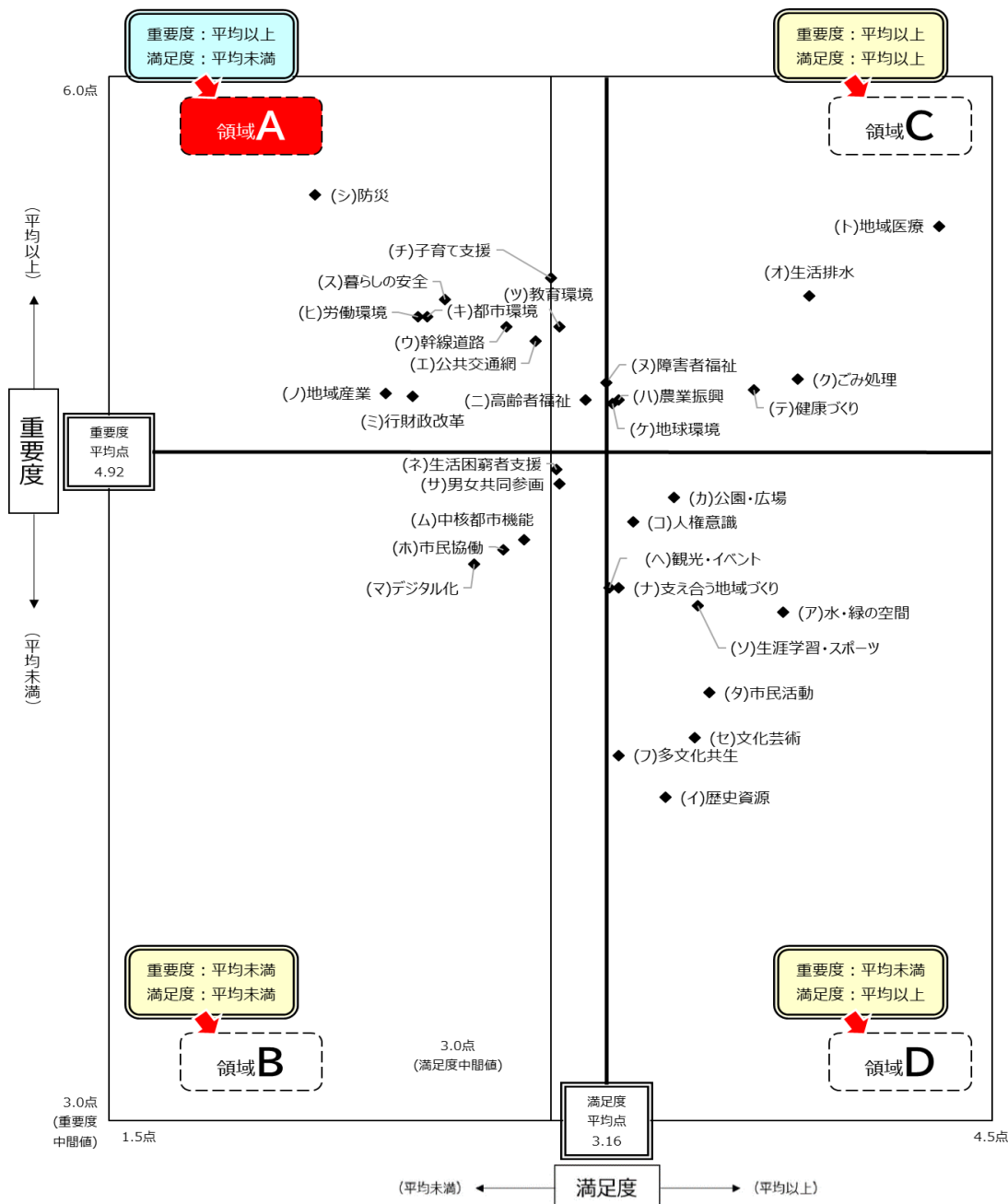
第5章 施策に対する市民意識

(1) 「重要度・満足度」から見る市民の意識

令和5年度の市民意識調査において、33 項目の施策に対する市民の重要度と満足度について、調査を実施した。施策の重要度が高く、満足度が低い領域Aに 11 項目が挙がっており、平均との差からみると、次のとおりの順位で行政ニーズが高くなっている。

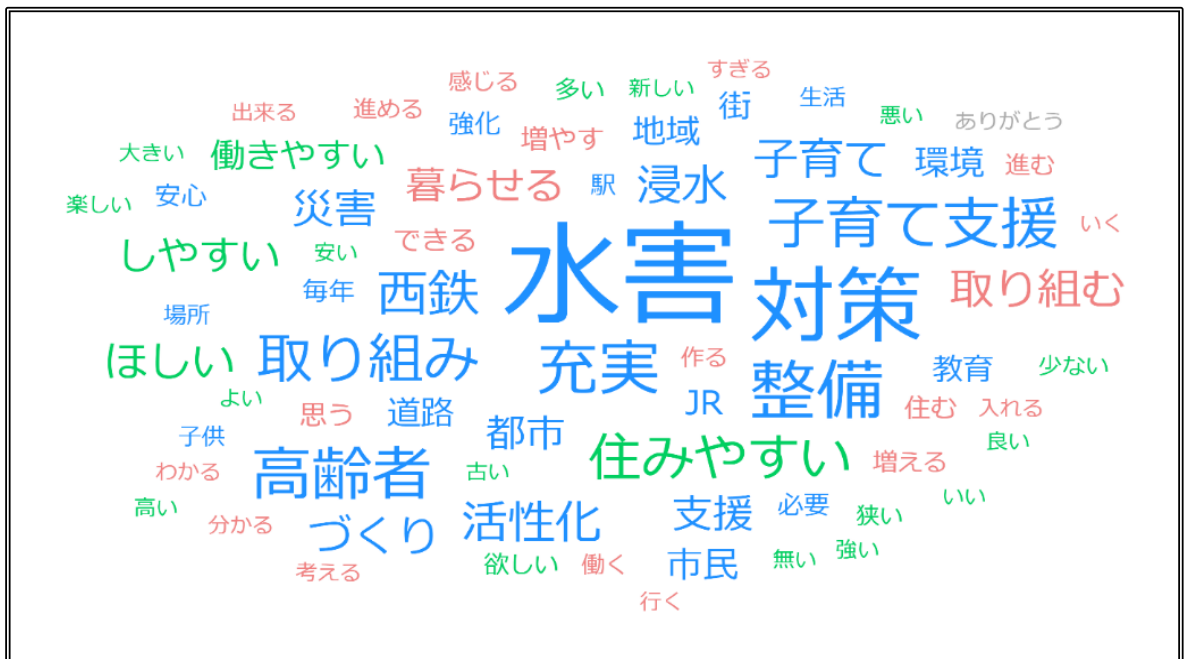
順位	項目	重要度 (満点6点)	満足度 (満点6点)
1 位	防災対策の充実	5.66点	2.20点
2 位	労働環境の整備	5.31点	2.55点
3 位	快適な都市環境の整備	5.31点	2.58点
4 位	暮らしの安全対策の推進	5.36点	2.64点
5 位	地域産業の創出と振興	5.09点	2.44点
6 位	行財政改革の推進	5.08点	2.53点

順位	項目	重要度 (満点6点)	満足度 (満点6点)
7 位	幹線道路の整備	5.28点	2.85点
8 位	子育て支援体制の充実	5.42点	3.00点
9 位	公共交通網の充実	5.24点	2.95点
10 位	教育環境の充実	5.28点	3.03点
11 位	高齢者福祉の充実	5.07点	3.12点
平均値		4.92点	3.16点



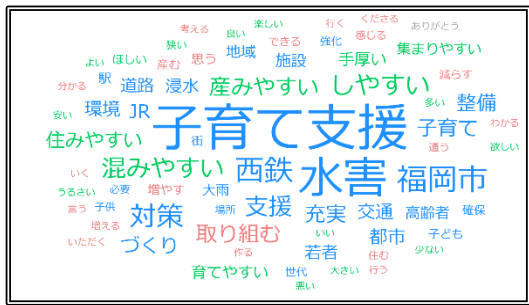
(2)「10年後の久留米市に必要だと思う取組」から見る市民の意識

- ・令和5年度の市民意識調査で、「10年後の久留米市に必要なと思う取組」について、調査を実施し、1,254件の自由記述での回答結果をワードクラウドにて分析した。
- ・頻出用語は「水害」「対策」で、毎年のように繰り返される水害の影響を受けて、最優先で取り組む必要があるという認識が市民の中にも広がっているものと考えられる。
- ・その他には、「都市」「街」「整備」「活性化」などの都市づくりや「子育て支援」「高齢者」などの福祉関連とともに、「働きやすい」「住みやすい」「暮らせる」などの生活の場としての環境の充実に関連した用語が多くなっている。
- ・年代別の結果では、特に18～29歳と30歳代で、「子育て支援」が最も多く、「共働き」「住みやすい」「産みやすい」などの関連用語も多く挙がっている。
- ・50歳代以上では、「水害」とともに、「高齢者」「高齢者福祉」の用語が多くなっている。

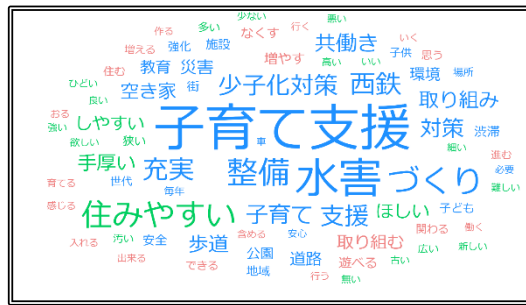


[参考] 年代別結果

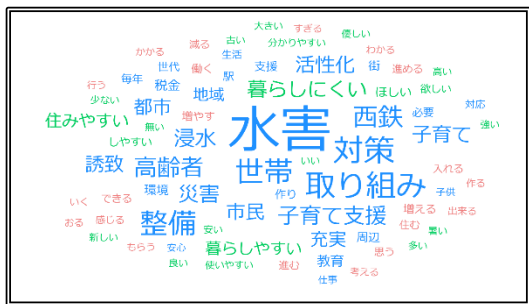
(18~29 歳)



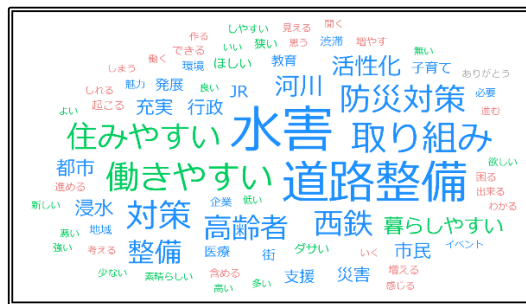
(30 歳代)



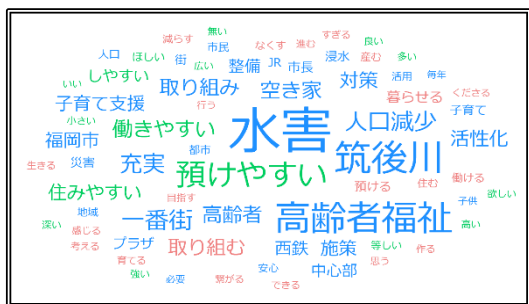
(40 歳代)



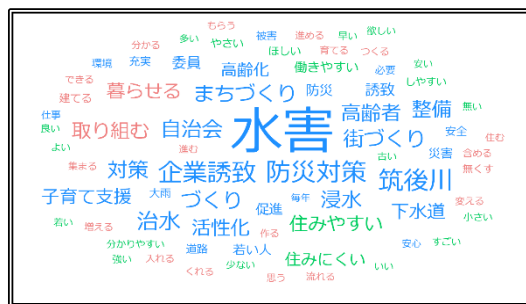
(50 歳代)



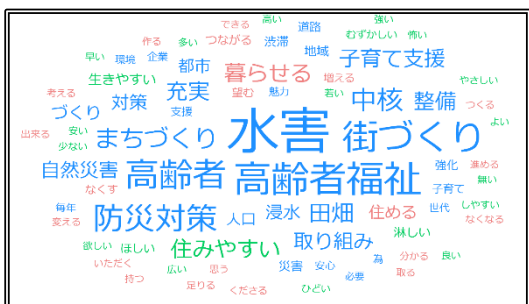
(60~64 歲)



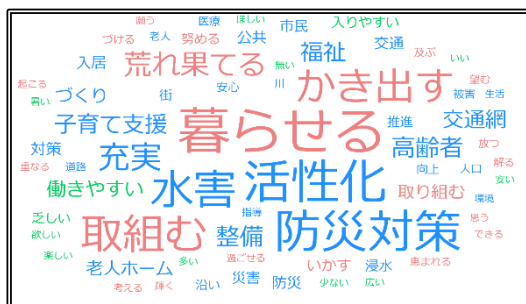
(65~69 歳)



(70~74 歳)



(75 歳以上)



第6章 全体総括及び今後のまちづくりの課題

(1) 全体の総括

新総合計画においては、社会環境の変化やその時々課題などに対応しながら、戦略性と協働性を基本に継続・一貫した都市づくりを進めてきた。

1市4町の合併では、市域エリアの拡大により、新たな地域資源を活用したまちづくりの幅が広がり、都市としての魅力が高まるとともに、中核市の移行に伴い、保健所の設置をはじめ、効率的できめ細やかな市民サービスの提供が可能となり、市民の利便性や都市イメージ、知名度が向上した。

さらに、九州新幹線鹿児島ルート全線開業に伴い、広域的な交通結節点が新たに加わるとともに、久留米シティプラザや美術館、久留米アリーナの整備などにより、本市の高次都市機能や利便性の向上、中心市街地人口の増加につながっている。

都市基盤では、環状道路・幹線道路の整備や上下水道の普及拡大が進み、生活の利便性や安全性が向上したほか、宮ノ陣クリーンセンターの整備により、安定的なごみ処理体制が確立した。

産業分野では、ダイハツグループや資生堂などの産業団地への進出、中心市街地へのコールセンターなどのオフィスの進出で企業集積が進むとともに、バイオ産業においては、地域バイオコミュニティの認定やバイオ関連施設の整備により、バイオ関連企業の集積が進んでいる。また、農業分野では、担い手の確保・育成や経営基盤の強化など農業の振興を図り、県内1位の農業産出額となっている。

地域コミュニティ・市民活動では、「協働推進部」の設置や「久留米市市民活動を進める条例」の施行、校区コミュニティ組織の設立、「市民活動活性化補助金制度」の新設、「セーフコミュニティ国際認証」の取得など、協働によるまちづくりの環境整備や取組が進んでいる。

福祉や子ども・子育て支援では、多様化・複雑化するニーズに的確に対応するため、国の制度を活用しながら、支援体制の構築や居場所づくり、地域全体で支え合う仕組みづくりなど環境の充実を図り、安心して暮らせる地域づくりが進んでいる。

このような取組を通じて、市民満足度の高い、生活の場として選ばれる都市の実現を進めてきた結果、市民意識調査では「住みやすさ」が9割を超え、まちづくり全体としての総合的な評価を得ている。

今後のまちづくりにおいては、新総合計画のまちづくりの成果と課題を踏まえながら、繰り返される豪雨被害をはじめ、少子化・人口減少の加速、広域的な求心力の低下などの重要課題に取り組み、将来にわたって、市民が幸せを実感できる持続可能な都市の形成を進めていく。

(2) まちづくりの課題

①人口減少に向き合ったまちづくり

日本社会全体において、長期にわたる人口減少が見込まれる中、次期総合計画の10年間は、これまでに経験したことのない「本格的な人口減少社会下でのまちづくり」に突入する、時代の大きな転換期にあたる重要な期間となる。

久留米市においては、年少人口と生産年齢人口が減少する一方で、老年人口が増加し、高齢者単独世帯が増加するなど世帯構造の変化が進む中、今後、人口減少のスピードが更に加速し、地域経済の縮小や労働力不足、地域コミュニティの維持など、まちのあり方に大きな影響を及ぼすことが見込まれている。

そのような中で、久留米市が将来にわたって持続可能な都市であり続けるためには、人口減少の

緩和に最大限努めつつ、人口が減少しても、社会の機能が維持され、安心して住み続けられるまちづくりに向けて、社会のあらゆる分野において、人口規模に応じた社会システムへの変革、コンパクトで効率的なまちの形の追求、人材や資源など潜在力の発揮、デジタル技術を活用した生産性の向上、健全な財政運営などに取り組んでいく必要がある。

②一人ひとりを大切にしたい人づくりと共生・協働の深化

少子高齢化をはじめ、人々の価値観や生活様式の多様化など社会環境の変化が加速し、家庭内での支え合いの機能の低下、地域のつながりの希薄化が深刻な状況に近づいている。特に、世帯が小規模化し、世帯構成が変化するなど、地域において孤独・孤立化する「個」が増加しつつある。このような孤独・孤立化する「個」と「個」をつなぎ、人と人とのつながりが生まれる地域社会の形成が重要な課題となっている。

このため、あらゆる人たちが等しく尊重され、それぞれの個性や能力を発揮できる社会づくりとともに、それぞれの違いを認め合い、支え合いながら共生できる環境づくりを進めていくことが重要である。また、その中では、個人ができる活動や地域を構成する多様な主体が行う活動を協働の活力として取り込み、より多くの人々が安らぎや幸せを感じられる地域づくりを進めていく必要がある。

地域社会の活力や成長を支え、まちづくりの主体となるのは、その地域に暮らす「人」であり、あらゆる分野において、人づくりの視点を持って取り組んでいくことが重要である。特に、地域の未来を担っていく子どもたちの健やかな成長を図ることは、極めて重要であり、子どもや若者を権利の主体として尊重し、将来にわたって幸せな状態で生活を送ることができる環境づくりに取り組む必要がある。

③時代の潮流をとらえたまち全体の変革・更新

持続的に発展する都市づくりに向けて、中心市街地や道路ネットワークの形成、産業団地の整備など中長期的な視点に基づく計画的な投資により、その骨格となる都市基盤の構築と都市機能の充実を図ってきたが、高次都市機能を有する県南の中核都市としての久留米市の都市求心力が、成長を続ける福岡都市圏と比較して相対的に低下している。

そのような中、近年の気候変動による自然災害リスクの顕在化をはじめ、都市インフラの老朽化、地方都市の活力低下、AIやIoT等の急速な技術革新の進展への対応など、様々な都市課題への対応が求められている。

このような課題に対応していくため、社会環境や時代の変化を的確に捉え、都市基盤や都市機能、産業、制度など様々な領域で、これまでの延長線上ではない新しい時代を見据えたまち全体の変革・更新を重ね、あらゆる世代の人々に楽しみや憩い、幸せをもたらし、人々を魅了する都市個性を有したまちを形成し、次世代へ継承していくことが重要である。

(3) 分野ごとの課題

[安全・安心のまちづくり]

- ・近年、気候変動に伴う豪雨被害が繰り返し発生し、甚大な被害が発生している。安全・安心は、なによりも優先すべきまちの基盤であり、流域治水による浸水対策や避難所環境の充実など、ハード・ソフト両面から総合的な対策を進めることが重要である。また、市民自らによる自助や地域での助け合いによる共助など、市民の高い防災意識による地域防災力の向上を図る必要がある。

- ・高齢者の交通事故や電話・SNS を利用した詐欺事件など、社会環境の変化に伴って発生する事故や事件が増加し、安心な暮らしを脅かす危険性が地域社会にも及んでいる。誰もが心安らかな日常生活を送れるよう、地域、各種団体、関係機関と行政が協働して、日常生活のあらゆる分野で予防活動などに取り組んでいく必要がある。
- ・世界的に流行した新型コロナウイルス感染症は、経済活動や地域生活に多大な影響を与えるとともに、市民の生命・健康に大きな脅威をもたらした。今後、人生 100 年時代を迎える中で、生涯を通じて心身ともに健康であるために、健康危機管理拠点となる保健所機能の充実や健康寿命延伸に向けた市民の健康づくり、困難を抱える人を孤独・孤立化させない地域づくりに取り組んでいく必要がある。

[人権・福祉のまちづくり]

- ・家庭・学校・職場・地域社会などあらゆる場面において、市民一人ひとりの人権意識を高め、部落差別をはじめ、国籍や人種、性別、年齢などによる様々な差別や固定的性別役割分担意識などを解消し、誰もが活躍し生き生きと暮らすことができる社会を形成していくことが重要である。
- ・社会環境の変化が激しい中、様々な要因により自立した生活の維持が困難になる場合が生じ、支援を必要とする人が安心して暮らせる地域づくりの重要性がますます高まっている。地域社会の中で安心して生活が送れるよう、それぞれのニーズに応じた福祉サービスを受けることができ、個人の状況やライフスタイルに応じて就労や社会参加ができる、自分らしく生きがいを持って暮らせるまちづくりを進めていく必要がある。

[地域のつながりづくり]

- ・経済的・社会的に孤立している高齢者や障害者、生活困窮状態にあるひとり親家庭や子どもなど、多様な生きづらさを抱える人を地域で支え合う共助意識を醸成し、当事者も含めて住民が共に生きる意識を持って関わり合う地域づくりが重要である。また、多様化・複雑化する支援ニーズに応えていくために、多様な主体が関わり、公的制度を活用した支援とインフォーマルな取組が協働する包括的な支援体制づくりに取り組んでいく必要がある。
- ・地域コミュニティ組織の基盤整備や様々な分野での市民活動の活性化が進む一方で、地域コミュニティ組織や市民活動団体の担い手の不足が生じている。今後、社会課題の更なる複雑化・多様化とともに、様々な制約による公助の限界も見込まれることから、地域コミュニティ組織や市民活動団体、事業者などとのネットワーク・パートナーシップの強化を図るなど、全ての分野で横断的かつ総合的に、多様な主体との一層の協働を進めていく必要がある。

[未来を担う人づくり]

- ・子育て家庭の孤立、家庭や地域での育てる力の低下が懸念されている中、若い世代の結婚・妊娠・出産・子育ての希望が叶えられるよう、ニーズの変化に対応した安心して子どもを産み育てられる環境づくりを進める必要がある。
- ・全ての子ども・若者が身体的・精神的・社会的に幸せな状態で生活を送ることができる「こどもまんなか社会」の実現を目指して、子ども・若者を権利の主体として認識し、子ども・若者や子育て当事者等の意見を取り入れながら、子ども・若者の健やかな成長を社会全体で後押ししていく必要がある。
- ・未来を担う子どもたち一人ひとりが、自ら学び、考え、行動するなど「生きる力」を身につける

ことが重要である。子どもの学びの充実に向けて、学習習慣の定着や特色ある教育の展開、ICTを活用した教育の充実、教育職員の資質向上を図るとともに、誰もが安心して学べる魅力ある学校づくりや不登校児童生徒の早期発見・早期支援への組織的な対応、特別支援教育を受けている児童の対応など、きめ細やかな教育を進めていく必要がある。また、少子化に伴う小中学校での小規模化や学校施設の老朽化が進行しており、児童生徒の推移を踏まえた学校の統合・改築・改修等を計画的に進めていくとともに、コミュニティスクールの導入や部活動の地域移行など、地域と連携した教育環境の充実を図る必要がある。

[心豊かな市民生活]

- ・文化芸術やスポーツは、人々の生活に彩りと潤いを与え、豊かな個性を育てるとともに、地域社会に躍動感をもたらす力を有しており、まちづくりに生かしていくことが重要である。
- ・本市の文化・芸術の拠点施設であるシティプラザと美術館を最大限に活用し、効果的な情報発信をはじめ、アウトリーチや普及啓発事業、上質で魅力的な文化芸術の鑑賞機会を更に充実するとともに、質の高い文化芸術を提供できる人材の確保・育成を図る必要がある。
- ・年代や性別、障害の有無等にかかわらず、多くの市民が健康の保持増進や体力向上など、生きがいを持ってスポーツ・健康づくりを行えるよう、関係機関等と連携しながら、運動・スポーツ実施率の更なる向上を図る必要がある。

[都市基盤づくり]

- ・本市の地域別人口では、中央部地域が増加している一方で、その他の地域は減少傾向が継続している。このような状況を踏まえ、土地利用規制や誘導手法を用いながら、中心拠点への住宅やオフィス、商業などの高次都市機能の集積度を更に高めるとともに、市民の日常生活を支える地域生活拠点のサービス機能を確保し、その拠点間を公共交通で結ぶ機能性の高いコンパクトな拠点市街地の形成と拠点をネットワーク化する都市構造への誘導を進めていく必要がある。
- ・公共交通・生活支援交通などの移動手段の維持・確保や増加が見込まれる空き家対策などとともに、老朽化する社会インフラは、これからのまちづくりを見据える上でも重要な課題である。これまで構築してきた都市基盤の長寿命化など適切な維持管理を図りながらも、安定的で効率的な都市経営に向けて、選択と集中による更新へと大きく転換を図る必要がある。

[環境との共生]

- ・地球温暖化を主な原因とした気候変動をはじめ、生物多様性の損失、海洋プラスチックごみによる汚染など地球環境の危機は深刻さを増し、将来への影響が強く懸念されている。自然と人間とが共生し、持続的な発展を可能にするためには、環境への負荷を最小限にとどめる脱炭素型・循環型の社会を構築し、豊かな自然環境や多様な生態系、快適な生活環境の保全に努めていく必要がある。
- ・本市の美しい自然に恵まれた緑豊かなまちを将来世代に引き継ぐため、環境問題をまちの未来の問題として、一人ひとりが自ら考え、環境に配慮した行動を実践するまちづくりに取り組んでいく必要がある。

[地域産業の振興]

- ・ 中小企業の生産性向上や円滑な事業承継など地域産業の振興を図りながら、バイオ関連企業の集積や企業誘致の分野においては、今後も戦略的な視点に基づき、持続性と競争力のある地域産業へと発展させていくことが求められている。特に、世界大手の半導体製造業の熊本県への進出を契機に、半導体関連の需要が急速に拡大しており、世界的な潮流や将来の産業構造を見据えた戦略的な産業政策を進めていく必要がある。
- ・ 福岡都市圏や郊外大型店舗への商業機能の集積やネット販売が年々拡大する中で、まちのにぎわいの核である中心市街地を再生するために、集客機能などの強化・更新が必要である。
- ・ 農業の分野では、県内最大の農業生産都市を維持しているものの、地球温暖化による豪雨や猛暑などの気候変動をはじめ、担い手不足や生産・流通コストの上昇、国内の食料需要の減少など、厳しい状況が続いている。将来にわたって持続可能な農業都市を目指し、スマート農業や担い手の確保・育成など生産基盤の構築や生産性の向上に取り組む必要がある。

[中核都市としての求心力の向上]

- ・ 連携中枢都市圏やその他の広域連携の取組を通じて、広域的な視点に基づく地域活性化や市民サービスの向上を図ってきており、圏域をけん引する中核都市として、圏域全体の成長・発展に向けて、更なる広域連携の充実と効率的な行政運営に取り組んでいく必要がある。
- ・ 中心市街地や利便性の高い鉄道駅周辺での住宅需要の受け皿整備をはじめ、良質な就業機会や生活サービスなどの高度都市機能を充実し、県南地域の人口のダム機能を更に強化することが重要である。
- ・ 魅力的でにぎわいのある商店街づくりを進めるために、長期空き店舗の対応や昼間のにぎわい創出につながる店舗の選別の検討など、商店街やまちづくり会社、関連団体と連携しながら進めていく必要がある。
- ・ 歴史や文化、自然など地域ごとに異なる魅力を有する地域資源を地域とともに磨き上げながら、市内に点在する地域資源の魅力を効果的に発信し、国内外からの交流人口の拡大につなげる必要がある。
- ・ 久留米市が「訪れてみたいまち」「住みたいまち、住み続けたいまち」として選ばれるため、地域資源をはじめとした様々な魅力を組み合わせながら、ターゲットやニーズに応じた効果の高い戦略的なプロモーションを進め、久留米市の魅力創出と価値向上を図る必要がある。

[行政運営の転換]

- ・ これからのまちづくりにおいては、人口減少を前提として、社会のあらゆる分野でその影響を的確に見込みながら、戦略性を持って社会課題に対応していくことが非常に重要である。
また、大きな時代の変化に地域が一体となって対応していくために、課題や目的が共有され、様々な分野で市民の力が生かされた協働のまちづくりを基本に進めていくことが重要である。
- ・ 限られた経営資源の中で行政課題に的確に対応し、持続可能な久留米市を維持するためには、事業の費用対効果を検証しながら積極的な見直し・改善を行うとともに、組織体制の最適化を図り、質の高い行政運営に取り組んでいく必要がある。
- ・ 人口減少下での財政の制約が強まることが見込まれる中、これまで構築してきた都市基盤・機能を見直しながら、民間活力やデジタル化・DXを積極的に推進し、新たな開発や基盤整備などにより、持続可能な都市づくりを進めていく必要がある。

久留米市新総合計画
第1次基本計画
【平成13（2001）年度～平成22（2010）年度】

1 時代背景

新総合計画が始まった平成 13（2001）年度は、前年の米国の IT バブル崩壊の影響などから、日本経済は悪化に向かい、デフレが進行する中、失業率は 5 % 台に達した。本市においてもゴム 3 社の一角であったアサヒコーポレーションが平成 10（1998）年に会社更生法の適用を受けるなど、産業や雇用、経済は深刻な状況であった。

平成 13（2001）年に発足した小泉内閣は「改革なくして成長なし」というキャッチフレーズを掲げ、公的企業の民営化や構造改革特区を用いた規制緩和の推進など、より市場機能が働く経済を作ることによって経済成長率を高めようとした。同時期、地方自治についても新しい時代に入り、地方分権一括法が平成 12（2000）年に施行された。このような地方分権の推進や少子高齢化の進行、厳しい財政状況、日常生活圏の拡大などを背景に平成の大合併が行われ、平成 17（2005）年 2 月に久留米市も広域合併を果たし、人口 30 万人を超える県南の中核都市となった。

2 計画の概要

≪計画期間≫

平成 13（2001）年度～平成 22（2010）年度

≪計画の位置づけ≫

歴史的な転換期に対応した新たな都市づくりに取り組むための「新たな時代の第一歩」

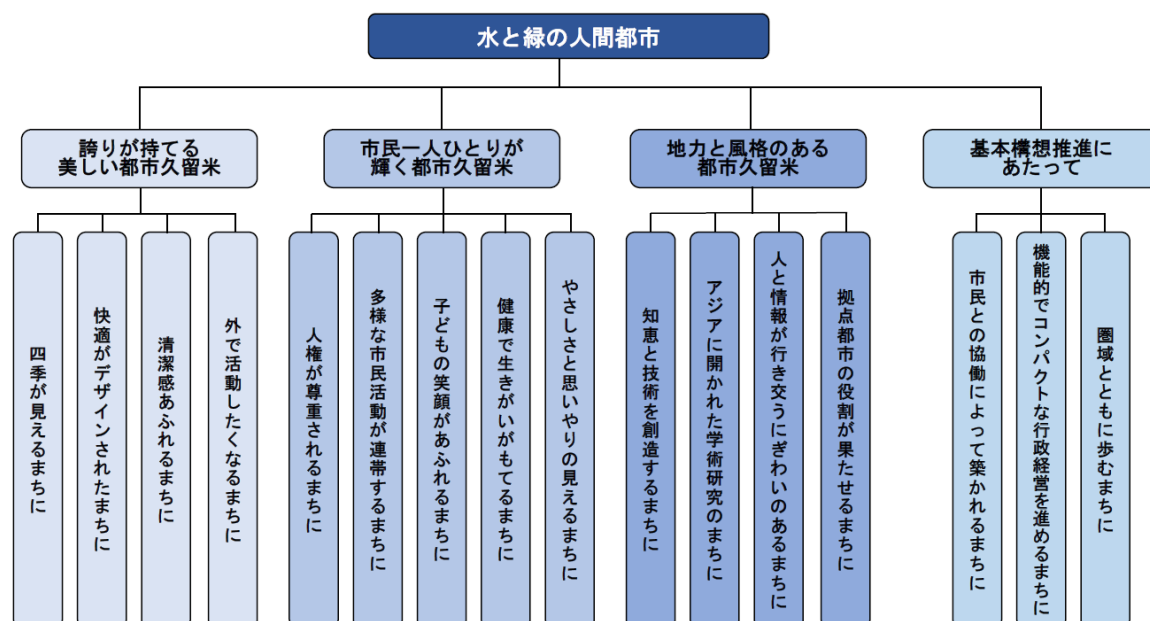
≪目標人口≫

平成 22（2010）年の人口を 256,000 人と設定

≪計画の視点≫

- ・多様な課題に対応し、創造性をもって選択する「戦略性」
- ・市民とともに活動する「協働性」

3 施策体系



4 政策評価

(1) まちづくり評価について

都市の姿の目標と実現状況を表す「都市の姿指標」、都市づくりに対する市民満足度や意識の変化を表す「市民満足度・意識指標」、都市づくりに対する市民等の関わりを表す「市民参加・活動指標」の3つの面から構成している。

(2) 評価結果について（平成16（2004）年度における中間評価）

第1期基本計画は、平成17（2005）年における合併を機に第2期基本計画へ移行したため、中間評価を記載する。

「項目ごとの評価」

都市の姿	指標区分	指標名	基準値	中間実績	目標値	評価
誇りがもてる美しい都市 久留米	都市の姿	緑と花の量	251ha	263.49ha	311ha	B
		都市部（市街化区域）緑花率	3.8%	3.9%	5%	C
		生活安全度指数	61件	75.1件	45件	D
		生活快適度指数ランキング	15位	17位	10位以内	D
		ごみ処理循環指数ランキング	4位	8位	3位以内	C
		公園・広場等の整備状況	9.6㎡	9.95㎡	10.86㎡	C
	市民意識	公園や森など緑の豊かさ満足度	55.1%	56.6%	70%以上	C
		安全への満足度	2.81点	2.72点	3.1点以上	C
		通りの看板・広告等の美観満足度	21.0%	20.3%	50%以上	C
		街路の美観・ゆとりへの満足度	25.9%	28.6%	50%以上	B
		身近な子どもの遊び場への満足度	31.9%	30.3%	50%以上	C
		身近に散歩できる広場・公園・緑地のある満足度	46.4%	47.6%	60%以上	C
	市民活動	水・緑に関するボランティア団体数	15団体	18団体	25団体以上	B
		防災訓練や防災講習会に参加する市民の数	220,555人	71,105人	256,000人	A
		空き缶やたばこの吸い殻等をポイ捨てしない市民の数	78%	82%	90%以上	B
		通勤通学における自転車利用及び徒歩率	39%	—	45%以上	E

A・・・目標達成ができる B・・・目標達成が概ねできる C・・・目標達成には努力を要する

D・・・目標達成までは厳しい状況にある E・・・判断できない

都市の姿	指標区分	指標名	基準値	中間実績	目標値	評価
市民一人ひとりが輝く都市 久留米	都市の姿	審議会等における女性の登用率	20.3%	27.6%	40%	B
		ボランティア団体登録数	168団体	258団体	250団体	A
		NPO法人数及び活動分野数	7法人 7分野	26法人 13分野	25法人 10分野	A
		子どもの笑顔指数	66点	65点	68点	C
		育児休業制度導入事業所率	52%	—	70%以上	C
		市民の医療機関への受診率	1,065回	1,094回	全国平均以下	C
		三大生活習慣病による死亡者の率	57%	57%	50%以下	C
		高齢者社会参加・活動指数	46.8%	40.9%	50%以上	C
		介護保険における重度要介護者の割合	3.05%	3.59%	3%以下	C
	市民意識	差別をしないように努力する市民の数	74.1%	—	85%以上	E
		コミュニティ意識の大きさ	24.9ポイント	24.1ポイント	24.9ポイント	C
		子育ての場としての久留米への満足度	86.9%	79.9%	90%	C
		安心満足度	3.04点	2.99点	3.33点以上	C
		ノーマライゼーションの考え方を生かしたまちづくりへの満足度	31.3%	35.1%	50%以上	B
	市民活動	同和問題をはじめ、人権問題に関する講演会・研修会等に参加する市民の割合	29%以上	—	60%以上	E
		地域社会活動への参加状況	24.3ポイント	27.5ポイント	24.3ポイント以上	A
		健康診断の受診率	25.34%	33.0%	県平均以上	A
		福祉ボランティア登録者数	5,500人	6,384人	6,500人	A
地力と風格のある都市 久留米	都市の姿	市内総生産額	813,790百万円	802,828百万円	1,030,000百万円	C
		製造品出荷額	200,418百万円	174,655百万円	281,360百万円	C
		就業者一人当りの付加価値生産額	632万円	665万円	972万円	B
		農業粗生産額	15,480百万円	12,970百万円	16,500百万円	C
		販売金額1,000万円以上の農家の割合	7.7%	—	10%以上	E
		20～24歳層の社会移動状況	△3%	—	転入が転出を上回る	E
		主要な大学・研究機関の外国人研究者・留学生の数	175人	251人	350人	B
		九州大会規模以上の学会の開催回数	19件	14件	30件以上	C
		都市部の歩行者通行量	平日5,858人 休日8,350人	平日5,218人 休日7,134人	平日8,595人 休日13,553人	C
		年間商品販売額	982,736百万円	—	1,149,230百万円	B
		商圏人口	70万人	—	90万人	E
		都市圏人口	50万人	—	60万人	E
		主要駅における乗降客数	65,000人	56,010人	78,000人	B
		交流拠点指数	160	—	175	E
		インターネット利用者数	21,000人	108,000人	195,000人	B
		広域圏における久留米市のセンター機能	40.2%	—	50%以上	E
	市民意識	希望する職業への転職が容易であると思う市民の割合	4.0%	3.6%	10%以上	C
		久留米市内商店への満足度	32.1%	—	50%以上	E
	市民活動	地域企業のチャレンジ指数	△0.3	—	0.3	B
		大学などの公開講座等に参加する市民の数	2,591人	2,663人	5,000人	C
		市内商店街での買い物率	80.8%	—	85%以上	E

≪評価のまとめ≫

○都市の姿の指標

「目標を達成できる（Ａ）」または「目標を概ね達成できる（Ｂ）」の項目が全体の 29%で、「目標達成には努力を要する（Ｃ）」が 45%の状況にある。

目指す都市の姿	A	B	C	D	E	合計
1 誇りが持てる美しい都市 久留米	-	1	3	2	-	6
2 市民一人ひとりが輝く都市 久留米	2	1	6	-	-	9
3 地力と風格のある都市 久留米	-	5	5	-	6	16
合 計	2	7	14	2	6	31
割 合	6%	23%	45%	6%	20%	100%

○市民満足度・意識指標

「目標達成には努力を要する（Ｃ）」が 70%の状況にある。

目指す都市の姿	A	B	C	D	E	合計
1 誇りが持てる美しい都市 久留米	-	1	5	-	-	6
2 市民一人ひとりが輝く都市 久留米	-	1	3	-	1	5
3 地力と風格のある都市 久留米	-	-	1	-	1	2
合 計	-	2	9	-	2	13
割 合	-	15%	70%	-	15%	100%

○市民参加・活動指標

「目標を達成できる（Ａ）」または「目標を概ね達成できる（Ｂ）」の項目が全体の 63%の状況にある。

目指す都市の姿	A	B	C	D	E	合計
1 誇りが持てる美しい都市 久留米	1	2	-	-	1	4
2 市民一人ひとりが輝く都市 久留米	3	-	-	-	1	4
3 地力と風格のある都市 久留米	-	1	1	-	1	3
合 計	4	3	1	-	3	11
割 合	36%	27%	10%	-	27%	100%

5 第1次基本計画における主な成果と課題

(1) 目指す都市の姿毎の評価

《目指す都市の姿1 誇りが持てる美しい都市 久留米》

- ・四季が見えるまちでは、市民とつくる花と緑のまちづくり事業や四季の森づくり事業などを通じて、生活空間の緑と花の量が増加するとともに、「筑後川発見館くるめウス」の整備により親水空間づくりが進んでいる。水や緑の豊かさに対する市民の満足度を上げるためには、より効果的・効率的な公園・広場等の整備を進めるなど更なる努力を要する。
- ・清潔感あふれるまちでは、18種分別収集により生活系ごみの減量は進んでいるが、事業系ごみの増加傾向が続き、「事業系ごみ減量緊急宣言」を行った。一方で、クリーンパートナー制度の導入などにより、行政と市民の協働による清潔感のあるまちづくりの意識は高まり、ポイ捨てをしないといった市民の行動にもつながっている。

《目指す都市の姿2 市民一人ひとりが輝く都市 久留米》

- ・人権が尊重されるまちでは、人権啓発や男女平等推進の拠点施設の整備や「男女平等を進める条例」の制定、審議会等の女性登用率の上昇など、人権尊重や男女共同参画社会の実現に向けた環境整備が進んでいる。
- ・多様な市民活動が連帯するまちでは、市民活動支援補助金制度を開始し、ボランティア団体やNPO法人の数が増加するとともに、地域活動に参加する住民の割合が増加するなど活動の活発化につながっている。
- ・子どもの笑顔があふれるまちでは、市中心部の子育て支援の拠点となる子育て交流プラザを整備し、保護者の育児不安の解消や仲間づくりにつながっている。一方で、子育て環境の市民満足度は伸び悩んでいるため、次世代育成支援行動計画に基づき、子育て・子育てを社会全体で支えるまちづくりを進めていく必要がある。

《目指す都市の姿3 地力と風格のある都市 久留米》

- ・知恵と技術を創造するまちでは、全国的な経済の長期低迷や第2次産業から第3次産業への産業構造のシフトなどの影響を受けて、市内総生産額や製造品出荷額は減少傾向にある。一方で、バイオインキュベーションセンターなどの産業基盤の整備や久留米アジアバイオ計画の構造改革特別区域認定など、高付加価値産業への転換が進むとともに、オフィス・アルカディア地区での久留米ビジネスプラザの開設や企業進出が進んでいる。
- ・アジアに開かれた学術研究のまちでは、久留米市と久留米大学との事業協力協定や市内大学等の単位互換に関する協定が締結され、学術研究機能の連携が進むとともに、大学等の公開講座に参加する市民の数も増加傾向にあり、大学等の姿が見えるまちづくりが進んでいる。
- ・人と情報が行き交うにぎわいのあるまちでは、西鉄花畑駅付近連続立体交差事業が完成し、6か所の踏切が廃止されたことで、周辺の渋滞が緩和された。

また、六角堂広場のオープンを通じて、都市部の歩行者通行量は持ち直したが、年間を通じたイベントの展開や空き店舗へのテナント入居を進め、中心部のにぎわいの回復につなげていく必要がある。

(2) 第1次基本計画の全体総括

第1次基本計画は21世紀の幕開けとともに、新たな時代の都市づくりに取り組むための10年間の計画としてスタートを切り、平成16(2004)年度の間時点、都市の姿指標の約3割の項目が目標達成又は目標達成できる見込みで、一定の成果につながっている。

主な成果では、それぞれの将来都市像の実現に向けて、えーるピア久留米をはじめ、子育て交流プラザ、久留米ビジネスプラザ、バイオインキュベーションセンター、六角堂広場、西鉄花畑駅・試験場前駅の高架化、筑後川発見館くるめウスなど、拠点となる施設が完成し、市民生活や企業活動の基盤に新たな魅力と機能が加わった。

また、ゴム、自動車、医療などの集積分野を中心に、既存産業の技術革新・高付加価値化に取り組むとともに、新産業の創出ではバイオ産業のクラスター形成が進行した。また、新たな活力を生み出す企業誘致の促進により、産業団地には多くの企業が進出したが、全国的な経済低迷の影響を受けて、産業分野では目標の達成が厳しい状況にあった。

基本計画の推進にあたっては、新情報公開制度やパブリックコメント制度の導入など開かれた市政運営とともに、クリーンパートナー制度や市民活動支援補助金制度の導入により、市民との協働によるまちづくりが進んでいる。

このような中、国と地方の権限や財源の見直し、地方自治法の改正など、地方行政を取り巻く大きな環境変化を背景として、平成17(2005)年2月に、久留米市、田主丸町、北野町、城島町、三潴町の1市4町が合併し、市域エリアが拡大するとともに、人口や経済規模、産業構造が変化したことに伴い、新たなまちづくりの指針が必要となっている。

このため、これまでの成果と課題を踏まえながら、第1次基本計画を見直し、新市のまちづくりの指針となる第2次基本計画によるまちづくりを推進していく。

【参考】第1次基本計画における主な事業

誇りが持てる美しい都市 久留米

四季が見えるまち

- ・西部防災ステーションを整備
- ・くるめウスを整備

清潔感あふれるまち

- ・クリーンパートナー制度を創設
- ・事業系ごみ減量緊急宣言

市民一人ひとりが輝く都市 久留米

人権が尊重されるまち

- ・人権啓発センター・男女平等推進センターが完成
- ・男女平等を進める条例の施行

多様な市民活動が連帯するまち

- ・えーるピア久留米が完成
- ・市民活動支援補助金制度がスタート
- ・青木繁旧居を復元整備

子どもの笑顔があふれるまち

- ・子育て交流プラザを開設

地力と風格のある都市 久留米

知恵と技術を創造するまち

- ・久留米アジアバイオ計画が構造改革特別区域に認定
- ・久留米ビジネスプラザビルが完成
- ・バイオインキュベーションセンターがオープン

アジアに開かれた学術研究のまち

- ・久留米大学と事業協力協定を締結

人と情報が行き交うにぎわいのあるまち

- ・六角堂広場の整備
- ・西鉄花畑駅・試験場前駅の高架工事が完成

基本構想の推進にあたって

市民との協働によって築かれるまち

- ・新情報公開制度を開始
- ・パブリックコメント制度を開始
- ・出前講座制度スタート

久留米市新総合計画
第2次基本計画
【平成 17（2005）年度～平成 26（2014）年度】

1 時代背景

平成 20（2008）年 9 月にリーマンショックが起こると、急激な景気悪化に襲われ、国の経済財政政策が進められたが、先行きの見えない経済情勢と厳しい雇用状況は本市にも影響を及ぼした。

また、平成 23 年（2011）3 月には、東日本大震災が発生し、日本の社会経済活動に深刻な打撃を与え、るとともに、東京電力福島第 1 原発事故などの影響により、各地で電力供給不足が深刻化した。

このような中、久留米市では、平成 20（2008）年に中核市に移行するとともに、平成 23（2011）年の九州新幹線鹿児島ルートの特長開通による新幹線開業効果をまちづくりに生かすため、ハード・ソフト両面からの戦略的な取組を進めた。

2 計画の概要

「計画期間」

平成 17（2005）年度～平成 26（2014）年度

「計画の位置づけ」

合併後の一体的な都市形成を行うための環境整備と新たな都市づくりの枠組みを確立し、市民と行政が協働して歩みを進める「新たな躍動への始動期」

「目標人口」

平成 26（2014）年の人口を 310,000 人と設定

「計画の視点」

（1）新たな都市づくりの構図である協働性

①市民が躍動する都市づくり ②スリムな行政への転換 ③新たな公的空間の形成

（2）総合的な視点から最も効果的な施策を選択する戦略性

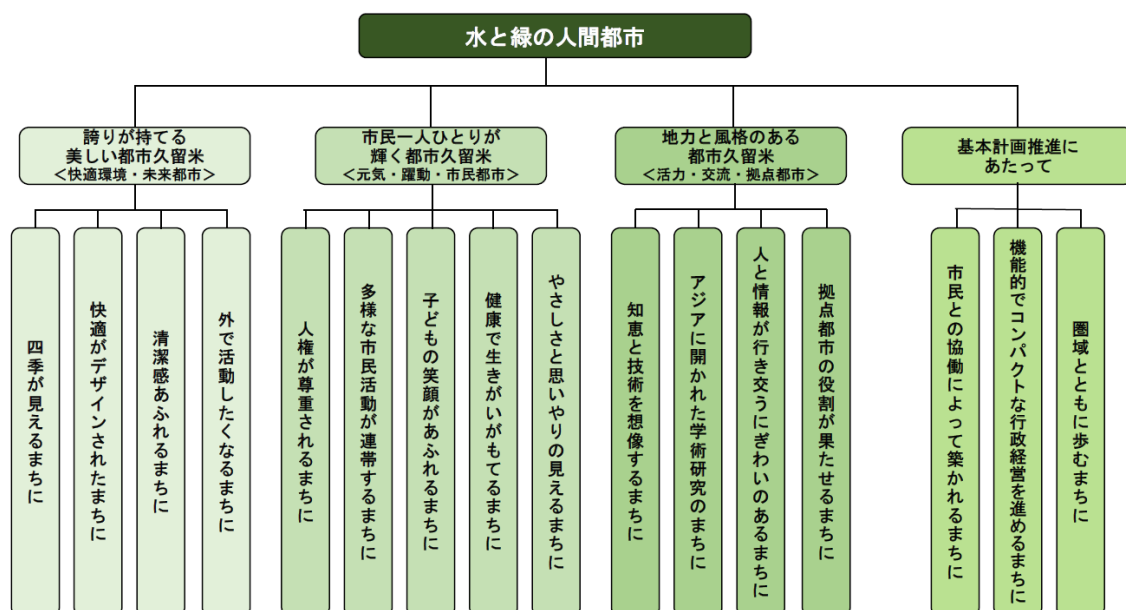
①新市としての一体的な都市づくり ②都市の個性や魅力を活かす中核都市づくり

③アジアに開かれた学術研究都市づくり

④一人ひとりが生きがいをもって安心して暮らせるまちづくり

⑤21 世紀の都市づくり

3 施策体系



4 政策評価

(1) まちづくり評価について

都市の姿の目標と実現状況を表す「都市の姿の指標」、都市づくりに対する「市民満足度」、都市づくりに対する市民等の関わりを表す「市民参加・活動指標」の3つの面から構成している。

(2) 評価結果について

《項目ごとの評価》

都市の姿	指標区分	指標名	基準値	実績値	目標値	評価
誇りがもてる美しい都市 久留米	都市の姿	緑と花の量	312.55ha	335.55ha	340ha	△
		生活排水処理人口普及率	74.0%	93.0%	90.0%	○
		刑法犯罪発生件数	7,058件	3,393件	5,500件	○
		リサイクル率	21.0%	22.5%	23.0%	△
		公園・広場等の整備状況	9.34㎡	9.2㎡	9.8㎡	×
		歩道及び自転車歩行者道整備距離数	149.9km	189km	185km	○
	市民満足度	水辺空間の整備（満足度指数）	2.88	3.61	3.50以上	○
		四季のイベントの振興（満足度指数）	3.84	4.6	4.00以上	○
		生活道路や側溝の整備（不満・やや不満率）	55.9%	46.0%	40%以下	△
		生活排水処理の整備（不満・やや不満率）	35.9%	23.0%	20%以下	△
		消防・救急救命対策（不満・やや不満率）	21.2%	13.0%	20%以下	○
		防犯対策（不満・やや不満率）	50.9%	35.7%	30%以下	△
		環境美化対策（不満・やや不満率）	36.1%	24.0%	30%以下	○
		ごみ処理対策（不満・やや不満率）	39.0%	23.0%	30%以下	○
		公園や広場の整備・充実（不満・やや不満率）	35.2%	33.0%	30%以下	×
		バリアフリー化対策（不満・やや不満率）	45.6%	45.0%	30%以下	×
	市民活動	水・緑に関するボランティア・NPO等市民活動団体数	25団体	37団体	35団体	○
		総合防災訓練・防火指導等参加者数	44,053人	531,551人	465,000人	○
		くるめクリーンパートナー登録者数	5,331人	19,920人	12,000人	○
		通勤通学における自転車利用者及び徒歩の割合	37.0%	—	45.0%	—

○：達成できた（100%以上） △：概ね達成できた（100%未満-70%） ×：達成できなかった（70%未満）
 —：評価ができなかったもの

都市の姿	指標区分	指標名	基準値	実績値	目標値	評価
市民一人ひとりが輝く都市 久留米	都市の姿	差別をしないように努力する市民の割合	74.1%	—	85%以上	—
		審議会等における女性の登用率	30.0%	44.4%	40.0%	○
		ボランティア・NPO等市民活動団体登録数	258団体	438団体	358団体	○
		学習到達度指数（5年生）	国語89% 算数86%	国語60% 算数74%	国語97% 算数97%	×
		つどいの広場・子育てサロン利用者数	48,560人	102,538人	70,000人	○
		後期高齢者医療対象者一人当たりの後期高齢者医療費	970,696円	—	全国平均との差0円	—
		要介護認定者のうち介護施設入所者の割合	18.5%	13.4%	12.0%	△
	市民満足度	基本的人権確立施策の充実（不満・やや不満率）	21.3%	16.0%	15%以下	△
		男女共同参画社会づくり施策の充実（不満・やや不満率）	19.7%	18.0%	15%以下	×
		市民自らが進めるまちづくり活動の振興（満足度指数）	3.14	3.68	3.50以上	○
		スポーツ・レクリエーション推進体制の充実（満足度指数）	2.97	3.45	3.50以上	△
		子育て支援体制の充実（満足度指数）	2.35	3.10	3.50以上	×
		青少年健全育成（満足度指数）	2.08	3.09	3.00以上	○
		健康づくり対策（満足度指数）	3.13	3.94	3.50以上	○
		地域医療体制の充実（満足度指数）	3.22	4.36	3.50以上	○
		障害者福祉の充実（満足度指数）	2.71	3.42	3.00以上	○
		高齢者福祉の充実（満足度指数）	2.52	3.14	3.00以上	○
	市民活動	同和問題をはじめ、人権問題に関する講演会、研修会等に参加する市民の割合	29.0%	—	60.0%	—
		公民館等利用者数（えーるピア、田主丸・北野・城島・三潁公民館、校区コミュニティセンターの利用者数）	1,203,689人	1,170,608人	1,500,000人	×
		ファミリーサポート会員数	221人	1,400人	800人	○
		育児休業制度を導入している事業所の割合	67.4%	79.1%	75.0%	○
		校区・行政区ウォーキング大会参加者数	4,276人	9,711人	12,000人	△
		福祉ボランティア登録者数	6,323人	5,961人	10,000人	×
地力と風格のある都市 久留米	都市の姿	農業産出額	330.5億円	350億円	350億円	○
		製造品出荷額	247,647百万円	—	274,000百万円	—
		工業就業者一人当たりの付加価値生産額	677万円	—	750万円	—
		市内総生産額	946,382百万円	—	1,066,000百万円	—
		大学・研究機関等の従業者数	3,134人	3,534人	3,300人	○
		年間入込観光客数	4,426千人	5,180千人	5,500千人	△
		年間商品販売額	919,567百万円	685,067百万円	1,015,000百万円	×
		都市圏人口	514,387人	—	600,000人	—
	市民満足度	企業の育成・誘致（満足度指数）	2.24	2.53	3.00以上	×
		農業振興対策（満足度指数）	2.42	2.98	3.00以上	△
		大学や研究機関の整備（満足度指数）	2.86	3.24	3.00以上	○
		商工業振興対策（満足度指数）	2.27	2.58	3.00以上	×
		観光・コンベンションの振興（満足度指数）	2.87	2.88	3.00以上	×
		広域幹線道路の整備（不満・やや不満率）	52.3%	32.0%	30%以下	△
		公共交通網の整備（不満・やや不満率）	36.4%	35.0%	30%以下	×
	市民活動	事業所の開業率	平均3.8%	—	平均4.8%	—
		認定農業者の数	700人	821人	950人	×
		大学発ベンチャーの企業数	3社	11社	10社	○
		都市部の歩行者通行量	平日5,474人 休日6,448人	平日3,463人 休日2,820人	平日6,000人 休日7,100人	×
		主要駅における乗降客数 （JR久留米、西鉄久留米・花畑）	58,713人	55,300人	75,000人	×

≪評価のまとめ≫

○都市の姿の指標

「目標を達成できた（○）」または「目標を概ね達成できた（△）」項目は、全体の 57%の状況にある。

目指す都市の姿	○	△	×	－	合 計
1 誇りが持てる美しい都市 久留米	3	2	1	－	6
2 市民一人ひとりが輝く都市 久留米	3	1	1	2	7
3 地力と風格のある都市 久留米	2	1	1	4	8
合 計	8	4	3	6	21
割 合	38%	19%	14%	29%	100%

○市民満足度

「目標を達成できた（○）」または「目標を概ね達成できた（△）」項目は全体の 70%で、「目標を達成できなかった（×）」が 30%の状況にある。

目指す都市の姿	○	△	×	－	合 計
1 誇りが持てる美しい都市 久留米	5	3	2	－	10
2 市民一人ひとりが輝く都市 久留米	6	2	2	－	10
3 地力と風格のある都市 久留米	1	2	4	－	7
合 計	12	7	8	－	27
割 合	44%	26%	30%	－	100%

○市民参加・活動指標

「目標を達成できた（○）」または「目標を概ね達成できた（△）」項目は全体の 47%で、「目標を達成できなかった（×）」が 33%の状況にある。

目指す都市の姿	○	△	×	－	合 計
1 誇りが持てる美しい都市 久留米	3	－	－	1	4
2 市民一人ひとりが輝く都市 久留米	2	1	2	1	6
3 地力と風格のある都市 久留米	1	－	3	1	5
合 計	6	1	5	3	15
割 合	40%	7%	33%	20%	100%

5 第2次基本計画における主な成果と課題

(1) 目指す都市の姿毎の評価

《目指す都市の姿1 誇りが持てる美しい都市 久留米》

- ・四季が見えるまちでは、耳納北麓のみどりの里づくりエリアに、久留米つばき園を整備するとともに、国際ツバキ会議や全国椿サミットを開催し、交流人口の増加につながったが、回遊性の向上や地域経済への波及効果を高める仕組みづくりが必要になっている。
- ・快適がデザインされたまちでは、九州初となるセーフコミュニティ国際認証を取得し、国際基準の安全・安心の取組を市民と協働で検討・実施し、犯罪発生件数が大きく減少した。
また、河川改修や中央公園・諏訪野地区での地下貯留施設を整備し、市街地の浸水対策が進む一方で、自助・共助・公助の連携と役割分担に基づく総合的な防災対策の充実・強化を図る必要がある。
- ・清潔感あふれるまちでは、第一処分場・第二処分場の供用開始により、市域内での適切なごみ処理を実施しており、ごみ処理対策に対する市民満足は目標値を超えている。今後、安定的なごみ処理体制を確立するため、北部一般廃棄物処理施設の整備を着実に進めていく必要がある。

《目指す都市の姿2 市民一人ひとりが輝く都市 久留米》

- ・人権が尊重されるまちでは、全校区で「中学校区人権のまちづくり推進協議会」や「校区人権啓発推進協議会」の設立を実現し、地域において自主的・自立的に人権教育・啓発に取り組む体制の整備を進めた。今後は、学校や地域コミュニティ組織等の状況を踏まえながら、更なる活動の充実に向けて支援をしていく必要がある。また、全国に先駆けて「DVのないまちづくり宣言」を行い、DV根絶に向けた基盤整備を進めた。今後、複雑化する相談対応、DV防止、被害者の自立支援等に向けた更なる取組が必要である。
- ・多様な市民活動が連帯するまちでは、市民活動サポートセンターの設置をはじめ、「キラリ輝く市民活動活性化補助金」の新設や全校区での校区コミュニティ組織の設立に取り組むなど、協働を推進する体制や環境整備を進め、ボランティア・NPOなどの市民活動団体登録数は大幅に増加している。今後、複雑・多様化する地域課題の解決に向けて、地域コミュニティ組織と市民活動団体のそれぞれの強みを生かした連携や取組が必要である。
- ・子どもの笑顔があふれるまちでは、病児・病後児保育や夜間保育など多様なニーズに対応する保育サービスの充実を図るとともに、ファミリーサポートセンターや児童センターを開設するなど、地域社会全体で子育てを支える環境を整備し、利用者が増加した。
また、教育センターを設置し、教職員の人材育成を図るとともに、学校施設の耐震化や小中学校の普通教室への空調機の設置、全中学校での給食の提供などにより、教育環境が充実した。今後は、児童生徒数の推移を踏まえながら、学校施設の改築・改修等を計画的に進めていく必要がある。
- ・健康で生きがいがあるまちでは、久留米広域小児救急センターを開設するとともに、保健所をはじめ、田主丸保健センター・南部保健センター・城島げんきかん・コスモすまいる北野の

整備により、総合的な保健施策の実施体制を整え、医療・健康・福祉分野での市民満足度は目標値を達成した。今後、支援を必要とする人が地域での生活を継続できるよう、保健・医療・介護・福祉サービスを切れ目なく、総合的に提供するための体制づくりを進める必要がある。

《目指す都市の姿3 地力と風格のある都市 久留米》

- ・知恵と技術を創造するまちでは、久留米・広川新産業団地と藤光産業団地が分譲を開始し、吉本工業団地にダイハツ九州久留米工場が稼働するなど、市内産業団地の立地率は9割を超えるとともに、福岡バイオファクトリーの開設やバイオベンチャーの起業などバイオ関連企業の集積も進行した。また、道の駅くるめが開業し、売上額が7億円を超えるなど（H26）、農作物の販売売上の増加に寄与している。今後、ゴムやバイオ、医療などの地域資源を生かした新産業の創出や地場産業の技術高度化による商品の高付加価値化への支援のほか、6次産業化やブランド化による競争力を持った農業の振興を図る必要がある。
- ・アジアに開かれた学術研究のまちでは、市内5大学等のすべてと包括事業協力連携協定の締結が完了し、様々な分野で連携・協力事業を実施する中、高等教育コンソーシアム久留米では、産・学・民交流を強化するサテライトキャンパスが開設され、大学等ごとの特色づくりを展開し、学術研究機関と地域の連携が進んでいる。
- ・人と情報が行き交うにぎわいのあるまちでは、九州新幹線全線開業にあわせて、東西自由通路、駅前広場、西口線等などのJR久留米駅周辺整備を実施した。JR久留米駅前の第一街区第一種市街地再開発事業や新世界地区第一期工区の整備、花畑駅周辺土地区画整理事業の完了など、中心市街地の再整備が進んだ。今後、コンパクトシティの形成に向けて、まちなか居住を推進するとともに、居住者・来街者のニーズを捉えた多様なサービスの提供、創出に取り組んでいく必要がある。
- ・拠点都市の役割が果たせるまちでは、津福バイパス・豆津バイパス・東合川野伏間線の開通をはじめ、西鉄三潯駅前広場の完成やJR久大本線・久留米高校前駅の開業、旧4町地域への超高速ブロードバンド網の整備など、拠点都市としての機能を果たせる都市インフラの整備が進んだ。
また、市イメージキャラクターの制作や「久留米暮らし・ウェルカムキャンペーン」の開始など、プロモーション活動の推進や移住・定住の促進とともに、4市2町で構成する定住自立圏形成協定を締結し、産業、医療、子育て、交通分野などで圏域内の連携・交流が進んだ。今後は、高度な都市機能を持った中心拠点と各地域の生活拠点がつながったネットワーク型のコンパクトシティの形成を推進するとともに、久留米市の都市ブランドを構築し、市内外に情報発信を行っていくことが重要である。

(2) 第2次基本計画の全体総括

第2次基本計画は、市町村合併を経て、一体的な都市形成を行うための環境整備と新たな都市づくりの枠組みを確立し、新しい躍動の時代に向かって歩を進める「新たな躍動への始動期」としての位置づけのもと、都市の姿指標の約6割の項目で目標達成または概ね目標を達成し、一定の成果を上げることができた。

合併後の新市としての一体的な都市づくりでは、新市建設計画に基づき、地域の核となる教育・文化・保健・福祉施設をはじめ、生活道路や校区コミュニティセンターの整備など、市の一体性の確立や均衡ある発展に向けた各地域の生活拠点づくりを進め、行政サービスの高度化や行財政基盤の充実、市のイメージアップなど、都市としての魅力の向上につながった。

都市の個性や魅力を生かす中核都市づくりでは、平成20(2008)年に九州の県庁所在地以外で初の中核市に移行し、市単独で保健所を設置するとともに、約2,000項目に及ぶ事務事業が県から移譲され、保健所業務を中心に効率的できめ細やかな市民サービスの提供が可能になった。

また、平成23(2011)年には九州新幹線鹿児島ルートが全線開業し、交通結節機能が充実する中、駅前広場や東西自由通路、駅東口の再開発事業などの広域交流を支える玄関口づくりに取り組むとともに、優良建築物の整備や優良賃貸住宅の整備支援などの定住を促す環境づくり、地域資源を活用した観光振興や基盤整備、官民一体となったプロモーション活動などの来街者を引き込む仕掛けづくりを進め、新幹線開業のインパクトを地域活性化につなげた。

このような中、市民が躍動するまちづくりに向けて、「協働推進部」の設置や「久留米市市民活動を進める条例」の施行をはじめ、校区コミュニティ組織の設立や「キラリ輝く市民活動活性化補助金制度」の新設、「セーフコミュニティ国際認証」の取得など、協働によるまちづくりが大いに進んだ。

第2次基本計画においては、中核市への移行や九州新幹線の開業など都市づくりにおける大きな変化に対応しながら、都市機能や都市基盤、協働のまちづくりの充実・強化を進めてきたものの、人口は自然増の縮小と社会減の拡大により、4,000人減の30万2千人となり、目標人口の31万人に達することができなかった。

今後のまちづくりにおいては、第2次基本計画での成果と課題を踏まえながら、少子高齢化など社会環境の変化に対応した都市構造の転換や持続可能な地域社会に向けた、住み続けたいと思える・住み続けられる地域社会の形成、価値感の変化等に対応した幸せを実感できる市民生活の実現を重要な視点として取り組んでいく。

【参考】第2次基本計画における主な事業

誇りが持てる美しい都市久留米

四季が見えるまち

- ・一ノ瀬親水公園、大塚古墳歴史公園 開園
- ・久留米つばき園完成
- ・坂本繁二郎生家が市文化財に指定
- ・有馬記念館リニューアルオープン
- ・みどりの里 耳納風景街道が日本風景街道に登録
- ・世界のつばき館完成

快適がデザインされたまち

- ・中央公園内貯留施設が完成
- ・防犯まちづくり条例が施行
- ・久留米広域消防本部がスタート
- ・暴力団排除条例を施行
- ・諏訪野地区雨水地下貯留施設が完成
- ・景観計画・景観条例が施行
- ・九州初のセーフコミュニティ国際認証を取得

清潔感あふれるまち

- ・杉谷埋立地第一処分場が完成
- ・レジ袋削減宣言
- ・エコ・パートナーの募集開始
- ・杉谷埋立地第二処分場が完成

外で活動したくなるまち

- ・市民流水プール、東町公園がリニューアルオープン

市民一人ひとりが輝く都市久留米

人権が尊重されるまち

- ・市内全域で中学校区人権のまちづくり推進協議会を設置
- ・全国初の「DVのないまちづくり宣言」
- ・市内全域で校区人権啓発推進協議会を設置

多様な市民活動が連帯するまち

- ・市民活動サポートセンターを開設
- ・市政パートナー制度を募集
- ・校区まちづくり連絡協議会設立
- ・みづま総合体育館オープン
- ・六ツ門図書館がオープン
- ・荘島体育館を改築
- ・キラリ輝く市民活動活性化補助金を新設
- ・くるめ街かど音楽祭を開催

子どもの笑顔があふれるまち

- ・ファミリーサポートセンターがオープン
- ・病児・病後児保育施設を開設
- ・教育センター開設
- ・中央学校給食共同調理場が完成し、市内全中学校で給食がスタート
- ・児童センターがオープン
- ・県内初の認可夜間保育所を開設
- ・通院医療費助成を小3まで拡大
- ・入院医療費助成を中3まで拡大
- ・小中学校の普通教室に空調機を設置

健康で生きがいもてるまち

- ・聖マリア病院に久留米広域小児救急センターを開設
- ・保健所を開設
- ・城島げんきかんが完成
- ・コスモすまいる北野が完成
- ・田主丸保健センターが完成
- ・南部保健センターが完成

やさしさと思いやりの見えるまち

- ・成年後見センターを開設

地力と風格のある都市久留米

知恵と技術を創造するまち

- ・久留米・広川新産業団地が分譲開始
- ・食育宣言都市
- ・福岡バイオファクトリーが完成
- ・久留米知的所有権センターを開設

- ・ダイハツ九州久留米工場が稼働
- ・道の駅くるめ開駅
- ・藤光産業団地が分譲開始

アジアに開かれた学術研究のまち

- ・久留米工業大学、信愛女学院短期大学、久留米工業高等専門学校と事業協力協定
- ・高等教育コンソーシアム 久留米サテライトキャンパスがオープン

人と情報が行き交うにぎわいのあるまち

- ・ほとめき旅博覧会を開催
- ・一番街プラザ、一番街多目的ギャラリーがオープン
- ・国際ツバキ会議・全国椿サミットを開催
- ・花畑土地区画整理事業が完成
- ・九州新幹線久留米駅が開業、久留米駅の駅前広場整備

拠点都市の役割が果たせるまち

- ・津福バイパスが開通
- ・国道3号線櫛原・通町間が4車線化
- ・西鉄三潯駅前広場が完成
- ・JR久大本線・久留米高校前駅が開業
- ・定住自立圏の中心市を宣言
- ・久留米ふるさと特別大使に田中麗奈さんが就任
- ・旧4町地域に超高速ブロードバンド網を整備
- ・久留米暮らし・ウェルカムキャンペーンを開始
- ・豆津バイパスが開通
- ・市イメージキャラクター「くるっば」が誕生
- ・東合川野伏間線が開通
- ・福岡ソフトバンクホークスと包括連携協定を締結

基本計画推進にあたって

市民との協働によって築かれるまちに

- ・「協働推進部」の設置
- ・「久留米市市民活動を進める条例」の施行

機能的でコンパクトな行政経営をすすめるまちに

- ・ガス事業を久留米ガスへ譲渡
- ・総合行政システムが本格稼働

久留米市新総合計画
第3次基本計画
【平成27（2015）年度～令和元（2021）年度】

1 時代背景

日本社会を取り巻く環境は、人口減少の本格化と高齢化の急速な進行という時代の転換期にあって、デフレからの脱却と経済の再生、社会保障の維持と財政健全化、貧困問題、東日本大震災からの復興、TPP交渉など多くの困難な課題に直面するとともに、熊本地震や頻発・激甚化する豪雨などの大規模自然災害の発生を受け、国民の防災に対する関心が高まっていった。

特に、人口減少に対する危機感は全国的に広がり、平成 26（2014）年度以降、国を挙げて「地方創生」の取組が展開される中、久留米市では、まちの活性化に向けた拠点施設として、久留米シティプラザと久留米アリーナへの期待が膨らむとともに、経済面では、訪日外国人旅行客数が堅調に推移し、インバウンド消費が人口減少に伴う国内消費の衰退を補完するものとして期待された。

2 計画の概要

≪計画期間≫

平成 27（2015）年度～令和元（2019）年度

≪計画の位置づけ≫

時代の潮流の変化を的確に捉えた新たな都市づくりの枠組みを確立し、市民と行政が協働して取組を実践する「新たな躍動への実践期」

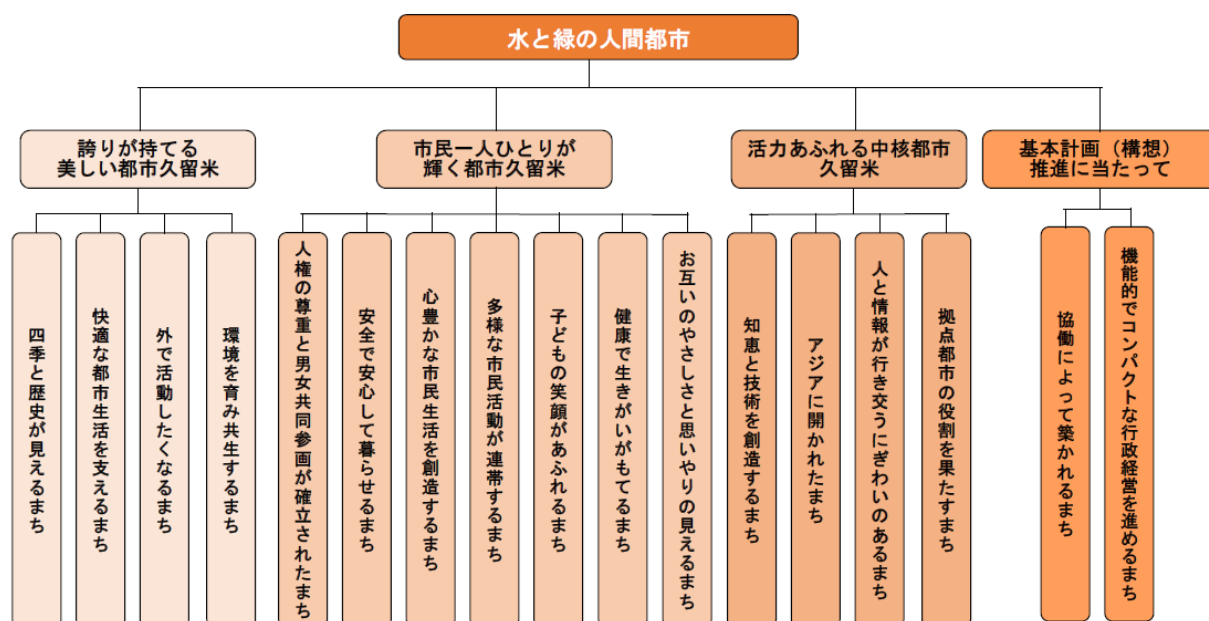
≪目標人口≫

令和元（2019）年度末の人口を 305,000 人と設定

≪計画の視点≫

- ・ 超高齢社会など時代を見据えた都市の構築
- ・ 幸せを実感できる市民生活の実現
- ・ 住み続けたいと思える、住み続けられる地域社会の形成

3 施策体系



4 政策評価

(1) 評価制度について

①総合成果指標

総合的課題を人口問題と捉え、「人口」を指標とするとともに、人口動態の増減に影響を及ぼす「住みやすさ」「愛着度」を指標に設定する。

②都市の姿指標

目指す都市の姿の実現に近づけた状況を表す都市の姿指標（目指す成果指標と補助指標）を設定する。

(2) 評価結果について

①総合成果指標

総合成果指標	基準値	実績値	目標値	評価
人口	305,214 人	304,705 人	305,000 人	△
住みやすさ	82.5%	88.4%	90.0%	△
愛着度	77.1%	81.7%	80.0%	○

○：達成できた（100%以上） △：概ね達成できた（100%未満-70%） ×：達成できなかった（70%未満）

《評価の概要》

- ・人口は、自然動態のマイナスを社会動態のプラスがカバーし、目標を概ね達成できた。自然動態では、出生適齢期の女性の減少などにより出生数が減少する一方で、高齢者人口の増加に伴い死亡数は増加し、マイナス幅が拡大している。社会動態では、三大都市圏や福岡都市圏への若い世代の転出超過が続いているものの、技能実習生をはじめとする多くの外国人が市内に転入したことがプラスに寄与している。
- ・住みやすさは、目標を概ね達成したが、安定した雇用や日常生活の利便性の向上など、久留米市で暮らす魅力を更に磨き上げるとともに、市内外に向けた情報発信を強化することが必要である。
- ・愛着度は、目標を達成することができたが、地域活動などへの関心を高め、地域の魅力を感じる機会を持つことで久留米市への愛着につなげるとともに、豊かな自然やまちなみ、歴史や伝統、食文化、充実した医療環境など、久留米市の様々な魅力の更なる充実と情報発信の強化を図ることが重要である。

②まちづくり評価

都市の姿	指標区分	指標名	基準値	実績値	目標値	評価
誇りがもてる美しい都市 久留米	目指す成果	季節感あふれるまちだと感じる市民を増やす	86.2%	85.7%	90%	×
		社会資本の持続性、快適性を高める	—	—	—	—
		外で活動したい、しやすいと感じる市民を増やす	58.2%	56.3%	70%	×
		環境への負荷を低減させる (温室効果ガスのH24-H28排出量比較)	2,405千t - CO2	2,116千t - CO2	2,405千t - CO2	○
	補助指標	花や緑、水辺などの魅力が高まったと感じる市民の割合	77.9%	85.0%	85.0%	○
		花と緑の量	336.4ha	370.5ha	346ha	○
		歴史や伝統を活かした魅力づくりが進んでいると感じる市民の割合	52.2%	74.2%	70%	○
		中心拠点、地域生活拠点の人口	177千人	178千人	177千人	○
		公共交通空白地域の面積	90ha	69ha	45ha	×
		景観が向上していると感じる市民の割合	47.5%	64.1%	60%	○
		市民一人あたりの公園・広場等の面積	9.37㎡	10.32㎡	9.65㎡	○
		都市計画道路における歩道及び自転車走行空間整備率	歩：51.1% 自：0.7%	歩：54.9% 自：9.9%	歩：53.7% 自：6.8%	○
		主要路線でのノンストップバス導入率	2.22%	6.11%	5.93%	○
		再生可能エネルギーの導入量	72,320kw	107,894kw	90,000kw	○
		市民一人一日あたりのごみ排出量	911g	919g	954g	○
		日常で環境に配慮した取り組みをしている市民の割合	78.3%	80.3%	80%	○
市民一人ひとりが輝く都市 久留米	目指す成果	差別や虐待などの人権侵害をなくす	—	—	—	—
		男女が自立し、女性が活躍できる場を増やす	—	—	—	—
		安全安心を感じる市民を増やす	68.5%	74.9%	70%	○
		心豊かに生活していると感じる市民を増やす	65.4%	73.1%	70.4%	○
		地域をよりよくすることに取り組む市民を増やす	51.1%	57.9%	58.1%	△
		子育てしやすいまちだと感じる市民を増やす	70.8%	75%	80%	×
		合計特殊出生率	1.56	1.53	1.56	×
		子どもの生きる力を伸ばす	—	—	—	—
		市民の健康寿命を延ばす	—	男性+0.37 女性+0.48	健康寿命の延びが平均 寿命の延びを上回る	○
		生活維持に必要な支援を適切に受けられる人を増やす	—	—	—	—
	補助指標	人権感覚を高めたいと思う市民の割合	58.4%	55.7%	63.4%	×
		同和問題をはじめ、人権問題に関する講演会、研修会等に参加する市民の割合	34.7%	37.9%	38%	△
		男女共同参画が進んだと思う市民の割合	35.3%	49.1%	60%	×
		審議会等における女性の登用率	44.3%	44.4%	50%	×
		ワーク・ライフ・バランスの環境整備が進んだと思う人の割合	35.3%	40.8%	40%	○
		安全安心が高まったと感じる市民の割合	59.5%	74.2%	70%	○
		防災訓練・研修への参加者数	28,312人	39,436人	30,000人	○
		防犯意識が高まったと感じる市民の割合	52.2%	69.3%	70%	△
		生涯学習活動に参加している市民の割合	31.2%	34.3%	35%	△
		文化芸術に接する機会が増えたと感じる市民の割合	60.6%	79.4%	70%	○
		スポーツを楽しむ市民の割合	50.4%	43.9%	53%	×
		自治会加入世帯数	95,342世帯	99,823世帯	95,800世帯	○
		市民の地域活動・ボランティア活動への参加率	46.4%	49.3%	55%	×
		地域活動・ボランティア活動の団体数	484団体	412団体	546団体	×
		子育て支援体制が充実したと感じる市民の割合	55.9%	75.6%	65%	○
		保育所待機児童数	9人	54人	0人	×

都市の姿	指標区分	指標名	基準値	実績値	目標値	評価
市民一人ひとりが輝く都市 久留米	補助指標	全国学力・学習状況調査の結果	(小中平均) -2.95%	(小中平均) -2%	(小中平均) 全国平均以上	×
		不登校児童生徒の割合	(小中平均) 小0.25% 中2.95%	(小中平均) 小0.63% 中2.88%	(小中平均) 小0.84% 中4.11%	○
		運動をする人の割合(週2回、30分/日以上)	27.8%	37.1%	32%	○
		メタボリックシンドローム該当者及び予備群の割合	29.4%	32.1%	基準値以下	×
		福祉施設利用者の一般就労への移行者数	56人	72人	74人	△
		サロン参加者数	37,814人	59,105人	43,000人	○
		高齢者による介護ボランティアへの参加者数	46人	73人	150人	×
		認知症サポーター養成者数及びキャラバンメイト養成者数	11,113人	33,223人	32,675人	○
活力あふれる中核都市 久留米	目指す成果	製造品出荷額	308,568百万円	330,055百万円	314,739百万円	○
		農業産出額	32,470百万円	29,780百万円	32,700百万円	×
		アジアとの経済交流、人的交流を増やす	—	—	—	—
		観光入込客統計	518万人	614万人	700万人	×
		年間商品販売額	674,788百万円	803,145百万円	688,284百万円	○
		広域的な高次都市機能を高める (昼夜間人口比率)	100.6%	99.5%	基準値以上	△
	補助指標	工業就業者一人あたりの付加価値生産額	989万円	891万円	1,009万円	×
		新製品・新技術開発件数	2件	17件	10件	○
		基幹的農業者数 (認定農業者・集落営農法人・新規就農者)	認：821人 集：22法人 新：14人	認：851人 集：35法人 新：115人	認：821人 集：45法人 新：100人	△
		観光案内所の外国人受付数	2,114人	3,580人	2,750人	○
		新規海外ビジネス展開企業数	4件	24件	20件	○
		市内在住外国人数	3,022人	4,397人	3,300人	○
		市内ホテル宿泊数	38.8万人	46.9万人	42.7万人	○
		コンパニションの開催数、参加者数	37件 20,651人	64件 34,152人	100件 63,000人	×
		都市部の歩行者通行量	31,417人	35,004人	50,000人	×
		久留米市の認知度	158位	117位	135位	○
		広域連携取り組み数	17件	43件	43件	○
		主要駅における乗降客数	22,566千人	23,458千人	22,566千人	○

○：達成できた（100%以上） △：概ね達成できた（100%未満-70%） ×：達成できなかった（70%未満）
—：数値目標なし

≪評価のまとめ≫

○目指す成果

「数値目標なし（－）」を除く「目標を達成できた（○）」または「目標を概ね達成できた（△）」の割合は全体の約6割で、「目標を達成できなかった（×）」割合は全体の約4割の状況にある。

目指す都市の姿	○	△	×	－	合計
1 誇りが持てる美しい都市 久留米	1	－	2	1	4
2 市民一人ひとりが輝く都市 久留米	3	1	2	4	10
3 活力あふれる中核都市 久留米	3	1	1	1	6
合 計	7	2	5	6	20
割 合	35%	10%	25%	30%	100%

○補助指標

「目標を達成できた（○）」または「目標を概ね達成できた（△）」の項目は全体の7割で、「目標を達成できなかった（×）」項目は全体の3割の状況にある。

目指す都市の姿	○	△	×	－	合計
1 誇りが持てる美しい都市 久留米	11	－	1	－	12
2 市民一人ひとりが輝く都市 久留米	10	4	10	－	24
3 活力あふれる中核都市 久留米	8	1	3	－	12
合 計	29	5	14	－	48
割 合	60%	10%	30%	－	100%

5 第3次基本計画における主な成果と課題

(1) 目指す都市の姿毎の評価

《目指す都市の姿1 誇りが持てる美しい都市 久留米》

- ・ **快適な都市生活を支えるまち**では、JR久留米駅前第二街区第一種市街地再開発事業の着手をはじめ、市中心部のくるめシンボルロード整備にあわせた公衆無線LAN接続サービスや駐車場情報提供システムの運用開始とともに、一体的な都市づくりを進めるための都市計画の見直しや移動手段確保のための北野地域・城島地域での「よりみちバス」の運行など、それぞれの地域の状況に応じた都市機能の向上や生活機能の維持に取り組み、中心拠点や一部の地域生活拠点の人口増加につながっている。
- ・ **環境を育み共生するまち**では、安定したごみの市域内処理に向けた宮ノ陣クリーンセンターが本格稼働するとともに、新18種分別収集の開始や指定ごみ袋の見直しを行い、更なるごみ減量・リサイクルが進んだ。また、環境学習の拠点となる環境交流プラザが同センター内にオープンし、環境教育・啓発の講座やイベントで多くの市民が来場し、環境に対する意識の向上につながっている。

《目指す都市の姿2 市民一人ひとりが輝く都市 久留米》

- ・ **安全で安心して暮らせるまち**では、平成29(2017)年以降、連続して豪雨被害が発生する中、東楡原地区雨水貯留施設の供用開始や地域と協働の避難所運営体制の整備、民間企業との防災協定の締結など、ハード・ソフト両面での防災・減災対策を進めたが、激甚化・頻発化する豪雨被害に対して、流域に関わる関係者が連携した更なる取組が必要になっている。
また、市民との協働による安全・安心のまちづくりを進める「セーフコミュニティ」の2回目の国際認証を取得するとともに、生活・交通安全では、街頭防犯カメラ設置補助制度の新設や校区青パト活動支援、高齢者の運転免許自主返納支援を実施し、安全・安心を感じる市民の割合が増加した。
- ・ **心豊かな市民生活を創造するまち**では、心豊かな市民生活を実現し、広域的な求心力づくりとまちなかのにぎわい創出に向けた戦略的拠点施設として整備を進めてきた久留米シティプラザがオープンするとともに、石橋財団から運営が移行した久留米市美術館が誕生し、上質で多様な文化芸術を鑑賞する機会や自ら発表・活動する場が充実するなど、文化芸術に接する機会が増えたと感じる市民の割合が向上した。
また、県と共同で整備を進めていた久留米アリーナが完成し、充実したスポーツ振興拠点としてトップレベルのスポーツ大会が開催されるとともに、世界で活躍する久留米ゆかりのアスリートの輩出に向けたジュニアアスリートの活動支援に取り組み、スポーツ環境の充実や競技レベルの向上につながっている。
- ・ **子どもの笑顔があふれるまち**では、子どもと子育て家庭に切れ目なく寄り添う、こども子育てサポートセンターを開設するとともに、保育所での完全給食の導入をはじめ、通院医療費助成や学童保育所対象の拡大、送迎保育ステーションの開始など子育て支援の充実を図るとともに、子ども食堂の運営支援やひとり親家庭等の小・中学生の夜間の居場所づくりなど、子どもや子育てを

地域社会全体で支援する環境づくりが進んでいる。

学校教育では、授業や校務の情報の共有化・一元化を図る教育イントラネットの構築のほか、イングリッシュキャンプや英語検定料の支援など英語教育の充実を図る一方で、久留米市立小学校小規模化対応方針を策定し、望ましい学校規模を目指して、小学校統合の取組を進めていくこととしている。

《目指す都市の姿3 活力あふれる中核都市 久留米》

- ・知恵と技術を創造するまちでは、バイオ関連企業の増加によるクラスターの形成や中心市街地へのコールセンターなどのオフィス誘致の取組を強化するとともに、新たに創業支援施設「くるめ創業ロケット」を開設するなど、産業の集積や創出につながっている。

また、ダイハツ工業九州開発センターが稼働するなど、吉本工業団地への自動車産業の集積や藤光産業団地への企業進出が進み、市外企業の誘致や市内企業の事業拡張・流出防止のための新たな産業団地の整備が急がれる中、県・うきは市と連携し、新産業団地の整備を進めた。

- ・拠点都市の役割を果たすまちでは、4市2町で構成する「広域連携中枢都市圏」の形成を進めるとともに、市公式LINEをはじめ、プロモーション特設サイト、移住定住促進センター・移住コンシェルジュによる久留米市の魅力や行政情報の発信の充実・強化を図るなど、活力ある地域社会の構築や久留米市への新たな人の流れの創出につながっている。

(2) 第3次基本計画の全体総括

第3次基本計画は、時代潮流の変化を的確に捉えた新たな都市づくりの枠組みを確立し、新しい躍動の時代に向かって、市民と行政が協働して取組を実践する「新たな躍動への実践期」としての位置づけのもと、総合成果指標では人口と住みやすさが概ね目標を達成、愛着度が目標を達成するとともに、まちづくり評価の目指す成果では、約6割の項目で目標を達成又は概ね目標を達成し、一定の成果を上げることができた。

第3次基本計画では、第2次基本計画から整備を進めてきた久留米シティプラザ、久留米アリーナ、宮ノ陣クリーンセンターの3つの拠点施設が完成したことで、都市の機能や魅力、生活利便性が更に高まり、これらの施設を活用したまちづくりが大きく進んだ。久留米シティプラザにおいては、文化芸術の拠点として、また、まちなかのにぎわい創出に向けた戦略的拠点施設として、多くの公演やイベント、大型コンベンションの開催により、中心市街地のにぎわいづくりが進んだ。久留米アリーナにおいても、大規模大会の誘致・開催が可能な施設として、スポーツの分野で新たな魅力が加わり、アスリートの聖地に向けた取組が進んだ。くわえて、宮ノ陣クリーンセンターの稼働により、上津クリーンセンターとの南北2か所体制での長期安定定ごみ処理体制が確立された。

産業分野では、資生堂の久留米・うきは工業団地への立地決定をはじめ、産業団地への企業立地や中心市街地へのオフィスの進出が相次ぐなど、企業の集積が進み、新たな産業団地の整備が求められている状況である。

このような中、平成29(2017)年には、大手シンクタンクが公表した「成長可能性都市ランキング」において、移住・外部人材の受け入れや多様性への寛容さ、創業を促す基盤などが高く評価さ

れ、総合ランキングで9位、ポテンシャルランキングで第5位にランクインした。

一方で、気候変動に伴う降雨量の増加により、平成30（2018）年以降、連続して豪雨災害に見舞われ、市民生活や企業活動、農作物に大きな損害生じた。また、令和元（2019）年度には、新型コロナウイルス感染症が国内で確認され、市民生活や社会活動への長期的な影響が避けられない状況である。

今後のまちづくりにおいては、時代の変化を見据えた施策の展開を図りながら、市民満足度の高い、生活の場として選ばれる都市の実現、あらゆる主体が協働した持続的な地域社会の形成を基本的な視点として、将来にわたって活力あふれる持続可能な都市を形成するため、新型コロナウイルス感染症対策や防災・減災対策をはじめ、中心市街地の活性化や地域生活拠点の形成促進、新たな雇用の創出、ICT環境整備などの優先課題事業を着実に進めていく。

誇りが持てる美しい都市 久留米

四季と歴史が見えるまち

- ・道守ネットワークの発足

快適な都市生活を支えるまち

- ・空き家情報バンク、空き家活用リフォーム制度を開始
- ・よりみちバスの運行開始
- ・くるめシンボルロードの整備
- ・西鉄犬塚駅前広場の完成
- ・ＪＲ久留米駅前第二街区第一種市街地再開発事業着手
- ・都市計画の見直し

環境を育み共生するまち

- ・宮ノ陣クリーンセンター稼働・環境交流プラザオープン
- ・ごみの新18種分別収集を開始

外で活動したくなるまち

- ・東部運動公園オープン
- ・コミュニティサイクル「くるクル」を導入
- ・リバーサイドパーク ドッグランがオープン

市民一人ひとりが輝く都市 久留米

人権の尊重と男女共同参画が確立されたまち

- ・男女共同参画社会づくり表彰式の実施

安全で安心して暮らせるまち

- ・街頭防犯カメラ設置補助制度の新設
- ・東櫛原地区雨水貯留施設の供用開始
- ・校区青パト活動支援を実施
- ・高齢者の運転免許自主返納支援を実施
- ・地域と協働の避難所運営体制を整備
- ・ヤフーと防災協定を締結、ＫＢＣと防災協定を締結
- ・2回目のセーフコミュニティ国際認証を取得

心豊かな市民生活を創造するまち

- ・久留米シティプラザの開館
- ・久留米市美術館・石橋正二郎記念館が開館
- ・ジュニアアスリートの支援
- ・久留米アリーナの開館

子どもの笑顔があふれるまち

- ・保育所に完全給食を導入
- ・通院医療費助成を中3まで拡大
- ・学童保育所の対象を小6まで拡大
- ・子ども食堂の運営の支援開始
- ・ひとり親家庭等の小・中学生の夜間の居場所づくり事業スタート
- ・イングリッシュキャンプ・中3の英語検定料の支援
- ・教育イントラネットの構築
- ・こども子育てサポートセンターの開設
- ・久留米市立小学校小規模化対応方針の策定
- ・送迎保育ステーションを開始

健康で生きがいがあるまち

- ・ドクターカー本格運行開始
- ・こころの相談カフェを開設
- ・健康のびのびポイント事業開始

お互いのやさしさと思いやりの見えるまち

- ・生活自立支援センターの開設
- ・障害者基幹相談支援センターの開設
- ・支え合い推進会議の設置
- ・認知症高齢者等個人賠償責任保険を開始

活力あふれる中核都市 久留米

知恵と技術を創造するまち

- ・ダイハツ工業九州開発センターが稼働
- ・資生堂が立地決定
- ・くるめ創業ロケットがオープン
- ・農家民泊の受け入れ開始

アジアに開かれたまち

- ・九州大学と包括連携協定締結

人と情報が行き交うにぎわいのあるまち

- ・九州オルレに「久留米・高良山コース」が認定
- ・くるめシンボルロードへの wi-fi 環境整備
- ・田主丸ふるさと会館がリニューアルオープン

拠点都市の役割を果たすまち

- ・広域連携中枢都市圏を形成
- ・移住定住促進センター・移住コンシェルジュの設置
- ・アンテナショップ「福岡久留米館」がオープン
- ・プロモーション特設サイト開設
- ・インスタグラムアカウント「くるっぱぐらむ」を開設
- ・久留米広域消防本部と大川市消防本部が統合

基本計画の推進にあたって

市民との協働の推進

- ・市公式 LINE をスタート

機能的でコンパクトな行政経営を進めるまち

- ・庁内の Wi-Fi 化を推進
- ・西鉄と包括連携協定を締結

久留米市新総合計画
第4次基本計画
【令和2（2020）年度～令和7（2025）年度】

1 時代背景

令和2（2020）年1月に、国内で確認された新型コロナウイルス感染症は、全世界で猛威を振るい、医療現場の逼迫や緊急事態宣言に基づく移動制限、学校の全国一斉臨時休校など市民生活や事業活動に甚大な影響を及ぼすとともに、人々の行動や価値観、生活様式に変容をもたらした。

また、気候変動の影響により、自然災害の頻発・激甚化が強まる中、久留米市は連続して大規模な豪雨被害に見舞われ、住宅や農業、商工業において、多大な被害の発生が続いた。

このような中、新型コロナウイルス感染症対策と防災・減災対策を市の最優先課題に位置づけ、市民の生命と健康、生活、事業や雇用を守りながら、度重なる水害での課題を踏まえたハード・ソフト両面から総合的な浸水対策に取り組んでいる。

2 計画の概要

《計画期間》

令和2（2020）年度～令和7（2025）年度

- ・前期事業計画：令和2（2020）年度～令和4（2022）年度
- ・後期事業計画：令和5（2023）年度～令和7（2025）年度

《計画の位置づけ》

目指す都市の姿の実現に向けた集大成の期間であるとともに、時代の変化を的確に捉えた都市づくりを推進し、市民と行政が協働して次の時代へ歩み出す「新たな時代への飛躍」

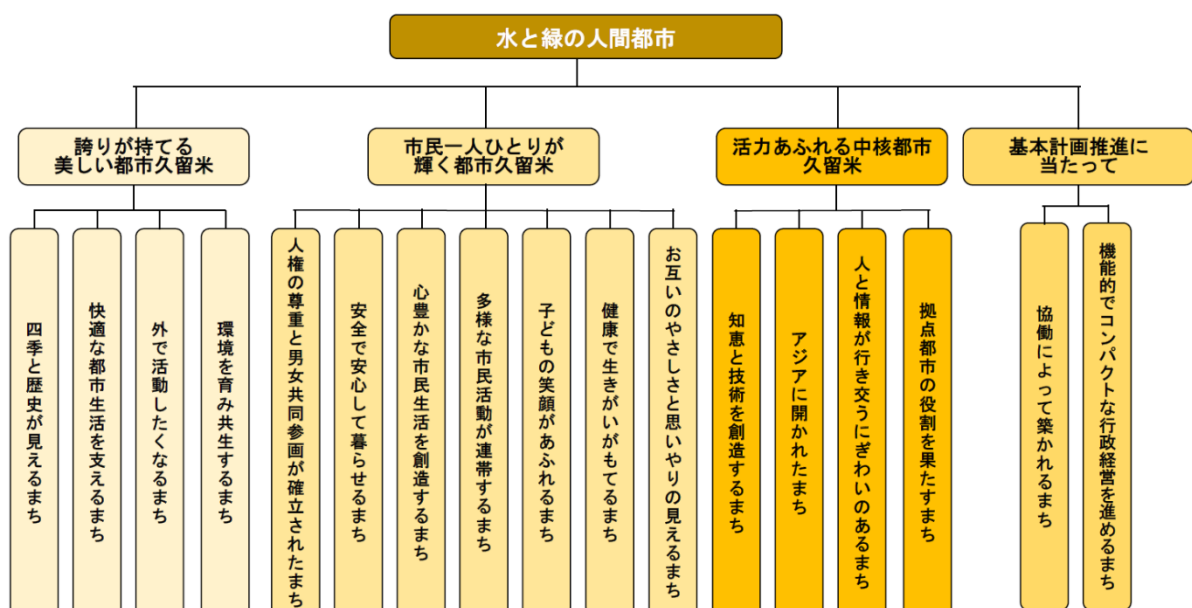
《目標人口》

令和7（2025）年度末の人口を30万人と設定

《計画の視点》

- ・時代の変化を見据えた施策の展開
- ・市民満足度の高い、生活の場として選ばれる都市の実現
- ・あらゆる主体が協働した持続的な地域社会の形成

3 施策体系



4 政策評価

(1) 評価制度について

①総合成果指標

まちづくりの総合的課題としての「人口」を指標とするとともに、人口動態の増減に影響を及ぼす「住みやすさ」「定住意向」「愛着度」を指標に設定する。

②都市の姿指標

目指す都市の姿の実現に近づいた状況を表す都市の姿指標（目指す成果指標・主な指標）を設定する。

(2) 評価結果について

第4次基本計画は令和7（2025）年までの計画であるため、評価は前期事業計画期間が満了した令和4（2022）年度における目標と実績で評価を行う。

①総合成果指標

総合成果指標	基準値	実績値（R4）	目標値（R7）	評価
人口	304,703 人	301,612 人	300,000 人	B
住みやすさ	88.4%	93.1%	90.0%	A
定住意向	79.6%	82.0%	85.0%	A
愛着度	81.7%	87.3%	85.0%	A

A：目標達成見込 B：目標達成に努力を要する C：目標達成が厳しい

《評価の概要》

- ・人口は、自然動態で出生数の減少と死亡数の増加傾向が継続し、マイナス幅が拡大している。社会動態では、新型コロナウイルス感染症の影響に伴い、令和3（2021）年度は外国人の入国制限の影響を受けてマイナスになったが、令和4（2022）年度は入国制限の解除により再びプラスに戻っている。自然動態のマイナス幅の拡大を受けて、目標達成には努力を要する状況である。
- ・住みやすさ・定住意向・愛着度では、住みやすさが初めて9割を超えるとともに、愛着度も過去最高の87.3%を記録し、3指標とも目標を達成する見込みである。
まちの環境の満足度では、「買い物や飲食など日常生活の便利さ」「通勤・通学の便利さ」「医療や福祉の充実」が上昇している。

②まちづくり評価

都市の姿	指標区分	指標名	基準値	実績値 (R4)	目標値 (R7)	評価
誇りがもてる美しい都市 久留米	目指す成果	季節感あふれるまちだと感じる	85.7%	85.7%	90.0%	B
		都市環境が充実しているまちだと感じる	61.9%	62.9%	70.0%	B
		外で活動しやすいまちだと感じる	56.3%	55.7%	65.0%	B
		環境に配慮した取組をしている	80.3%	83.8%	85.0%	A
	主な指標	花と緑の量	369.6ha	387.5ha	373.0ha	A
		新規に情報発信した歴史スポット数	24箇所	114箇所	180箇所	A
		居住誘導区域内の人口密度	52人/ha	52人/ha	52人/ha	A
		都市計画道路の整備率	54.5%	66.7%	70.0%	A
		リニューアルした都市公園の数	0箇所	1箇所	4箇所	B
		自転車通行空間の整備延長	7.2km	22.8km	24.0km	B
		市民一人一日当たりのごみ排出量	913g	870g	888g	A
		クリーンパートナー登録者数	21,262人	21,743人	22,000人	A
市民一人ひとり輝く都市 久留米	目指す成果	人権が尊重されているまちだと感じる	66.6%	61.0%	70.0%	B
		安全で安心して暮らせるまちだと感じる	74.9%	71.9%	80.0%	B
		心豊かに暮らせるまちだと感じる	73.1%	68.1%	75.0%	B
		地域をよりよくすることに取り組む	49.3%	50.9%	55.0%	B
		子育てしやすいまちだと感じる	75.0%	72.5%	80.0%	B
		健康であると感じる	75.2%	79.3%	80.0%	A
		地域での支え合いや助け合いが充実していると感じる	64.1%	62.0%	70.0%	B
	主な指標	人権研修会の初参加者の割合	17.5%	19.4%	20.0%	A
		校区コミュニティ組織における女性役員の割合	17.6%	18.7%	20.0%	B
		防災士・防災リーダーの数	180人	566人	800人	B
		交通事故発生件数（10万人当たり）	703件	395件	県の発生件数以下	B
		文化施設の利用者数	271,000人	175,199人	288,000人	B
		成人の週1回以上のスポーツ実施率	45.0%	51.2%	65.0%	B
		自治会加入世帯数	99,305世帯	99,929世帯	102,000世帯	B
		地域活動・ボランティア活動の団体数	328団体	385団体	370団体	A
		合計特殊出生率	1.57	1.42	1.77	C
		自分にはよいところがあると思う児童生徒の割合	小:▲3.8 中:▲6.3	小:▲4.5 中:▲4.3	小中学校ともに全国平均以上	B
		全国学力テストの結果	小国:0.2 小算:▲1.6 中国:▲2.8 中数:▲3.8	小国:▲1.2 小算:▲1.6 中国:▲2.0 中数:▲4.4	小中学校ともに全国平均以上	B
		学校に行くのが楽しいと思う児童生徒の割合	小:▲0.7 中:▲1.2	小:▲3.5 中:▲0.7	小中学校ともに全国平均以上	B
		各種がん検診の平均受診率	16.9%	18.3%	30.0%	B
		ドクターカー運行事業における、心肺停止者の発症一ヶ月後の生存率	20.0%	24.4%	20.0%	A
		住民主体の介護予防活動の場の数	96箇所	432箇所	150箇所	A
		地域での見守り訪問活動件数	226,650件	236,662件	296,000件	B
		地域包括支援センターの総合相談件数	26,086件	42,918件	35,000件	A
		障害者基幹相談支援センターの総合相談件数	7,648件	9,859件	11,000件	A
		生活自立支援センターの相談支援件数	1,020件	1,484件	1,020件	A

都市の姿	指標区分	指標名	基準値	実績値（R4）	目標値（R7）	評価
活力あふれる中核都市 久留米	目指す成果	働きやすいまちだと感じる	54.5%	52.9%	60.0%	B
		国際性豊かなまちだと感じる	26.7%	25.7%	30.0%	B
		にぎわいのあるまちだと感じる	35.2%	31.8%	40.0%	B
		県南の中核都市だと感じる	58.8%	55.1%	65.0%	B
	主な指標	製造品出荷額	3,210億円	3,363億円	3,680億円	B
		農業産出額	325億円	290億円	329億円	B
		労働者数（雇用保険被保険者数）	82,687人	85,511人	90,000人	B
		大学、研究機関等の研究者数	1,184人	1,255人	1,184人	A
		市内在住外国人数	3,941人	5,014人	5,500人	B
		M I C E 開催支援件数	63件	49件	70件	B
		市内を訪れた観光客数	600万人	436万人	630万人	B
		住宅を購入した市外からの転入者数	653人	531人	720人	A
		アザレアネット参加医療機関数	189機関	288機関	250機関	A
		久留米広域連携中枢都市圏の圏域人口	45.8万人	45.1万人	45.5万人	C

A：目標達成見込 B：目標達成に努力を要する C：目標達成が厳しい

＜評価のまとめ＞

○目指す成果

「目標達成には努力を要する（B）」の項目が、全体の87%の状況にある。

目指す都市の姿	A	B	C	－	合 計
1 誇りが持てる美しい都市 久留米	1	3	－	－	4
2 市民一人ひとりが輝く都市 久留米	1	6	－	－	7
3 活力あふれる中核都市 久留米	－	4	－	－	4
合 計	2	13	－	－	15
割 合	13%	87%	－	－	100%

○主な指標

「目標を達成できる見込み（A）」の項目は全体の43%で、「目標達成には努力を要する（B）」の項目は全体の51%の状況にある。

目指す都市の姿	A	B	C	－	合 計
1 誇りが持てる美しい都市 久留米	6	2	－	－	8
2 市民一人ひとりが輝く都市 久留米	7	11	1	－	19
3 活力あふれる中核都市 久留米	3	6	1	－	10
合 計	16	19	2	－	37
割 合	43%	51%	6%	－	100%

5 第4次基本計画における主な成果と課題

(1) 目指す都市の姿毎の評価

《目指す都市の姿1 誇りが持てる美しい都市 久留米》

- ・快適な都市生活を支えるまちでは、鉄道駅周辺の活性化に向けて、市街化調整区域の駅周辺の立地基準の見直しや開発規制の緩和を行うとともに、大善寺駅西口交通広場整備事業の都市計画事業認可や中環状道路の開通などの整備が進んだが、都市環境が充実していると感じる市民意識の向上にまでは至っていない。
- ・環境を育み共生するまちでは、脱炭素社会の実現に向けて、令和32(2050)年での「ゼロカーボンシティ」宣言をはじめ、環境部庁舎の自治体所有既存建設物での全国初の「ZEB」認証取得、中央図書館や上下水道部合川庁舎のZEB化着手など行政での取組が進む中、環境に配慮した取組をしている市民の割合や市民一人一日あたりのごみ排出量は目標値を達成し、市民の環境意識が向上している。

《目指す都市の姿2 市民一人ひとりが輝く都市 久留米》

- ・安全で安心して暮らせるまちでは、連続して豪雨被害が発生する中、流域治水推進プロジェクトの設置をはじめ、Web版ハザードマップ、避難情報配信サービス、防災チャットボット、ペット避難所など新たに取り組むとともに、「田んぼダム」「みんなで流域治水！」などの協働による取組や国県と連携した浸水対策を推進し、これまでにない規模とスピード感で防災・減災対策を進めている。
- ・子どもの笑顔があふれるまちでは、子どもや若者の支援の充実に向けて、ヤングケアラー相談・支援窓口や若者相談窓口を新設するとともに、教育分野では、1人1台のコンピュータ端末活用やスクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカーの配置充実などによる教育環境の充実を図ったが、子育てしやすいまちだと感じる市民の割合は目標値には届かなかった。

《目指す都市の姿3 活力あふれる中核都市久留米》

- ・知恵と技術を創造するまちでは、「地域バイオコミュニティ」の認定や福岡バイオイノベーションセンターの開設などバイオ産業の拠点化を進めるとともに、久留米・うきは工業団地での資生堂などの立地による多様な産業集積や西鉄久留米駅周辺へのオフィス進出が相次ぎ、新たな雇用の場の創出につながっている。
- ・アジアに開かれたまちでは、市内在住外国人数が5千人を超え、今後も技能実習生を中心に増加が見込まれる中、外国人住民の日常生活の不安解消や生活支援に向けて、外国人相談窓口を新設するとともに、行政情報の多言語化や日本語教室の開催などにより、外国人が安心して暮らせる環境整備を進めている。

(2) 第4次基本計画（前期事業計画）の全体総括

第4次基本計画は、基本構想に掲げる目指す都市の姿の実現に向けた集大成の期間であるとともに、時代の変化を的確に捉えた都市づくりを推進し、市民と行政が協働して次の時代に歩み出す「新たな事態への飛躍期」としての位置づけのもと、総合成果指標では、人口が減少する一方で、「住みやすさ」「愛着度」「定住意向」が過去最高を記録するなど、まちづくり全体としての市民の総体的な評価は高まっている。

まちづくり評価では、「主な指標」の約6割で「目標を達成」又は「目標を概ね達成」しているものの、「都市の姿指標」は約9割が「目標を達成できていない」状況で、個別分野では市民意識の向上につながっていないことが課題となっている。

第4次基本計画前期事業計画の期間は、直面する課題として、新型コロナウイルス感染症対策と繰り返される豪雨被害への対応を最優先に取組を進めてきた。

新型コロナウイルス感染症対策では、WHOの緊急事態宣言を踏まえ、市対策本部を設置するとともに、地域外来・検査センターの設置やワクチン接種、公共施設の休館や市立学校の休校、市民生活や企業活動の継続のための給付金などの支給など、感染状況のフェーズに応じた対応を実施してきた。

豪雨被害への対応では、流域治水推進プロジェクトを設置し、国・県・地域との連携のもと、排水機場の増設や護岸のかさ上げなどのハード対策とともに、防災チャットボットや田んぼダムなどのソフト対策を進め、ハード・ソフト事業の両面から総合的な対策を迅速かつ着実に進め、安心・安全な暮らしの実現に向けて取組を進めている。

このような中、産業分野では、産業団地や中心市街地への企業集積が進むとともに、「地域バイオコミュニティ」の認定や福岡バイオイノベーションセンターの開設などバイオ産業の拠点化が進んでいる。

都市環境では、市街化調整区域の駅周辺の立地基準の見直しや開発規制の緩和を行うとともに、大善寺駅西口交通広場整備事業の都市計画事業認可や中環状道路の開通など持続的な発展を支える利便性の高い都市基盤整備が進んだ。

また、コロナ禍を受けて加速したデジタル化では、教育分野でのGIGAスクール構想に基づく1人1台のコンピュータ端末活用やオンライン学習が進むとともに、市役所窓口での異動受付等窓口支援システムやキャッシュレス決済の導入など行政サービスのデジタル化が進み、市民サービスの向上が図られた。

今後のまちづくりにおいては、前期事業計画期間の成果と課題を踏まえ、引き続き、時代の変化を見据えた施策の展開を図りながら、市民満足度の高い、生活の場として選ばれる都市の実現、あらゆる主体が協働した持続的な地域社会の形成を基本的な視点として、防災・減災対策をはじめ、少子化・人口減少対策、地域社会経済の活性化、デジタル化・DXの推進などの重点課題に取り組み、将来にわたって活力あふれる持続可能な都市の形成を進めていく。

【参考】第4次基本計画における主な事業

誇りが持てる美しい都市 久留米

四季と歴史が見えるまち

- ・久留米入城 400 年を記念した企画展を開催

快適な都市生活を支えるまち

- ・鉄道駅周辺活性化のための開発基準の見直し
- ・大善寺駅西口交通広場整備事業の都市計画事業認可
- ・中環状道路開通（新合川2丁目交差点～十三部交差点）

外で活動したくなるまち

- ・KURUMERUが中央公園にオープン

環境を育み共生するまち

- ・環境部庁舎のZEB認証取得
- ・「2050 年 ゼロカーボンシティ」を宣言

市民一人ひとりが輝く都市 久留米

安全で安心して暮らせるまち

- ・Web 版ハザードマップと避難情報配信サービス開始
- ・ペット避難所の開設
- ・防災チャットボットがスタート
- ・田んぼダムを開始
- ・流域治水推進プロジェクトを設置
- ・みんなで流域治水！を実施

心豊かな市民生活を創造するまち

- ・中央図書館がリニューアルオープン

子どもの笑顔があふれるまち

- ・下田小・浮島小と城島小の統合
- ・1人1台コンピュータ端末の配布
- ・Google for Education パートナー自治体プログラムに参画
- ・ヤングケアラー相談・支援窓口を設置
- ・若者相談窓口「みらくる」を開設

活力あふれる中核都市 久留米

知恵と技術を創造するまち

- ・福岡バイオノベーションセンターがオープン
- ・第1号となる国の「地域バイオコミュニティ」認定
- ・道の駅くるめのイベント広場に大型屋根が完成
- ・資生堂福岡久留米工場が稼働

アジアに開かれたまち

- ・外国人相談窓口の新設

拠点都市の役割を果たすまち

- ・北野、城島、三潴地域に光ファイバー整備

基本計画推進に当たって

機能的でコンパクトな行政経営を進めるまち

- ・文書管理・電子決裁システム運用開始
- ・異動受付等窓口支援システムが稼働
- ・ご遺族サポート窓口開設

